



多文化共生の社会づくりの 実現をめざして



香川県内における在留外国人数は令和2(2020)年末現在で14,174人と、香川県で多文化共生に関する計画が初めて策定された平成19(2007)年の8,708人と比較しますと約1.6倍に増加しています。今後もこの増加傾向は続き、ますます外国人住民は地域社会で身近な存在となってくるものと思われます。

本県では、平成28(2016)年に「かがわ多文化共生推進プラン(改訂第3版)」を策定し、各種施策を進めてまいりましたが、この間、新たな在留資格の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、新種の感染症の流行など、多文化共生施策を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このため、県では、こうした社会情勢の変化も踏まえ、これまでの取組みの 方向性を引き継ぎながら、外国人住民を支援の対象として捉えるだけではなく、 地域社会の担い手として社会参画を促し、地域活性化につなげることに積極的 に取り組むという観点を取り入れ、幅広い分野における多文化共生に向けた基 本的な考え方や具体的な施策を示した「新かがわ多文化共生推進プラン」を策 定いたしました。

今後は、このプランに沿って、外国人住民を含むすべての県民の皆様が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、共にいきいきと安全・安心で豊かな生活を営み、地域で活躍できるよう、多文化共生施策の推進に関わる関係機関との連携・協働を図りながら、より効果的かつ効率的な施策の推進に取り組んでまいります。

県民の皆様には、本プランの趣旨をご理解いただき、多文化共生の社会づく りの実現に向け、引き続き、ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、本プランの策定に当たり、「かがわ多文化共生推進プラン(仮称)」 策定委員会の委員をはじめ、多くの皆様から貴重なご意見、ご提言をいただき ましたことに対し、深く感謝いたします。

令和3 (2021)年11月

香川県知事 浜田 恵造

INDEX

第1章 策定の趣旨

1
(1) 策定の背景 ····································
2 プランの位置づけ
3 プランの期間 3
第2章 香川県における現状と課題
1 香川県における外国人住民の現状
「日川末にのけるが国人住民の境外
(1) 県内在留外国人数と県人口の推移 4 (2) 在留外国人の国籍別構成比 5 (3) 在留外国人の在留資格別構成比 6 (4) 在留外国人の市町別構成比 7 (5) 市町別国籍別在留外国人数の上位5か国 8
(1) 県内在留外国人数と県人口の推移 4 (2) 在留外国人の国籍別構成比 5 (3) 在留外国人の在留資格別構成比 6 (4) 在留外国人の市町別構成比 7
(1) 県内在留外国人数と県人口の推移 4 (2) 在留外国人の国籍別構成比 5 (3) 在留外国人の在留資格別構成比 6 (4) 在留外国人の市町別構成比 7 (5) 市町別国籍別在留外国人数の上位5か国 8

第3章 外国人住民とともに暮らす 香川づくりのための基本的考え方

1 基本理念
基本理念の趣旨
2 施策の基本的な考え方22
(1) コミュニケーション支援のための考え方 22 ①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 22 ②日本語教育の推進 23 ③生活オリエンテーションの実施 23 (2) 生活支援のための考え方 24 ①教育機会の確保 24 ②適正な労働環境の確保 24 ③医療・保健サービスの提供 25 ④子ども・子育て及び福祉サービスの提供 25 ⑤住宅確保のための支援 25
⑥防犯・交通安全対策の推進・・・・・・25 (3) 外国人住民の防災面における支援のための考え方・・・・26 ①防災知識の普及啓発・・・・・・・・27 ②災害時の支援体制の整備・・・・・27 ③感染症流行時における対応・・・・・・27
(4) 意識啓発と社会参画支援のための考え方27 ①多文化共生の意識啓発・醸成28 ②外国人住民の社会参画支援28
(5) 地域活性化の推進のための考え方
(6) 多文化共生施策の推進体制の整備のための考え方30 ①地方公共団体内部での推進体制の整備30 ②地域において多文化共生の推進に寄与する組織等との連携・協働30

第4章 外国人住民とともに暮らす 香川づくりのための施策

1 コミュニケーション支援	1
(1) 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 3 ①多言語による情報提供の充実 3 ②多言語情報ツールの活用 3 ③案内標識などの多言語化の推進 3 ④通訳ボランティアの利用促進と登録者の確保 3 ⑤やさしい日本語の普及促進 3 ⑥生活相談窓口の利用促進 3 ②外国人住民が多く利用するメディアの活用 3 ⑥デジタル技術の活用 3 (2) 日本語教育の推進 3 ②日本語教育の推進 3 ②日本語教育の推進 3 ②子どものための日本語教室の充実 3 ②日本語指導ボランティア養成 3 ②子どものための日本語教室の充実 3 ②日本語指導ボランティア養成 3 ③子どものための日本語教室の充実 3 ②日本語指導ボランティア養成 3 ③子どものための日本語教室の充実 3 ③子どものための日本語教室の充実 3 ③子とものための日本語能力向上に向けた取組みの支援 3 ⑤外国人材の日本語能力向上のための支援 3 ⑤外国人材の日本語能力向上のための支援 3 ⑤外国人材の日本語能力向上のための支援 3 ⑥関係機関の連携強化 3 ⑤対能関の連携強化 3 ⑥関係機関の連携強化 3 ⑥関係機関の連携強化 3 ⑥目前請座の実施 3 ⑥日前請座の実施 3 ⑥日対窓口での生活情報の提供 3	1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3
2 生活支援	
(1)教育機会の確保 33 ①日本語理解促進のための講師などの派遣 33 ②日本語指導のための資料の活用推進 34 ③国際理解増進のための講師などの派遣 34 ④多言語による就学情報提供 34 ⑤外国人児童生徒への支援の充実 34 ⑥子どものための日本語教室の充実(再掲) 34 ⑥子どものための日本語教室の充実(再掲) 34 ⑥アボ学の子どもへの対応 34 ②外国人児童生徒に対する進学支援 34 ⑧不就学の子どもへの対応 34 ②が国人材相談窓口の利用促進 35 ②外国人材の労働環境の改善 35 ②外国人材の労働環境の改善 35 ③外国人材の分働環境の改善 35 ③外国人材の受入環境整備に係る経費助成 35 ④外国人材の受入環境整備に係る経費助成 35 ④外国人材関係セミナーの開催 35	3 4 4 4 4 4 4 5 5 5 5 5 5

	(3)	医療・保健サービスの提供35	5
		①外国語対応可能な医療機関情報の提供35	5
		②通訳ボランティアの派遣の充実35	5
		③多言語による年金、保険制度などの周知36	3
	(4)	子ども・子育て及び福祉サービスの提供36	3
		①サービスの利用促進36	
	(5)	住宅確保のための支援36	3
	` ´	①公営住宅への入居に係る各種手続きの多言語による情報提供36	
		②留学生住宅確保支援制度による支援36	
	(6)	防犯・交通安全対策の推進·······36	
	(-)	①多言語ややさしい日本語での情報発信 ·······36	
		②多言語情報ツールの活用····································	
		③体験型指導教室の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36	
3	防災	災面における支援 ······ 37	7
	(1)		,
	(1)	防災知識の普及啓発····································	
		①多言語による防災ガイドブックなどの活用37	
		②多言語による防災マップなどの充実	/
		③多言語表示シートなどの活用 ····································	/
		④防災情報の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37	
		⑤外国人住民に対する防災知識の普及啓発 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		⑥自主防災組織などへの外国人住民の参画促進 ·······37	
		①災害時における外国人住民対応のための研修会の実施 ·······38	
	(0)	⑧外国人住民の所在把握38	
	(2)	災害時の支援体制の整備38	
		①香川県災害時多言語支援センターの設置・支援体制の整備・・・・・・・・・・・38	
		②多言語表示シートなどの活用(再掲) ····································	
		③災害時の避難誘導環境の整備 38	
	(-)	④災害時の支援体制の強化 · · · · · · 38	
	(3)	感染症流行時における対応・・・・・・・・・・38	
		①防災マップへの感染症対策情報の反映 ····································	
		②感染症に関する多言語による情報提供および相談対応39	9
4	音譜	哉啓発と社会参画支援 ········ 39	a
T		明日元と社会が囲火波	,
	(1)	多文化共生の意識啓発・醸成39	9
		①外国人住民とのふれあいの場の提供39	9
		②ホストファミリー制度の積極的な活用39	9
		③外国人住民の人権に配慮したまちづくり39	9
		④不当な差別的言動の解消39	9
		⑤国際理解のための講座などの充実39	9
		⑥国際理解教育指導者の育成40	
		⑦国際理解促進のための講師などの派遣40)
		8KAGAWAアンバサダーの活用 ······40	

(2)	外国人住民の社会参画支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5 地址	或活性化の推進
(2)	外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進 41 ①外国人住民の人材の発掘・情報収集 41 ②留学生の知識と能力の積極的な活用 41 留学生の地域における就職促進 41 ①留学生向け説明会などの開催 41 ②県内就職促進のための助成 42 ③関係団体での情報共有 42 地域と技能実習生・留学生等の交流機会の提供 42 ①交流イベントの実施 42 ②情報提供の推進 42 ③コミュニケーション支援と交流の場の提供 42 ③大村の育成と活用 42 ①人材の育成と活用 42 ②起業意欲のある外国人住民の支援 42
6 多	文化共生施策の推進体制の整備
	地方公共団体内部での推進体制の整備 43 ①関係部局の連携 43 ②多文化共生の推進に係る指針・計画の策定 43 地域において多文化共生の推進に寄与する組織等との連携・協働 43 ①多文化共生施策の推進に関わる組織などとの連携・協働 43 ②香川県留学生等国際交流連絡協議会との連携 43 ③ネットワークの整備 43 ④多文化共生マネージャーなどの活用 43
新力	いがわ多文化共生推進プラン指標一覧45
参考	資料
県政 「か	在住外国人住民アンケート調査結果



第1章 策定の趣旨



1 策定の背景と趣旨

(1) 策定の背景

我が国に在留する外国人には永住者、技能実習、留学などのさまざまな在留資格の方が含まれ、 多文化共生に関する計画である『外国人住民とともに香川づくり推進計画』が初めて策定された 平成19(2007)年末の2,152,973人(総人口の約1.69%)から令和2(2020)年末の2, 887,116人(総人口の約2.30%)へと、約1.3倍までに増加しています。

この間、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症などの影響により日本 への入国者数は一時的に減少した局面はあったものの、今後も外国人住民が増加する傾向は続く ものと思われます。

また、香川県内における在留外国人数も、令和2(2020)年末現在で14,174人と、平成19(2007)年末現在の8,708人と比較すると約1.6倍に増加しています。この間の香川県の人口減少により、在住する外国人の割合は平成19(2007)年末時点には0.87%であったのが、令和2(2020)年末には約1.49%となり、県民1,000人当たり約15人が在留外国人となっています。

一方、国際社会に目を転じますと、平成27 (2015) 年9月に行われた国連総会において、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12 (2030) 年を年限とする17の国際目標を定めた「持続可能な開発目標」(SDGs) が全会一致で採択されました。政府は、令和12 (2030) 年までにSDGsを達成するための中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」(平成28 (2016) 年12月22日SDGs推進本部決定、令和元 (2019) 年12月20日改定)において、国籍、性別、年齢、障害の有無などの異なる多様な人々が活躍する社会を優先課題の分野の1つとしています。

こうした中、従来の外国人支援の観点を超えて、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化 的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくような 多文化共生の地域づくりの推進のため、さまざまな施策が実施されてきました。

本県でも、かがわ多文化共生推進プランに基づき、情報の多言語化や日本語・日本社会に関する学習を進めるコミュニケーション支援、居住、教育、労働環境、医療、保健、福祉などの生活支援、防災知識の普及啓発、災害時の多言語情報提供などの防災面における支援など、さまざまな施策を進めてきました。

近年、日本各地で頻発する地震、台風、記録的な大雨、洪水などの自然災害により防災意識が高まる中、外国人住民を災害弱者としないための取組みとして、県と公益財団法人香川県国際交流協会(以下「県国際交流協会」という)は、令和2(2020)年に大規模災害発生時に外国人住民を円滑に支援する香川県災害時多言語支援センターの設置・運営に関する協定を締結しました。また、県は、外国人住民を対象とした防災訓練やボランティアなどを対象とした災害時外国

人支援ボランティア研修を実施するなど、幅広く外国人住民を含めた防災対策に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大する中、各国で水際対策措置が講じられ国際的な人の往来が制約されています。国内では、政府が「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(平成24(2012)年法律第31号)に基づく緊急事態宣言を発出する状況もありました。こうした中、在留外国人に対して、出入国在留管理庁が、帰国困難者の「短期滞在」又は「特定活動」への在留資格変更を許可するなどの在留諸申請に関する措置を講じているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生の支援などを関係省庁と連携して行っています。本県でも、新型コロナウイルス感染症に関する情報を多言語で発信するなど新型コロナウイルス感染症への支援策を実施しています。

これまで、「地域における多文化共生」を、「国際交流」や「国際協力」と並ぶ重要な施策として捉え、活力ある地域の国際化を推進してまいりましたが、今後、外国人住民を含む多様な人々の積極的な参画による地域活性化という新たな観点を取り入れながら、さらなる多文化共生社会の実現に取り組む必要があります。

※外国人の数は、「在留外国人数」(法務省:令和2(2020)年12月末時点)に掲載されている統計値を使用した。

(2) 策定の趣旨

総務省は、平成18(2006)年3月に、都道府県及び市区町村における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。

その後、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、デジタル化の進展、気 象災害の激甚化など、多文化共生施策を取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。

そのため、国においては、平成30(2018)年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)を取りまとめ、以後順次改訂を行い、外国人の受入れと共生社会づくりに取り組んできました。

こうした状況を踏まえ、令和2(2020)年9月に「地域における多文化共生推進プラン」が 改訂され、多様性と包摂性のある社会の実現によるポストコロナ時代の「新たな日常」の構築、 地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保などについて述べられています。

そこで、本プランでは、外国人住民の支援という観点に加え、外国人住民を地域社会の担い手として社会参画を促すという観点も取り入れました。

また、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標を定めた「持続可能な開発目標」(SDGs)においても、包摂性を示す「誰ひとり取り残さない」というキーワードは、分野を問わず求められる基本的理念とされていますので、この観点を取り入れた内容としています。

以上のことを踏まえ、本プランでは、本県におけるこれまでの多文化共生施策の現状を整理・ 分析し、ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築に向け、かがわ多文化共生推進プラン(仮称) 策定委員会での議論を踏まえながら、幅広い分野における多文化共生に向けた基本的な考え方や 具体的な施策を掲出しました。



2 プランの位置づけ

令和3(2021)年度からの新たな香川づくりの指針としての「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を上位計画とし、県政モニター調査や県内在住の外国人住民に対するアンケート調査およびその分析を経て策定するものです。

具体的には、同計画に掲げた施策を、県内の外国人住民の実態に合わせて、総合的に進めていく ための基本的な考え方と県、市町、国際交流協会などが実施主体となる具体的な施策を示すもので す。

「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画

(令和3(2021)年度~令和7(2025)年度)

第6章 施策体系

基本方針 2 新しい流れをつくる香川

分野 (12) 外国人材の受入れ支援・共生推進

施策 41 外国人との共生推進

〔取組みの方向〕

1 外国人住民とともに暮らす香川づくり

3 プランの期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

第2章

香川県における現状と課題

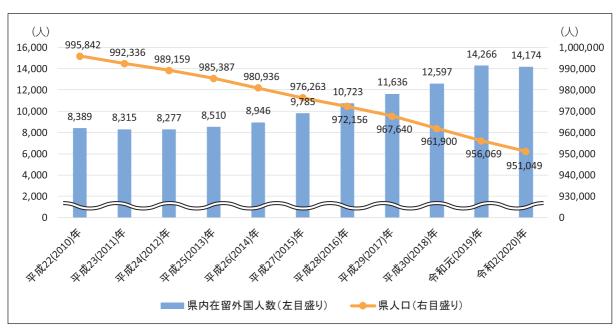
1 香川県における外国人住民の現状

(1) 県内在留外国人数と県人口の推移

本県における在留外国人数は、平成22 (2010) 年から平成24 (2012) 年にかけて減少傾向でしたが、平成25 (2013) 年から増加に転じ、令和2 (2020) 年末現在で14,174人となっており、平成22 (2010) 年末と比較し約1.7倍となっています。

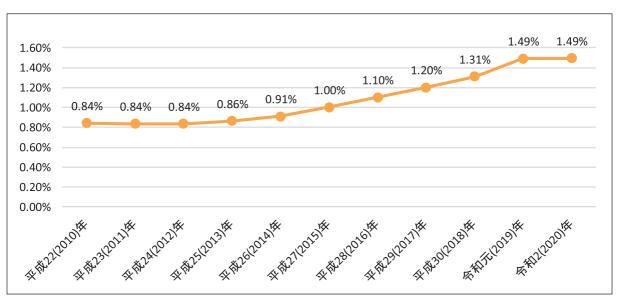
一方、県人口はこの平成22 (2010) 年に比べ令和2 (2020) 年時点では44,793人減少しており、この結果、在留外国人数が県人口に占める割合は平成22 (2010) 年の0.84%から令和2 (2020) 年の1.49%へと大幅に上昇しています。

県内在留外国人数と県人口の推移



出典「在留外国人統計(法務省)」「香川県人□移動調査(統計調査課)」

外国人住民の割合

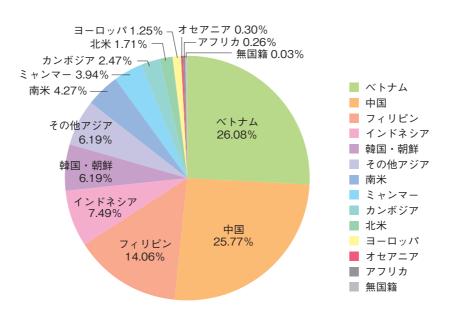


出典「在留外国人統計(法務省)」「香川県人口移動調査(統計調査課)」

(2) 在留外国人の国籍別構成比

本県における在留外国人の国籍数は、令和2(2020)年末現在で86か国となっており、アジア地域出身者が、全体の約92%を占めています。ベトナムが26.08%と最多となっており、中国が25.77%となっています。

国籍別在留外国人の構成比(令和2(2020)年末現在)

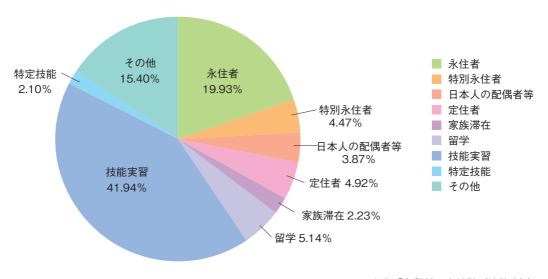


出典「在留外国人統計(法務省)」

(3) 在留外国人の在留資格別構成比

本県における在留外国人を在留資格別にみると、「技能実習」が41.94%と最も多くなっています。平成31(2019)年4月に新たに創設された「特定技能」については、298人にとどまり、2.10%の割合となっています。

在留資格別在留外国人の構成比(令和2(2020)年末現在)



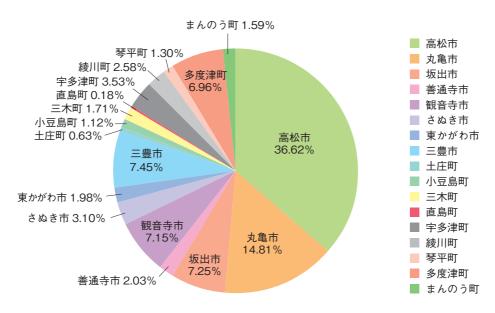
出典「在留外国人統計(法務省)」

在留資格	該 当 例		
永 住 者	法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例法の 「特別永住者」を除く。)		
特別永住者	在日韓国·朝鮮人等		
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・子・特別養子		
定 住 者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等		
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子		
留 学	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校お よび小学校などの学生・生徒		
技 能 実 習	技能実習生		
特定技能	特定産業分野に属する相当程度の知識または経験を必 要とする技能を要する業務に従事する外国人		

(4) 在留外国人の市町別構成比

市町別では、高松市が最も多く全体の約36%を占め、次いで丸亀市、三豊市、坂出市、観音寺市、多度津町の順となっています。また、人口に占める在留外国人の割合を見ると、多度津町が4.39%と最も高くなっています。割合が1%以上の市町も11あり、全17市町の約3分の2となっています。

在留外国人の市町別構成比(令和2(2020)年末現在)



出典「在留外国人統計(法務省)」

在留外国人の市町人口に占める割合(令和2(2020)年末現在)

	人口(人)	在留外国人(人)	人口に占める 在留外国人の割合(%)	構成比の順位
高 松 市	417,803	5,191	1.24	10位
丸亀市	109,589	2,099	1.92	5位
坂 出 市	50,683	1,028	2.03	4位
善通寺市	31,643	288	0.91	14位
観音寺市	57,503	1,013	1.76	6位
さぬき市	47,043	439	0.93	13位
東かがわ市	28,300	280	0.99	12位
三豊市	61,917	1,056	1.71	7位
土 庄 町	12,856	89	0.69	17位
小豆島町	13,889	159	1.14	11位
三 木 町	26,925	243	0.90	15位
直島町	3,106	26	0.84	16位
宇多津町	18,704	501	2.68	2位
綾 川 町	22,714	365	1.61	8位
琴 平 町	8,476	184	2.17	3位
多度津町	22,459	987	4.39	1位
まんのう町	17,439	226	1.30	9位
	951,049	14,174		

出典「在留外国人統計(法務省)」「香川県人口移動調査(統計調査課)」

(5) 市町別国籍別在留外国人数の上位5か国

市町別国籍別在留外国人数は、平成27(2015)年の調査までは、中国が1位の市町が最多でしたが、今回は6市町となっています。中国に替わってベトナムが1位の市町が9市町と最多となりました。

市町別国籍別在留外国人数の上位5か国(令和元(2019)年末現在)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
高松市	中国	ベトナム	フィリピン	韓国	インドネシア
丸亀市	中国	フィリピン	ペルー	ベトナム	韓国
坂 出 市	中国	ベトナム	インドネシア	フィリピン	カンボジア
善通寺市	ベトナム	中国	韓国	インドネシア	カンボジア
観音寺市	ベトナム	中国	インドネシア	ミャンマー	フィリピン
さぬき市	ベトナム	フィリピン	中国	カンボジア	インドネシア
東かがわ市	ベトナム	中国	フィリピン	韓国	インドネシア
三豊市	ベトナム	中国	フィリピン	ミャンマー	インドネシア
土庄町	中国	フィリピン	韓国	インドネシア	ベトナム
小豆島町	フィリピン	ベトナム	中国	インドネシア	ミャンマー
三 木 町	中国	ベトナム	インドネシア	フィリピン	バングラデシュ
直島町	フィリピン	アメリカ	韓国	ミャンマー	イギリス
宇多津町	ベトナム	フィリピン	中国	インドネシア	ミャンマー
綾 川 町	ベトナム	中国	フィリピン	インドネシア	カンボジア
琴 平 町	ベトナム	中国	台湾	インドネシア	韓国
多度津町	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	ペルー
まんのう町	ベトナム	中国	フィリピン	カンボジア	台湾

出典「多文化共生事業調査(香川県国際課)」

2 香川県における外国人住民のための施策の現状と課題

(1) 外国人住民のための施策の現状

現在、本県では、県、市町、国際交流協会などが実施主体となって、多言語情報の提供や日本 語習得機会の提供など地域の実情に応じたさまざまな多文化共生施策が展開されています。 施策体系別の主な取組みの例は、次のとおりです。

施策体系	取組項目	取組内容	実施団体
	ホームページの多言 語化	ホームページで発信する生活情報などの多言語化	県、市町、県国際交流 協会
	かがわ外国人相談支援センターの運営	外国人住民からの生活全般に関する相談窓口としてかがわ外国人相談支援センターを運営し、関係機関との連携のもと、多言語で外国人住民からの相談への対応や情報提供を行い、外国人住民がより安心して豊かな暮らしを営めるよう支援	県、県国際交流協会
	人権法律、行政相談 の実施	弁護士と法務局職員による法律相談ならびに行政 書士による相談を無料で実施	県国際交流協会
	多言語生活ガイドホー ムページの運用	日常生活に必要な基本知識や情報をまとめた生活 ガイド「くらしらいぶらりー」を多言語でホーム ページで公開	県、県国際交流協会
	多言語案内板・多言 語案内表示の設置	主要な駅、港湾施設、観光地などに多言語案内板・ 多言語案内表示を設置	国、県、市町など
コミュニケー	道路標識の多言語化 の推進	外国人住民の安全を確保するため、道路標識の多 言語化	県、市町
ション支援	やさしい日本語研修 の実施	県内の日本人住民と外国人住民の相互理解を深め るため、やさしい日本語研修の実施	県、市町、県国際交流 協会
	日本語講座・地域日 本語教室の開催	外国人住民が生活するうえで必要な日本語を学ぶ ための日本語講座や地域日本語教室を開催	市町、県国際交流協会、 市町国際交流協会
	日本語指導ボランティ ア養成講座の開催	地域の日本語教室の運営に不可欠な日本語指導ボ ランティアを育成するため講座を開催	県国際交流協会
	外国人材の日本語能 力向上のための助成	外国人材を雇用する中小企業などが行う、外国人 材の日本語能力向上のための研修などに要する経 費を助成	県
	多言語音声翻訳機の 運用	窓口などにおける外国人住民とのコミュニケーションを支援するため、多言語音声翻訳機(ポケトーク)を導入	県、市町
	通訳等ボランティア の派遣	外国人住民などの要請に応じて通訳等ボランティ アを派遣	市町、県国際交流協会
	出前講座の実施	技能実習生の来日時研修として、希望する技能実習生に対し出前講座を実施	県
	教育活動支援員(日 本語指導)派遣	小・中学校において、外国人児童生徒に対する日 本語指導のために講師を派遣	県
生活支援	小・中学校における 児童生徒への日本語 学習支援	県、市町教育委員会からの依頼で日本語指導および教科学習の補助を行うボランティアを小・中学 校へ派遣	県国際交流協会
	日本語指導のための 資料「学校へ行こう 1、2」の活用	外国人児童生徒向け日本語指導の資料「学校へ行 こう1、2」を活用	県
	日本語教育指導者の 支援	小・中学校などにおいて、日本語能力が十分でない外国人の子どもたちへの日本語指導に携わっている関係者の情報交換会および勉強会の開催	県国際交流協会

施策体系	取組項目	取組内容	実施団体
	教育制度や入学手続き、就学援助制度などの多言語による情報提供	文部科学省作成の外国人児童生徒受入の手引きを関係学校に配付	県
	外国語対応医療機関 情報の提供	ホームページ上で外国語で対応できる病院、診療 科目などの情報を提供	県
	外国人労働人材関係 相談窓口の設置	県内企業や外国人材からの雇用などに関する相談 を受け付ける外国人労働人材関係相談窓口を設置	県
	外国人材受入環境整 備のための経費助成	外国人材を雇用する中小企業などが行う、業務マニュアルや就業規則の多言語化などの、外国人材の受入環境の整備に要する経費を助成	県
	新型コロナウイルス 感染症患者等入院医 療機関等における外 国人患者の受入れ体 制確保事業の実施	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関及び軽症者等が宿泊療養を行うために確保した施設における新型コロナウイルス感染症患者等である外国人について、院内等での感染拡大を防ぎながら、多様な言語や宗教・文化的背景への配慮等外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制を整備し、国籍に関わらず適切な入院治療・療養が提供される環境を確保	県
	外国人材関係セミナー の開催	技能実習生受入企業や監理団体など向けセミナー の開催	県
生活支援	県営住宅入居手続な どに関する外国語資 料の作成・配付	県営住宅入居手続・各種説明事項(中国語版)の 作成、配付体制の整備	県
	外国人材の受入れ・ 共生に係る連携会議 の実施	外国人材の受入れ・共生に係る連携会議を開催し て関係機関との情報交換を実施	県
	外国人材の入国時待 機に係る宿泊費用を 助成	県内の事業所で外国人材を雇用する事業者に、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策として要請されている外国人材の入国時の14日間の待機に係る宿泊費用を助成	県
	防犯・防災・交通ルー ルなどのガイドブッ クを多言語で作成	防犯・防災・交通ルールなどの情報を記載した外 国人ガイドブックを多言語で作成し、香川県警察 ホームページに掲載	県
	防犯・交通教室など の体験型指導教室な どの実施	技能実習生や留学生を対象とした防犯・交通教室 などの体験型指導教室などの実施	県
	警察における多言語 情報ツールの活用	民間企業が運営する多言語コールセンターや通訳 機能を有するデータ端末の活用	県
	外国人児童生徒支援 の実施	日本語指導を行うコーディネーターや支援員を配 置し教育・支援を実施	市町
	留学生住宅確保支援 の実施	留学生が民間アパートなどを賃借する際に、連帯 保証を実施	県国際交流協会
	私費外国人留学生国 民健康保険料の助成	私費外国人留学生に対して、健康に関する不安を 解消するため、国民健康保険料の一部を助成	市町国際交流協会
防災面にお ける支援	香川県災害時多言語支援センターの設置	大規模災害発生時に、県と県国際交流協会と共同で香川国際交流会館(アイパル香川)に香川県災害時多言語支援センターを設置し、県内外の自治体・団体などとも連携して、外国人支援を実施	県、県国際交流協会
	外国人住民災害時支 援に係る研修の実施	災害時に外国人住民の支援にあたることができる 人材を育成するための研修と、外国人住民が地域 の災害や防災に関する知識を身に付けるための訓 練を実施	県、市町、県国際交 流協会
	防災などに関する情 報の提供	台風、地震などの情報を多言語で提供	県、市町国際交流協 会

施策体系	取組項目	取組内容	実施団体
	防災アプリの運用	英語・中国語・韓国語に対応した防災アプリ「香 川県防災ナビ」の運用	県
防災面にお ける支援	防災ガイドブックの 作成	防災ガイドブックを作成し、地震や台風に関する 備えを啓発	県
	多言語表示シートな どの常備	災害発生時に、避難情報などを多言語で提供でき るよう多言語表示シートなどを配備	県
	多言語防災マップな どの作成	多言語で防災マップなどを作成	市町
	防災知識などの出前 講座の実施	技能実習生を受け入れている企業などに対し、出前講座を行い、防災知識や生活ルールについて講義	市町
	避難所での案内の表 示	避難所に英語とピクトグラム(絵文字)で案内を 表示	市町
	外国人防災教室の開 催	外国人住民を対象とした防災教室などを開催	市町、市町国際交流 協会
	お役立ち情報の提供	希望者に県内のイベントや日本語講座などの情報 を提供	県、県国際交流協会
	多文化共生の意識啓 発につながる講座・ イベントの実施	講座やイベントを開催し、外国人住民と交流したり、多文化について学んだりすることを通して、 国際理解や多文化共生への理解を深める機会を提供	県、市町、県国際交 流協会
意識啓発 と社会参	若年層を対象とする 人材育成の実施	高校生を対象とする国際理解プログラムや、国際理解教育の促進を目的とした教育関係者などを対象とするセミナーをJICA四国と連携して開催	県国際交流協会
画支援	ホームステイ・ホー ムビジットの実施	ホストファミリーの募集・登録、受入家庭の紹介 を実施	県国際交流協会
	講座・イベントなど での外国人住民の活 躍の場の提供	外国人住民に、講座・イベントなどにおいて講師 などとして出身国の言語や文化などを紹介する機 会を提供	県国際交流協会
	日本語サロンの開催	外国人住民の日本語学習の支援、社会知識の習得などの機会や社会における居場所を提供するため、 外国人住民とボランティアが集まるサロンを開催	県国際交流協会、市 町交流協会
	多文化共生のまちづ くり促進事業の実施	地域での多文化共生推進の核となる人材の育成、 体制づくり、技能実習生をはじめとする外国人住 民との交流を通じ、多文化共生のまちづくりを促 進	県、市町、県国際交 流協会
	多文化共生のまちづ くり推進モデル事業 の実施	県内の先進事例を募集し、他の市町へ展開を図る	県
地域活性化の推進	海外からの研修員の 受入れ	南米香川県県人会などから技術や日本語を学ぶ研 修員の受入れを実施	県、県国際交流協会
	友好・交流都市との 交流	友好都市、交流都市の交流を推進	県、市町、市町交流 協会
	留学生向け説明会な どの開催	留学生と企業との交流会・合同企業説明会の開催	県
	県内就職促進のため の助成	県内教育機関が行う留学生の県内就職促進に向け た取組みに助成	県
多文化共生 施策の推進 体制の整備	香川国際化推進会議の開催	県、市町、各国際交流協会をメンバーとする香川 国際化推進会議を開催し、外国人材の活用や多文 化共生の推進などについて意見交換	県

(2) 各種調査結果などから見えてきた課題

平成27(2015)年度に策定した『かがわ多文化共生推進プラン(改訂第3版)』では、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「防災面における支援」、「暮らしやすい地域づくり」、「外国人住民支援施策推進に向けた体制の整備」の5つの柱に基づき、県、市町、国際交流協会、国際交流団体などが、地域における多文化共生施策に取り組んできました。

しかし、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある 社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など、多文化共生施策を取り巻く社会情 勢は大きく変化しています。

このため、外国人住民が抱えている問題点や県民の意見を把握すべく県内在住外国人住民アンケート調査(令和元(2019)年7月~8月実施、以下「外国人住民アンケート調査」という。)、県内の日本人住民と外国人住民の相互理解や多文化共生に対する理解を深めることを目的とした多文化共生フォーラム(令和元(2019)年11月実施)および県政モニター調査(令和2(2020)年2月実施)を実施するとともに、県内市町に対して多文化共生事業調査(令和2(2020)年5月実施)を行い、それらの調査結果から見えてきた多文化共生施策の課題を抽出し、今後の施策に反映することとしています。

各種調査結果などによって見えてきた課題は、次のとおりです。

①コミュニケーション支援における課題

(行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備)

○日本語がどれぐらいできるかという質問について、「聞く」の項目でほとんど聞き取れないと答えた割合が22.4%、「話す」の項目でほとんど話せないと答えた割合が11.2%、「読む」の項目でほとんど読めないと答えた割合が15.4%、「書く」の項目でほとんど書けないと答えた割合が12.9%と、日本語でのコミュニケーションに問題を抱えている外国人住民が少なからずいることがうかがえます。

<外国人住民アンケート調査より>

○行政サービスに要望することについて、「制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する」が最も多く、「申請や届出などの書類を多言語化する」、「外国出身者と日本人との交流や相互理解の機会を提供する」、「日本語教室を充実させる」、「外国語で対応できる職員を増やす」、「外国語での相談窓口を充実させる」と続いており、コミュニケーション支援を求める声が多くなっています。

<外国人住民アンケート調査より>

○香川県内の外国人家庭において、親は母語しか話せず、子どもは日本語しか話せないという事例も発生しています。

<多文化共生フォーラムより>

○ホームページを多言語化している市町は、平成27(2015)年の調査時の7市町から13市町 と増加しましたが、まだすべての市町には至っていません。

<多文化共生事業調査より>

○外国人住民を対象とした生活情報の配布や相談窓口の設置を行っている市町は、9市町で半数程度となっています。

<多文化共生事業調査より>

○まわりに住んでいる人とトラブルが「ある」と回答した外国人住民の中で最も多いのが「ゴミの出し方」です。多文化共生事業調査においても、ゴミの出し方を案内するのに苦慮しているとの回答があり、ゴミの分別方法などゴミの出し方をめぐるトラブルが諸調査に共通する生活上の問題となっています。

<外国人住民アンケート調査より>

②生活支援における課題

(教育機会の確保)

○子どもの教育に関する悩みについては、「日本語ができない」が最も多く、「日本の教育制度や 学校の規則などがよくわからない」、「教育費が高い」が続いており、言葉や教育制度の違いに 悩んでいる外国人住民が多く存在します。

<外国人住民アンケート調査より>

○香川県における不就学者数は、37名となっており、平成27(2015)年4月1日現在の41名から微減しています。

香川県における不就学者数(令和2(2020)年5月1日現在)

外国籍就学対象者数(人) 県 計 586		左の・	うち、不就学者数((人)
		計	内 訳	
		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	小学生	中学生
		37	9	28

※ 調査結果には、既に帰国しているものの住民票が未手続になっている者も含みます。 出典「多文化共生事業調査(香川県国際課)」

(適正な労働環境の確保)

- ○日本で仕事をするうえでの不満については、「賃金が安い」が最も多く、「日本人に比べ待遇が悪い」、「正規職員になれない」が続いており、待遇に関するものが合わせて6割を占めています。 <外国人住民アンケート調査より>
- ○日本人でないことにより扱いが違うと感じることについての質問に対して、「日本人より賃金が安い」、「日本人より労働条件が悪い」などの回答が目立っており、日本人との待遇を比較し、 差別的な扱いを受けていると感じている外国人住民が少なくありません。

<外国人住民アンケート調査より>

(医療・保健サービスの提供)

○病気になった時に困ることについては、「病院・薬局などでコミュニケーションがうまくいかない」、「言葉の通じる病院がわからない」、「どこの病院に行っていいのかわからない」の3つの回答がほぼ同率で多く選択されており、外国人住民にとって言葉の壁が大きな問題になっています。

<外国人住民アンケート調査より>

(子ども・子育て及び福祉サービスの提供)

○日本での子育てに必要だと思う情報については、「子育てで不安なことを相談する人・ところ」 が最も多く、「子育て中の親同士の交流の機会」、「仕事中に子どもを預けられるところ」が続 いており、相談・交流をする機会や子どもを預けられる場所に関する情報への要望が高くなっ ています。

<外国人住民アンケート調査より>

(住宅確保のための支援)

○ 住宅情報の入手先については、「会社のあっせん」が67.6%と圧倒的に多く、「県・市町広報」、「公営住宅パンフレット」、「民間の住宅情報」はいずれも3%以下となっており、外国人住民が個人で住居を確保することの難しさがうかがえます。

<外国人住民アンケート調査より>

(防犯・交通安全対策の推進)

○まわりに住んでいる日本人について、「車のスピードの出し過ぎ」、「交通ルールを守らない」 などの意見があり、香川県の交通マナーが悪いと感じている外国人の方がいます。

<外国人住民アンケート調査より>

③防災面における支援の課題

(防災知識の普及啓発)

○災害などの緊急時については、「不安がある」、「少し不安がある」の回答が合わせて8割を超えており、調査を重ねるごとに割合が上昇しています。日本での生活で、災害への不安を感じている外国人が増加しています。

<外国人住民アンケート調査より>

○外国人住民を含めた防災訓練を実施している市町は、9市町で半数程度となっています。

<多文化共生事業調査より>

(災害時の支援体制の整備)

- ○多言語防災マップ、リーフレット、シートなどを作成している市町は、5市町となっています。 <多文化共生事業調査より>
- ○災害時の不安をなくすために必要なことについては、「避難所や避難経路の案内表示を分かり やすくする」が最も多く、「緊急時に多言語で放送・誘導を行う」、「緊急時対応用の多言語パ

ンフレットを配布する」、「外国人も防災訓練に参加しやすくする」が続いており、災害時と平 常時の両方の対応を求める意見が多くあります。

<外国人住民アンケート調査より>

○災害発生時に多言語で周知放送・避難誘導を行う体制がある市町は、1町のみとなっており、 避難所・避難経路などの案内表示を多言語化しているのは6市町にとどまります。

<多文化共生事業調査より>

④意識啓発と社会参画支援における課題

(多文化共生の意識啓発・醸成)

○生活で外国人にどのような印象を持っているかについては、「非常によい印象を持っている」と「よい印象を持っている」の回答の合計が39.3%となっている一方、「悪い印象を持っている」と「非常に悪い印象を持っている」の回答の合計が21.8%となっています。

<県政モニター調査>

○地域社会で外国人とともに暮らすことについては、「外国の言葉や文化を学ぶ機会が増える」、「多様性が豊かな社会になる」という肯定的な意見も多い一方、「習慣や文化の違いから、外国人住民とトラブルが起こるおそれがある」、「治安が悪化するおそれがある」などの否定的な意見も少なくありません。

<県政モニター調査>

(外国人住民の社会参画支援)

○自治会や町内会の行事への参加については、「全く参加していない」と答えた割合が55.3% を占め、その理由として、「行事の情報がなかった」、「行事の情報が理解できなかった」、「地域の人と付き合いがない」などがありました。

<外国人住民アンケート調査より>

⑤地域活性化の推進における課題

(外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進)

○地域社会で外国人とともに暮らすことについて、「地域経済の活性化・発展につながる」という意見も多くあります。

<県政モニター調査>

(留学生の地域における就職促進)

○引き続き日本で働きたいと思いますか(留学生の方は就職したいと思いますか)という質問に対し、36%の外国人が「香川で働きたい」と答えており、「香川県外で働きたい」の13%、「母国で働きたい」の9.7%を大きく上回っています。

<外国人住民アンケート調査より>

(地域と技能実習生・留学生等の交流機会の提供)

○まわりの日本人との間で希望する交流については、「もっと日本人の習慣などを教えてほしい」 という回答が最も多く、「互いに文化交流をしたい」、「もっと親しくなりたい」、「地域の行事 などに参加したい」が続いており、交流を望む外国人住民は少なくありません。

<外国人住民アンケート調査より>

(多文化共生のまちづくりを担う人材の育成)

○困ったときの相談先については、「職場の人」、「家族・親戚」、「日本人の知り合い」の順となっており、行政などの窓口ではなく、身近な人に頼っている傾向がみられます。

<外国人住民アンケート調査より>

(3) 多文化共生施策の問題点

人口減少に直面する地域においては、その土地に愛着を抱きながら、コミュニティや経済活動の活性化を図ろうとする人材は、国籍を問わず貴重な存在になります。今後は、従来、支援される側と捉えられる傾向にあった外国人住民を、地域社会の一員として日本人住民とともにさまざまな活動に従事し、地域運営を担う存在として捉えることが重要となってきます。

外国人住民が地域において自立し社会参加することを促すためには、外国人への働きかけだけでなく、地域社会への多文化共生の意識啓発、日本人住民と外国人住民とが交流する場を作ることなどによる多文化共生の意識醸成が必要となります。

今後、多文化共生施策を考えるに当たっては、外国人住民のための多文化共生施策という観点 のみならず、地域社会の活性化のために外国人住民の積極的な参画が必要不可欠であるという観点が必要になってきます。

行政サービスに要望すること(5つ以内で選択) <令和元(2019)年外国人住民アンケート調査>

ランク	内 容	人数	割合
1	制度やサービスを多言語で情報提供する	827	15.9%
2	申請や届出などの書類を多言語化する	469	9.0%
3	外国人住民と日本人との交流や相互理解の機会を提供する	418	8.0%
4	日本語教室を充実させる	370	7.1%
5	外国語で対応できる職員を増やす	323	6.2%
6	外国語での相談窓口を充実させる	298	5.7%
7	申請や届出手続きを簡単にする	285	5.5%
8	広報を多言語化する	276	5.3%
9	必要なとき(医療機関や公的機関など)の通訳派遣をする	276	5.3%
10	生活一般の情報を多言語で提供する	267	5.1%
11	日本人の異文化への理解を進める	263	5.1%
12	申請・届出などの書類にふりがなをふる	247	4.7%
13	パンフレットや資料を多言語化する	216	4.1%
14	広報にふりがなをふる	190	3.7%
15	町の標示絵文字や多言語併記を増やす	138	2.7%
16	日本人の人権尊重意識を高める	136	2.6%
17	図書館の外国語資料を充実させる	116	2.2%
18	文書等には西暦を使用する	68	1.3%
19	その他	22	0.4%
		5,205	100.0%

(参考)

行政サービスに要望すること(5つ以内で選択) <平成27(2015)年外国人住民アンケート調査>

ו עאנו			
ランク	内容	人数	割合
1	制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する	568	11.2%
2	外国出身者と日本人との交流や相互理解の機会を提供する	487	9.6%
3	必要なとき(医療機関や公的機関など)での通訳派遣をする	360	7.1%
4	外国語で対応できる職員を増やす	335	6.6%
5	外国語での相談窓口を充実させる	347	6.9%
6	日本語教室を充実させる	328	6.5%
7	申請・届出書類や通知文書などを多言語化する	327	6.5%
8	生活一般の情報を多言語で提供する	297	5.9%
9	広報を多言語化する	292	5.8%
10	日本人に対する異文化理解を充実させる	268	5.3%
11	パンフレットや資料を多言語化する	263	5.2%
12	町の表示絵文字や多言語併記を増やす	208	4.1%
13	申請・届出書類や通知文書などにふりがなをふる	206	4.1%
14	日本人の人権尊重意識を高める	198	3.9%
15	図書館の外国語資料を充実させる	152	3.0%
16	申請や届出手続きを簡素化する	150	3.0%
17	広報にふりがなをふる	120	2.4%
18	公文書等に西暦を使用する	104	2.1%
19	その他	41	0.8%
計		5,051	100.0%

第3章

外国人住民とともに暮らす 香川づくりのための基本的考え方

1 基本理念

本計画の考え方を明確にするための基本理念は次のとおりです。

外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともに いきいきと安全・安心で豊かな生活を営み、地域で活躍できる香川づくり

基本理念の趣旨

これまで、本県では、県や市町、国際交流協会、国際交流団体などが中心となって、国際交流、 国際協力、地域における多文化共生に関する事業を推進してきました。

国際交流事業の主なものとしては、県、市町、教育機関、各種の団体などが実施している外国との友好交流提携、多くの国際交流協会や国際交流団体が中心となって実施している県内在住外国人との交流事業などが挙げられます。

また、国際協力事業の主なものとしては、ラオスやカンボジアなど特定の国に対する民間団体の 支援活動や、独立行政法人国際協力機構四国センター(JICA四国)を中心とした官民挙げた幅広 い開発途上国への支援などがあります。

さらに、地域における多文化共生事業の主なものとしては、多言語での生活情報の提供や日本語 習得機会の提供、外国人住民と日本人住民との相互理解を促進するための交流事業などが挙げられ ます。

近年は、本県においてもアジア諸国からの技能実習生が増加傾向にあり、技能実習生数が在留外国人数の半数近くを占めていますが、技能実習生と地域社会のさらなる交流を望む意見もあります。

一方、外国人住民の滞在の長期化の傾向がみられ、自治会やPTAなど地域の活動の場でも、外国人住民と何らかの関わりを持つことが日常的になりました。外国人住民アンケート調査や県政モニター調査でもあるように、外国人住民が「ゴミの出し方」や生活習慣の相違などによるトラブルに直面することがあります。また、日本語能力が十分でない外国人住民が労働、医療、福祉、教育など生活の上で重要となる分野で困難に遭遇することがあります。

しかし、支援施策を講じることにより、このような困難を少なくしていくことは可能であり、また、外国人住民と日本人住民の双方がお互いを理解し合えるような場を少しでも多くしていくことによって、トラブルなどを少なくするのみならず、両者がともに地域の活性化に寄与する社会を作ることができます。

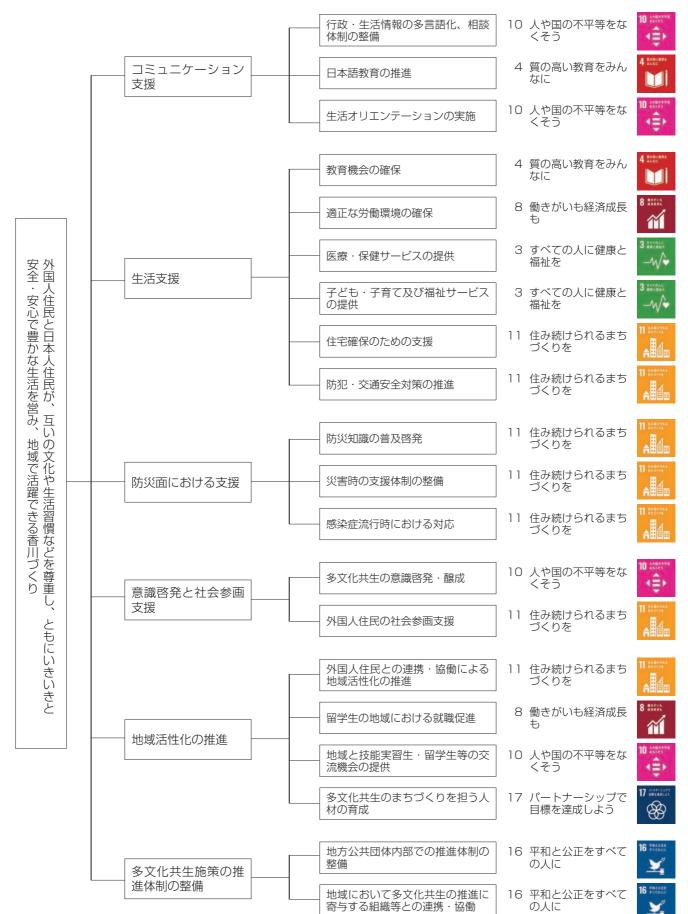
そして、外国人住民と日本人住民がともに安心して暮らせる香川県にしていくためには、お互いが相手の立場を尊重しながら対等で友好的な関係を築き、同じ地域に住む住民としてともに助け合いながら生活していくという姿勢が重要です。

一方、増加を続ける外国人住民は、今後の地域社会を日本人住民とともに支える平等で重要な担い手となることが期待されています。

このようなことから、本プランでは、「かがわ多文化共生推進プラン(仮称)」策定委員会での意見や外国人住民アンケート、県政モニター調査などの結果を踏まえながら「外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営み、地域で活躍できる香川づくり」を基本理念とし、施策の基本的な考え方を定めています。

基本理念実現のための施策体系

関連するSDGsの17の国際目標の主なもの



SDGsとの関係

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成27 (2015) 年9月、国連サミットにおいて採択された、令和12 (2030) 年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消やジェンダー平等の実現など、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、経済、社会、環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされています。

SDGsの理念や目標は、本プランで多文化共生社会の実現をめざし取り組む各施策と方向性を同じくするものです。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT







































2 施策の基本的な考え方

(1) コミュニケーション支援のための考え方

近年、県内における外国人住民数が増加していることから、教育や医療、福祉などさまざまな 分野で外国人住民への対応が求められており、支援する側においても実際のニーズに即応できる 専門知識が求められるようになっています。

このため、日本語や日本社会の習慣などについての知識や理解が十分でない外国人住民が安心して生活できるよう、行政機関や各種団体、企業などが連携しながら多言語による情報の提供、日本語や日本の社会に関する知識の習得など、外国人住民のコミュニケーション支援に取り組んでいく必要があります。

①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備

日本語を母語としない外国人住民が、本県で安心して生活していくためには、さまざまな媒体を通じて生活情報を多言語で提供することに加え、やさしい日本語※1を広く活用することが必要になってきます。

外国人住民が生活していくうえで最も重要な情報は、在住する市町での育児や教育、保健、 あるいはゴミの出し方などの生活・行政サービス情報です。

そのため県、市町、国際交流協会では、必要な情報を多言語で記載した生活ガイドブックの配布やホームページの多言語化を実施していますが、今後は、これらの内容をさらに充実していくとともに、県下の全市町が同様のサービスを提供できるよう県が一定の役割を果たしながら支援していくことも重要です。

そして、官公庁窓口、医療機関、公共交通機関などにおいて、外国人住民が多言語で情報を 得やすくするとともに、確実に取得できるような情報発信についての工夫が必要です。これら は行政機関が、企業や関係団体などと協力し、取り組まなければなりません。

特に、災害発生時などの緊急時には、外国語での情報提供が遅れることも予想されますので、 大規模災害発生時に設置される香川県災害時多言語支援センターによる円滑な支援、避難所に 指定された場所に常備している外国語表示シート※2などの活用や、できるだけやさしい日本 語を使用して情報提供することなどが求められます。

あわせて、外国人住民の多くが主な情報入手手段としているホームページやSNSを利用した情報発信については、媒体を拡充していくとともに、新たなデジタル技術の活用が必要になります。

また、外国人住民が本県で生活していくうえで生じるさまざまな問題について気軽に相談できるかがわ外国人相談支援センターの利用を促進し、外国人住民のサポート体制の充実に努める必要があります。

- ※1 普通の日本語よりも簡単で外国人にもわかりやすい日本語のこと。最近では、英語や中国語といった外国語以外にも、やさしい日本語を多言語の一つとしてとらえる場合もある。
 - 例:「避難所」→避難所くみんなで逃げるところ>、「余震」→余震く後で来る地震>
- ※2 外国人住民に対する円滑な情報提供を支援することを目的として、避難所などで使用する言葉・情報 (メッセージ)を多言語で翻訳した文例集のこと。

<多言語表示シート>

(例)避難所で炊き出しの時間を告知するためのシート。時間を記入すれば、そのまま多言語でのお知らせとして使用することができる。



メッセージ番号 5003		乔成年月日	# A B
たべるもの)は時		ます。
Food will b	oe distrib	uted at _	
Os alimentos	serão distri	buídos às _	_: h .
Se repartira	á alimento	os a las _	<u> </u>
Oras ng pam	namahagi n	g Pagkain	_:
道桥头:	9.46	411	

出典 一般財団法人自治体国際化協会 災害時多言語情報作成ツール

②日本語教育の推進

外国人住民が日本で生活していくうえで、日本語能力を身につけることは、より充実した生活を送るために必要不可欠な要素の一つであり、積極的な学習が求められます。

これまで、外国人住民を対象とした日本語指導については、県国際交流協会や市町国際交流協会、ボランティア団体などが、日本語講座や地域日本語教室などの事業を実施しています。 このような日本語学習の場は、同時に外国人住民が日本社会特有の伝統や習慣、決まりごとなどに関する知識を得る手段の一つとしても有効です。

しかし、日本語を学習する機会はまだ不足していることから、地域や職場においてさらに充実させることが求められています。加えて、高度な日本語の習得を望んでいる外国人住民がいることから、上級者向けの日本語学習の機会を設けるなど、外国人住民のニーズに沿った支援も充実させていく必要があります。

また、地域における日本語教育が適切に行われるよう、行政機関、日本語教育を行う機関、 外国人などを雇用する事業主、外国人住民の支援団体などの関係者相互間の連携を強化し、 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」(文化庁)の活用も検討しながら、体制の整備に取り組むことが重要です。

③生活オリエンテーションの実施

外国人住民が地域で安心して生活を始めるためには、できるだけ早い時期に生活に必要な知識を得ることが重要です。

そのため、外国人住民向けの生活オリエンテーションを実施し、行政情報や日本社会の習慣などについて学習する機会を提供する必要があります。

(2) 生活支援のための考え方

①教育機会の確保

外国人住民アンケート結果によると、子どもの教育についての悩みで、「日本語ができない」、「日本の教育制度や学校の規則などがよくわからない」という回答が多く寄せられています。 文部科学省によれば、平成19(2007)年では、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は全国で25,411人でしたが、平成30(2018)年には40,755人と約1.6倍に増加しています。 その間、外国人児童生徒は全国各地の学校に在籍するようになり、多くの学校や地域でその対応が求められるようになりました。本県においても、平成24(2012)年の66人から平成30(2018)年には143人と2倍以上に増加し、日本語の日常会話が十分にできなかったり、また日常会話ができても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒がおり、その支援体制の一層の充実が求められています。

また、外国人児童生徒が社会で自立していくためには、日本語学習支援に加えて高校や大学などへの進学指導、就職支援のより積極的な取組みが必要です。特に、早い段階で外国人児童生徒に、入試情報などを適切に伝達するなど、日本語能力が十分でない、本人やその家族の不安を解消できるようなきめ細やかな配慮が必要です。あわせて、小・中学校において、多文化共生に向けた国際理解や外国人児童生徒に対する理解を促進し、受入体制を整えることが重要です。

さらに、児童生徒だけではなく、その保護者などに対する支援も必要になります。日本語能力が十分でないことや文化的・社会的背景が異なることなどから、日本の教育制度を理解できない保護者もおり、学校と家庭との連携に困難を伴う場合も見られます。そのため、進路に関わることや保護者などに対する日本語能力向上のための学習の機会に関する情報を多言語で提供することが必要になります。

加えて、地域においても外国人児童生徒に対して、継続的に日本語や日本の文化などを学習できる場を設けるなどの取組みが求められます。

②適正な労働環境の確保

本県においても、外国人材がますます増加する傾向にあり、賃金・労働環境の問題や社会保険未加入問題、不法就労などの問題などが顕在化しています。

外国人住民アンケート結果では、外国人住民が日本で仕事をするうえでの不満として「賃金が安い」、「日本人に比べ待遇が悪い」、「正規雇用職員になれない」という回答が多く寄せられており、外国人材の労働環境に改善の余地があることがうかがえます。

また、外国人住民のうち、「日本人の配偶者」や「定住者」の在留資格を持つ者は、日本での就労に制限がないにもかかわらず、日本語能力が十分でないこともあり、日本の雇用慣行、 労働法規などの理解に乏しいことなどから、適正な雇用条件が確保されていない事例も見受けられます。

このため、外国人労働人材関係相談窓口を開設し、県内企業や外国人材からの雇用などに関する相談を受け付けており、今後も広く周知に努め、利用を促進する必要があります。

③医療・保健サービスの提供

外国人住民が安心して生活するためには、医療・保健の分野においても、言語や習慣などの 違いに配慮した行政サービスの提供や、関係機関やボランティア団体などが連携した支援体制 の整備が必要になります。

このため、県や県国際交流協会では、医療機関と協力しながらホームページで多言語に対応 した医療機関名などの情報を提供するとともに、外国人が医療・保健施設などを利用する際の 通訳ボランティア派遣などを行っています。

しかし、医療・保健部門の通訳は、一般的な生活相談などとは異なり高度な通訳能力が必要となることもあるため、ボランティアの通訳スキルの向上を図ることが求められています。

また、国民健康保険や介護保険は、外国人住民のうち一定の要件を満たす者については加入 や給付申請などが可能となっていますが、制度やサービスの利用方法などが十分知られていな いため、保険者である市町と県が連携しながら、多言語での周知に一層努めていく必要があり ます。

4子ども・子育て及び福祉サービスの提供

外国人住民が安心して出産・育児をするためには、必要な情報が得られたり、相談できる人がいることが重要になります。

外国人住民アンケート結果でも、日本での子育てのために必要だと思う情報という質問に対し、「子育てで不安なことを相談する人・ところ」という回答が最も多くなっており、多言語で情報を提供したり、外国人住民が相談できる環境を整える必要があります。

また、福祉分野についても、外国人住民がサービスを利用しやすくなるよう、情報の多言語 化に努めるとともに、外国人住民のうち介護が必要な高齢者・障害者に対して、必要とされる サービスを提供できる体制の整備が課題となっています。

⑤住宅確保のための支援

外国人住民アンケート結果によると、住宅情報の入手先は、「会社のあっせん」が圧倒的に多く、「県・市町広報」、「公営住宅パンフレット」、「民間の住宅情報」は非常に少なく、外国人住民が個人で住宅を確保することの難しさがうかがえます。

外国人住民が住宅を確保しやすくなるよう、公営住宅については、募集案内などの多言語表記や、外国人住民が気軽に相談できるような窓口の対応が求められます。

また、留学生が安心して学生生活を営めるよう、留学生が住宅を確保する際に連帯保証人を確保できるようにする支援も必要になります。

⑥防犯・交通安全対策の推進

外国人住民の増加とともに、外国人住民が事故や事件の被害者となるケースが増えています。 その原因の一つとして、外国人住民が日本の交通ルールや関係法令だけでなく、日本の生活環境や日本の習慣などを十分に理解していないことなどが考えられます。

このため、香川県警察(以下「県警」という)では、外国人住民が日本の交通ルールなどを 理解できるよう外国人ガイドブックを多言語で作成し、県警ホームページに掲載したり、技能 実習生受入企業などからの要請を受けて、技能実習生などを対象とした防犯・交通教室などを 開催していますが、今後も犯罪など被害防止のため、多言語による各種広報・啓発活動の継続 的実施が重要です。

また、警察だけでなく外国人材を受け入れている企業や各種団体、外国人住民が住んでいる 自治会などの積極的なサポートなども必要です。

(3) 外国人住民の防災面における支援のための考え方

災害が発生した場合や発生のおそれがある場合に、正確な情報を得ることが防災や減災を図る うえで最も重要とされていますが、外国人住民は、日本語能力が十分でない場合や、日本の生活 環境に不慣れな場合、さらには災害についての知識がない場合などがあり、災害時に被災する可 能性は、日本人に比べて高いと考えられています。

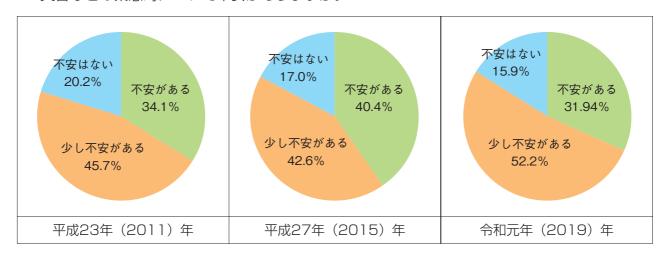
そのため、外国人住民は、高齢者、障害者、乳幼児などとともに、要配慮者として位置付けられているものの、言葉や文化、習慣の違い、災害経験や防災知識の不足などから、ほかの要配慮者とは異なる状況に置かれています。

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災時にも、日本語能力が十分でない外国人住民に正しい情報が伝わらず逃げ遅れる事態が発生したり、被災地や避難所などにおいて困難な状況に置かれたりするなど、災害発生時における外国人住民の支援が改めてクローズアップされました。

また、令和元(2019)年9月に実施した外国人住民アンケート調査においても、前回調査 (平成27(2015)年実施)、前々回調査(平成23(2011)年実施)と比べ、災害に対して 不安を抱く外国人住民が増加しているという結果が出ています。

外国人住民アンケート調査

災害などの緊急時について不安がありますか。



現在、県では、「香川県地域防災計画」の中で、平常時と災害発生時における外国人の安全確保のための対策を定めていますが、外国人住民の所在確認の方法や関係機関のネットワーク整備などについては、市町における対策を含めてまだまだ課題が多いのが現状です。

①防災知識の普及啓発

マグニチュード8~9クラスの地震の30年以内の発生確率が70~80%とされている南海トラフ地震や、大型台風などによる大規模災害への対応は、きわめて緊急を要する課題であり、今後は、県と市町が連携しながら、外国人住民に対する防災知識の普及啓発活動や多言語による情報伝達手段の整備などさまざまな対策を講じていく必要があります。

また、外国人材を受け入れている企業などは、いざという時に備えて、日頃から外国人材な どへの避難訓練などを実施しておくことが大切であり、また外国人住民自身も、地域の防災訓 練に積極的に参加するなど、日頃から十分に備えておくことが重要です。

さらに、外国人住民が集住している地区においては、大地震などの大規模災害時を想定し、 通訳等ボランティア、地元住民や自主防災組織などが協力し、避難所に指定された場所の確認、 負傷者の搬送や救護、炊き出しなどによる防災訓練などを実施することも必要です。

そして、外国人住民も含めた防災訓練はもとより、市町や関係団体の職員、ボランティアなどを対象とした災害時外国人支援ボランティア研修を実施するなど、日頃から地域住民が一体となって、災害に備えておくことが必要とされています。

また、平常時から外国人住民の所在情報を的確に把握するとともに災害発生時における連絡体制を整備することが喫緊の課題となっています。

②災害時の支援体制の整備

日本語能力が十分ではないなど、コミュニケーション上の特別な支援が必要となる外国人住民には、災害発生時において正確な情報、さらには避難指示などの重要な情報が十分に伝わらない可能性があることや、避難所での生活情報や応急対策情報の周知が難しいため、多言語での情報提供が必要です。

また、大規模災害発生時には、県と県国際交流協会が香川県災害時多言語支援センターを設置し、市町と連携して円滑な外国人支援に努める必要があります。

③感染症流行時における対応

新型コロナウイルスなどの感染症拡大の経験から、災害が発生し避難所を開設する場合には 感染症対策に万全を期すことが重要になっています。

これまで防災情報として外国人住民に対して周知してきた内容に、密集などを避けた避難方 法や避難所の分散などに関する情報が必要になります。

また、感染症の感染拡大に備えるため、外国人住民に対して、感染症に関する多言語による情報提供や相談対応を行う体制の整備に努める必要があります。

(4) 意識啓発と社会参画支援のための考え方

本県では、高松市や丸亀市など県下の各地域で、多くの外国人住民が生活しています。日本人住民とは異なる文化を持つ外国人住民が、地域住民と対等な関係を築きながら共生していくためには、地域の住民一人ひとりが国籍や民族などの文化的違いを認め、理解するよう努めていくことが重要です。

また、日本語能力が十分でない外国人住民が、地域社会の中で孤立することがないよう、行政

や地域のボランティアなどが中心となって日本語や日本社会に関する知識の習得を支援し、自立 を促すとともに、地域社会へ参画する仕組みを整備し、その能力を地域において最大限発揮でき るような環境づくりも必要です。

①多文化共生の意識啓発・醸成

外国人住民が地域において自立し社会参画をしていくためには、外国人住民への働きかけだけではなく、日本人住民が、相手の文化や生活習慣などを尊重し、外国人住民を地域社会の一員として受け入れるという意識を持つことが大切です。

そのためには、地域社会への多文化共生の意識啓発・醸成が必要になり、外国人住民が日本語や日本文化などについて学ぶ機会を増やすことに加え、日本人住民が外国人住民の言語や文化に触れる交流イベントを開催するなどして、双方の理解を深めることが重要です。

また、外国人住民が直面しているさまざまな問題を地域の問題として捉え、地域全体が協働 しながら具体的な対策を講じていくとともに、同様な課題を抱える地域間のネットワークを構築し、共通の課題に対し連携しながら対処していくことが必要です。

②外国人住民の社会参画支援

これまで、外国人住民は、ともすると支援される対象と捉えられがちでしたが、今後は地域 社会の一員として日本人住民とともにさまざまな活動に従事し、住民が主体となる地域づくり にも大いに貢献しうる存在として捉えることが重要です。

外国人住民の地域社会への参加を促進するためには、地域のイベントや日本語講座などの情報を積極的に提供することが必要です。

また、外国人住民と地域社会とのつながりを築くため、子どもの参加しやすい行事を企画し、 子どもと一緒に家族で参加した外国人住民と自治会をつなげるという観点も必要だと思われま す。

そして、外国人住民の意見を地域の施策に反映させるため、地域の多文化共生施策を検討する協議会などに、外国人住民が委員として参加し、活躍できる環境を整えることが重要です。

(5) 地域活性化の推進のための考え方

①外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進

人口減少に直面する地域においては、その土地に愛着を抱きながら、コミュニティや経済活動の活性化を図ろうとする人材は、国籍を問わず貴重な存在です。

外国人住民が持つ、外国人としての視点や外国人がもたらす多様性を積極的に活用し、地域 の活性化につなげていくことが重要です。

外国人住民が、主体的に外国人独自の視点を生かして、地域の魅力を情報発信したり、地域 産品を活用し起業するなど、地域活性化を担ったり、地域で活躍する外国人住民との連携・協 働を進めていく必要があります。

②留学生の地域における就職促進

国は、「留学生30万人計画」(平成20(2008)年7月29日)において、「日本を世界によ

り開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す」との目標を掲げるとともに、卒業生が日本社会に定着し活躍するために、産学官が連携した就職支援など社会全体での受入れを推進することとしています。

こうした中、海外から来日する外国人留学生数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少した局面はあったものの、長期的には増加傾向にあり、令和元(2019)年度には31.2万人、令和2年(2020)度には27.9万人となっています。本県における令和2年(2020)度の留学生数は785人となっています。(出典「香川の国際化-データブック-2020年(令和2年)版(香川県国際課)」)平成21(2009)年以降留学生は増加しており、今後もこうした傾向が続くことが見込まれます。

こうした留学生の受入増加には、国による日本留学のための手続きの簡素化、大学などの教育研究の国際競争力向上の取組み、留学生のための宿舎などの受入環境づくりといった背景があります。

外国人住民アンケート調査によると、「引き続き日本で働きたいと思いますか(留学生の方は就職したいと思いますか)」という質問に対し、36%の外国人が「香川で働きたい」と答えており、「香川県外で働きたい」の13%、「母国で働きたい」の9.7%を大きく上回っています。

このため、教育機関や県内企業との連携を図り、県内での就職を希望する留学生などに対する交流会・説明会の実施、相談支援体制の整備、インターンシップの実施、働きやすい職場環境づくりなど、さまざまな施策の充実が求められています。

③地域と技能実習生・留学生等の交流機会の提供

日本における外国人技能実習制度は、開発途上国における人材育成・経済発展に貢献することをめざして実施されているものであり、平成元(1989)年の入管法の改正によりこの制度が大きく普及し始めました。

法務省の在留外国人統計によると、本県における令和2(2020)年末現在の在留外国人数は14,174人であるのに対し、技能実習生数は5,944人となっており、約42%を占めています。これは、全国の技能実習生の割合の約13.9%を大きく上回っており、本県の特徴となっています。

こうした中、技能実習生と地域社会との交流をさらに進めるため、技能実習生と日本人住民 が顔見知りになり、地域の一員として受け入れる意識を醸成することが非常に重要です。

また、留学生の存在は、教育機関の活性化にとどまらず、多文化理解の推進や地域の活性化にもつながるため、地域住民との交流機会の場を提供することが重要です。

④多文化共生のまちづくりを担う人材の育成

多文化共生のまちづくりの取組みはさまざまな地域で行われるようになってきましたが、その中には行政が主導して行われているものも見られます。行政が主導して行われた取組みでは、 ややもすれば地域住民は受身になってしまいます。

多文化共生のまちづくりを継続的に実践するためには、地域社会のことに関心を持ち、多文

化共生の核となる人材を育成し、活躍できる環境を整えることが重要になります。

また、起業意欲のある外国人住民が、その発想を生かした新たな事業や、地域経済の活性化のための事業などにみずから起業して取り組もうとする際には、相談・助言を受けることができるよう相談支援体制の充実を図ることが必要です。

加えて、地域における行事や国際交流イベントに技能実習生などの外国人材が積極的に参加 し、社会参画しやすくなるよう、企業に働きかけていくことも重要です。

(6) 多文化共生施策の推進体制の整備のための考え方

①地方公共団体内部での推進体制の整備

外国人住民も、日本人住民と同様の行政サービスを受ける権利があることを県・市町の国際 化施策担当部局だけでなくすべての職員が自覚し、対応していくことが最も重要です。そして、 多文化共生施策担当部局が中心となって、組織横断的な連絡調整を行い、効果的かつ効率的な 対策を実施していく必要があります。

市町は、環境問題や保健福祉、教育など日常のさまざまな分野で直接外国人住民に行政サービスを提供することから、多文化共生施策に関する指針や計画を策定したうえで、関係部局が組織横断的に連絡調整を行い、連携し、地域の実情に即した施策を講じていかなければなりません。

②地域において多文化共生の推進に寄与する組織等との連携・協働

多文化共生に関わる施策は、コミュニケーション支援、教育、労働環境、医療・保健、福祉などの生活支援、防災面における支援など、多岐に渡っており、行政単独ではなく、国際交流協会、教育機関、企業、外国人受入団体などと連携・協働して取り組む必要があります。

多文化共生の推進に必要な施策の実施に当たっては、地域の多文化共生推進の取組みへの助言・指導を行う多文化共生アドバイザー、多文化共生マネージャーおよび地域国際化推進アドバイザーなどの活用を検討することも必要になります。

また、外国人材を受け入れている企業や機関、近年新たに外国人住民に関わるようになった 団体なども含めて、幅広く地域における多文化共生施策の推進に必要な連携・協働体制を構築 する必要があります。 第4章

外国人住民とともに暮らす 香川づくりのための施策

住民にとって暮らしやすい地域づくりを推進することは、地域の魅力向上、海外との交流や地域 産業・経済の振興にもつながります。

ここでは、多文化共生のめざすべき姿の実現に向けて、本プランの期間中に取り組む施策を挙げています。

1 コミュニケーション支援

(1) 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備

日本語能力が十分でない外国人住民が、本県で生活していくうえで必要な行政情報、生活情報などを多言語により提供するほか、外国人住民が気軽に相談できる生活相談窓口の利用促進を図るなど、外国人住民のサポート体制の充実に努めます。

①多言語による情報提供の充実

県、市町、国際交流協会では、ホームページなどの各種情報の、やさしい日本語を含めた多言語化を図ります。また、市町によるゴミ出しなどの生活情報も多言語化の工夫をするなど、 外国人住民に配慮した情報提供を促進します。

②多言語情報ツールの活用

県、市町、国際交流協会では、国や一般財団法人自治体国際化協会(以下「自治体国際化協会」という)などですでに多言語で作成、提供されている行政・生活情報などを積極的に活用します。

③案内標識などの多言語化の推進

県と市町では、国や関係機関との連携を図りながら、公共交通機関、公共施設などの案内標識の多言語化を進め、外国人住民にもわかりやすい表記の拡充に努めます。

また、「外国人ガイドブック」(県警作成)を活用し、道路標識などについて多言語で周知を 図るなど、外国人住民の安全と住みよいまちづくりを目指して取り組みます。

④通訳ボランティアの利用促進と登録者の確保

県国際交流協会では、外国人住民が、日本語能力が十分でないために必要な情報が得られないといった不利益を被ることのないよう、通訳ボランティア派遣事業のさらなる周知に努め、利用の促進を図るとともに、通訳内容や言語の多様化に対応するため、通訳ボランティア登録者を確保します。

⑤やさしい日本語の普及促進

県と県国際交流協会では、日本語能力が十分でない外国人住民でも理解しやすく、災害時や 日常生活での情報伝達に有効なツールであるやさしい日本語の普及を促進します。

⑥生活相談窓口の利用促進

県と県国際交流協会では、外国人住民が本県で生活していくうえで生じるさまざまな問題について気軽に相談できるかがわ外国人相談支援センターの利用を促進し、外国人住民のサポート体制の充実に努めます。

また、市町や、地域の外国人のコミュニティ、ネットワークとの連携を進め、外国人住民の 抱える問題を早期に把握し、円滑なサポートに努めます。

⑦外国人住民が多く利用するメディアの活用

県、市町、国際交流協会では、外国人住民の多くが主な情報の入手手段としているホームページやSNSなどを活用し、多言語によるより効果的な情報提供を図ります。

⑧デジタル技術の活用

県と市町では、外国人住民が迅速に情報を入手できるよう、公衆無線LANの整備を進めます。

また、スマートフォン上で動作する音声翻訳アプリケーションやAIによる同時通訳サービスなど新たな技術を活用し、外国人住民と日本人住民の円滑なコミュニケーションを図ります。

(2) 日本語教育の推進

外国人住民が、日本語でのコミュニケーション能力を身につけるため、幅広い日本語の学習機 会の提供に努めます。

①日本語教室の充実

県、市町、国際交流協会では、県内各地で実施されている日本語教室の充実に向けた取組み を行うとともに、日本語教室が設置されていない地域における日本語教室の開設を進めます。

②日本語指導ボランティア養成

県国際交流協会では、地域の日本語教室の運営に不可欠な日本語指導ボランティアを育成するため講座を開催します。

③子どものための日本語教室の充実

県国際交流協会では、日本語を母語としないなど外国にルーツを持つ子どもを対象に、日本 語指導や教科学習の補助を行うための日本語教室を実施し、その充実と利用の促進を図ります。

④技能実習生の日本語能力向上に向けた取組みの支援

県国際交流協会では、技能実習生の日本語能力向上のため、技能実習生受入企業や監理団体

からの依頼に基づき、日本語指導ボランティアを派遣します。また、地域の日本語教室の情報を提供します。

⑤外国人材の日本語能力向上のための支援

県では、外国人材を雇用する中小企業などが行う外国人材の日本語能力向上のための研修などに要する経費の助成等の支援を行います。

⑥関係機関の連携強化

県と県国際交流協会では、地域における日本語教育が適切に行われるよう、関係する行政機関、日本語教育を行う機関、外国人材を雇用する事業者、外国人住民などの生活支援を行う団体などの関係者相互間の連携の強化その他必要な体制の整備に努めます。

(3) 生活オリエンテーションの実施

外国人が地域住民としての生活を開始してからできるだけ早い時期にオリエンテーションを実施し、行政情報や日本社会の習慣などについて学習する機会を提供します。

①出前講座の実施

県では、技能実習生に対して、香川県の文化、風俗習慣、交通マナーやゴミの出し方などの 生活ルールを紹介する出前講座を行い、日常生活面での支援を図ります。

また、外国人材を雇用する事業者や、市町に講座の活用を働きかけていきます。

②行政窓口での生活情報の提供

県では、外国人が転入手続きのため市町の窓口を訪れた際に、生活していくうえで生じるさまざまな問題について気軽に多言語で相談できる「かがわ外国人相談支援センター」や多言語で生活情報を提供している「くらしらいぶらりー」の周知を行うことを、市町に働きかけていきます。

2 生活支援

(1) 教育機会の確保

日本語の指導が必要な児童生徒などに対して、必要に応じて日本語学習の支援を行うなど、より一層の学習支援体制の強化を図ります。あわせて、小・中学校における、多文化共生に向けた 国際理解や外国人児童生徒に対する理解を促進し、受入体制を整えます。

また、保護者などに対しては、進路に関わることや保護者などに対する日本語能力向上のための学習の機会に関する情報を多言語で提供します。

①日本語理解促進のための講師などの派遣

県では、日本語の指導が必要な児童生徒が在籍する学校に対して、それらの児童生徒に対応 する教員の配置や日本語指導を行う教育活動支援員などの派遣を行います。また、県国際交流 協会では、日本語指導や教科学習の補助を日本語で行う講師やボランティアの紹介を行います。

②日本語指導のための資料の活用推進

県では、学校生活についてのオリエンテーションや学校生活で日常使用する表現を4か国語 (中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)で作成した日本語指導のための資料「学校へ行こう1、2」の活用を図ります。

③国際理解増進のための講師などの派遣

県では、小学校での外国語活動、小学校、中学校、高等学校での総合的な学習の時間などに教育活動支援員や国際交流員(CIR)などを派遣することにより、多文化共生に向けた国際理解教育の推進を図ります。また、市町が招致する小・中学校の外国語指導助手(ALT)など地域の外国人材の活用も市町に働きかけていきます。

さらに、県国際交流協会では、国際理解を深める講座・イベントを実施するとともに、外国の文化などを紹介する国際理解ボランティアを教育機関などからの要請に応じて派遣します。

4)多言語による就学情報提供

県では、外国人児童生徒の保護者に対し、日本の教育制度の理解を図るため「外国人児童生徒受入れの手引き」(平成31(2019)年3月改訂 文部科学省)を参考に、教育制度や入学手続き、就学援助制度などについて多言語による情報提供を行うよう、市町に働きかけていきます。

⑤外国人児童生徒への支援の充実

県では、「外国人児童生徒受入れの手引き」を参考に、外国人児童生徒に対し就学案内などの徹底、関係機関と連携し日本語初期指導教室の設置や教職員への研修の実施など、外国人児童生徒教育に関する取組みの充実を図るよう、市町に働きかけていきます。

⑥子どものための日本語教室の充実(再掲)

県国際交流協会では、日本語を母語としないなど外国にルーツを持つ子どもを対象に、日本 語指導や教科学習の補助を行うための日本語教室を実施し、その充実と利用の促進を図ります。

⑦外国人児童生徒に対する進学支援

県では、外国人児童生徒が、高校や大学に進学するときに、日本や県内における入試や受験に関する情報や経済面における修学支援に関する情報などを適切に伝達するなど、本人やその家族の学習面や進学面、経済面からくる不安を解消できるよう努めます。

⑧不就学の子どもへの対応

県と市町では、学校に通っていないまたは中途退学した不就学の外国人児童生徒の実態を把握したうえで、その能力を地域社会においても最大限発揮できるよう、教育環境の整備を行い、不就学の子どもに対する支援などの取組みを講じます。

(2) 適正な労働環境の確保

外国人材の適正な労働環境の確保に取り組みます。

①外国人材相談窓口の利用促進

県では、県内企業や外国人材からの雇用などに関する相談を受け付ける外国人労働人材関係相談窓口の利用を促進し、外国人材のサポート体制の充実に努めます。

②外国人材の労働環境の改善

香川労働局が外国人雇用管理アドバイザー(社会保険労務士)による各事業所の雇用管理の 実態に応じた相談・指導を行っているほか、県では、事業主に対し労働関係法令の周知などを 行うことにより、外国人材の労働環境の改善に努めます。

③外国人材受入関係機関との連携

県では、外国人材の受入れ・共生に係る連携会議を開催して関係機関との情報交換を実施し、 外国人材の就業環境の整備を促すとともに、外国人材に対し地域社会の構成員としての社会的 責任について啓発に努めます。

④外国人材の受入環境整備に係る経費助成

県では、県内企業における外国人材の活躍・定着を図るため、中小企業などが行う業務マニュアルや就業規則の多言語化、外国人材との意思疎通などを促進するための日本人従業員向けセミナーの開催など、外国人材の受入環境の整備に要する経費を助成します。

⑤外国人材関係セミナーの開催

県では、技能実習生受入企業や監理団体など向けセミナーを開催し、外国人材の円滑かつ適 正な受入れを促進します。

(3) 医療・保健サービスの提供

医療・保健の各分野に共通する外国人住民の支援施策として、多言語での情報提供や通訳のサポートを行います。

①外国語対応可能な医療機関情報の提供

県では、地域の外国語対応が可能な病院についてホームページなどにより、外国人住民へ積極的に情報提供を行います。また、医療費の助成制度など、積極的に周知するよう努めます。

②通訳ボランティアの派遣の充実

県と県国際交流協会では、外国人住民が診療時などに必要な情報が得られるよう、通訳など ボランティア派遣事業のさらなる周知に努め、利用の促進を図ります。

③多言語による年金、保険制度などの周知

県では、国民健康保険や介護保険などについて、加入や給付申請などの制度やサービスの利用方法について、市町と連携しながらホームページなどを活用し、多言語での周知に努めます。

(4) 子ども・子育て及び福祉サービスの提供

外国人住民が必要とする子ども・子育てや福祉に関するサービスを適切に利用できるよう努めます。

①サービスの利用促進

県と市町では、サービスの内容や利用の際の手続きについて、多言語による情報提供に努めます。

(5) 住宅確保のための支援

外国人住民が安心して暮らせる環境を確保できるよう努めます。

①公営住宅への入居に係る各種手続きの多言語による情報提供

県と市町では、公営住宅に入居する際に、申込みから入居に至るまでの各種手続きなどについて、多言語による情報提供に努めます。

②留学生住宅確保支援制度による支援

県国際交流協会では、留学生が在籍する県内の大学、短期大学、高等専門学校や公益社団法 人香川県宅地建物取引業協会などとの連携協力のもとに、留学生が住宅を確保する際、県国際 交流協会が連帯保証人となり、より安定した居住環境の中で安心して学生生活を営めるよう支 援します。

(6) 防犯・交通安全対策の推進

外国人住民に対し、多言語での情報提供や体験型指導教室を行い、外国人住民が事故や犯罪の 被害に遭わないよう努めます。

①多言語ややさしい日本語での情報発信

県では、防犯・防災・交通ルールなどの情報を記載したガイドブックや各種情報を、多言語またはやさしい日本語で提供することに努めます。

②多言語情報ツールの活用

県では、外国人からの警察への通報、各種届出などの受理やこれらの事案への対応を迅速、 的確に行うため、多言語コールセンターや通訳機能を有するデータ端末の活用に取り組みます。

③体験型指導教室の実施

各警察署では、技能実習生監理団体や留学生が在籍する大学などからの要請を受けて、技能 実習生や留学生を対象にした防犯・交通教室の開催をはじめ、ひったくりや振り込め詐欺など の被害防止、110番や119番のかけ方、自転車の乗り方について体験型指導教室などを実施 します。

3 防災面における支援

(1) 防災知識の普及啓発

防災に関する情報の多言語化を進めるとともに、防災知識の普及啓発を図ります。

①多言語による防災ガイドブックなどの活用

県では、地震、風水害など災害発生時に備え、多言語またはやさしい日本語で作成した防災 に関する準備や心得などを掲載した防災ガイドブックを活用し、外国人住民に対する防災知識 の普及啓発に努めます。

また、県では、公助・共助の前にまず自助の備えができるよう、日頃から各々で必要最低限 の備蓄を意識するなど、備えの大切さの周知に努めます。

②多言語による防災マップなどの充実

市町では、外国人住民が災害時に速やかに避難できるよう、多言語による地域の防災マップなどを充実させ、避難所などの周知が図れるよう努めます。

③多言語表示シートなどの活用

県、市町、国際交流協会では、自治体国際化協会などが作成した多言語表示シートなどを避難所に指定された場所などに常備するとともに、防災訓練などで利用し、災害発生時に直ちに活用できるよう努めます。

4 防災情報の発信

県と県国際交流協会では、外国人住民を対象とした防災訓練などを通じて災害や避難に関する平常時の備えや防災知識などを、多言語で発信するよう努めます。

⑤外国人住民に対する防災知識の普及啓発

県では、外国人住民に対する防災知識の普及啓発を図るため、大地震などの大規模災害発生時を想定し、市町や地域日本語教室などと連携し、外国人住民と一緒に取り組む防災訓練を県内各所で実施します。

⑥自主防災組織などへの外国人住民の参画促進

市町では、外国人住民を災害時の支援の対象としてだけではなく、災害時の支援の担い手と して位置付けることが一層重要となっているため、外国人住民が参加しやすい防災訓練となる よう訓練内容の工夫などにより外国人住民の防災訓練への参加および自主防災組織などへの参 画を促進します。

⑦災害時における外国人住民対応のための研修会の実施

県では、災害発生時において外国人住民を災害弱者としないため、行政職員や通訳ボランティアなどを対象とした災害時の外国人住民支援に関する研修を実施します。

⑧外国人住民の所在把握

市町では、防災対策上不可欠である外国人住民の所在情報を平常時より的確に把握するように努めます。

(2) 災害時の支援体制の整備

災害発生時に外国人住民に対する多言語での支援を迅速に実施するために必要な体制の整備に 努めます。

①香川県災害時多言語支援センターの設置・支援体制の整備

県と県国際交流協会では、大規模災害発生時に、共同で香川国際交流会館(アイパル香川) に香川県災害時多言語支援センターを設置し、県内外の自治体・団体などとも連携して、円滑 な外国人住民の支援体制整備に努めます。

②多言語表示シートなどの活用(再掲)

県、市町、国際交流協会では、自治体国際化協会などが作成した多言語表示シートなどを避難所に指定された場所などに常備するとともに、防災訓練などで利用し、災害発生時に直ちに活用できるよう努めます。

③災害時の避難誘導環境の整備

県と市町では、外国人住民が災害時に速やかに避難できるよう、避難所、避難経路などの案 内表示や災害発生時の周知放送、避難誘導の多言語対応に取り組みます。

④災害時の支援体制の強化

県と県国際交流協会では、外国人住民に対して災害時に多言語による必要な支援が行えるよう訓練を実施するとともに、通訳などを行うボランティアを活用するなどの体制整備に努めます。

(3) 感染症流行時における対応

新型コロナウイルス感染症など、感染症の感染拡大に備えるため、多言語による感染情報の提供などに努めます。

①防災マップへの感染症対策情報の反映

市町では、多言語による地域の防災マップの内容に、密集を避けた避難方法や避難所の分散などに関する情報を反映するように努めます。

②感染症に関する多言語による情報提供および相談対応

県と県国際交流協会では、新型コロナウイルス感染症など、感染症の感染拡大に備えるため、 外国人住民に対して、感染症に関する多言語による情報提供や相談対応を行う体制の整備に努め ます。

4 意識啓発と社会参画支援

(1) 多文化共生の意識啓発・醸成

地域の住民一人ひとりが互いの文化や生活習慣などを尊重し、安全・安心で豊かな生活が営む ことができるよう意識啓発やネットワークづくりに努めます。

①外国人住民とのふれあいの場の提供

県と県国際交流協会では、市町などと連携しながら、日本人住民と外国人住民が集いふれあう場を提供するために、外国人住民が参加しやすい形で、さまざまな活動、交流イベントを開催します。

②ホストファミリー制度の積極的な活用

県国際交流協会では、香川県留学生等国際交流連絡協議会が県内在住の留学生を対象にホームビジット・プログラムを実施する際、同協会のホストファミリー制度に登録している家庭に 積極的な受入れを呼びかけ、留学生などが日本家庭での日常生活体験しながら国際交流を深め る機会を提供します。

③外国人住民の人権に配慮したまちづくり

県では、外国人住民に対するホームページなどでの悪質な表現などについて、他の自治体、 警察や関係機関と緊密に連携し適正な対応に努めるとともに、外国人住民に対する理解を深め るよう各種講座、イベントなどを通じて啓発を行うなど、外国人住民の人権に配慮したまちづ くりを進めていきます。

④不当な差別的言動の解消

県では、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組みの推進に関する法律(平成28(2016)年法律第68号)」の制定を踏まえ、相談体制の整備、教育の充実および啓発活動などに取り組みます。

⑤国際理解のための講座などの充実

県と県国際交流協会では、市町や独立行政法人国際協力機構四国センター(JICA四国)などの機関と連携し、県民に多文化共生への理解を深めるための講座・イベントの充実を図ります。

⑥国際理解教育指導者の育成

県国際交流協会では、学校現場などにおける国際理解教育の促進を図ることを目的とし、教育関係者などを対象にセミナーを実施し、国際理解教育への理解を深め、実践力を向上するための研修の場ならびに関係者間のつながりを強化する機会を提供します。

⑦国際理解促進のための講師などの派遣

県では、小学校、中学校、高等学校での総合的な学習の時間などや、市町が開催する講座などへの国際交流員(CIR)の派遣などを行います。

また、県国際交流協会では、教育機関や国際交流協会などからの依頼に基づき、外国の文化などを紹介する国際理解ボランティアを派遣します。

®KAGAWAアンバサダー※3 の活用

県では、KAGAWAアンバサダーによる県民に向けたセミナーを開催するなど、KAGAWAアンバサダーに一層の活躍の場を提供するとともに、外国の文化や習慣についての県民の関心を高め、理解を促します。

※3 KAGAWAアンバサダーは、本県を海外で紹介するとともに、本県の諸課題に対する情報提供、活動、提言等を行うことにより、県の活性化に資することを目的として、海外在住者又は、主として海外で活動している者で、本県出身者あるいは本県にゆかりのある者の中から、知事に委嘱された者

(2) 外国人住民の社会参画支援

外国人住民が、国際理解のための講座や日本人住民との交流イベントなどの場においてみずからの文化や言語を紹介したり、ボランティア活動など地域でのさまざまな活動に参加することを通じて、日本人住民には異なる文化や言語に触れることができる機会を、外国人住民には意欲や能力を生かすことができる機会を提供できるよう、情報の発信やイベントの実施に努めます。

また、地域での多文化共生施策などについて検討する協議会などに外国人住民に参加してもらうなど、外国人住民と日本人住民がともに安心して暮らすことができるまちづくりに外国人住民の意見などを反映させます。

①お役立ち情報の提供

県、市町、国際交流協会では、外国人住民に県内のイベントや日本語講座などの有益な情報の提供を行うため、ホームページの内容の充実を図るとともに、県は広報誌などのパンフレットなどを送付する登録者の拡充に努めます。

②県内で開催される国際イベントへの参画

県では、瀬戸内国際芸術祭など県内で開催される国際イベントにおいて、外国人住民が積極的に参画できるように努めます。

③日本語サロンや日本文化等理解ボランティアの活用

県国際交流協会では、日本語サロンや、日本の文化や生活習慣などを紹介する日本文化等理解ボランティアの派遣事業の周知に努め、利用の促進を図ります。

4 県政に外国人住民の意見反映

県では、外国人住民から生の声を聞き、今後のよりよい多文化共生施策づくりに役立てるような仕組みづくりを進めます。

⑤多文化共生のまちづくりへの外国人住民の意見反映

県、市町、県国際交流協会では、地域の多文化共生施策などを検討する協議会などに外国人 住民の参画を促進します。

5 地域活性化の推進

(1) 外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進

人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、地域社会の維持・活性化に向けて、外国人住民との連携・協働を推進します。

①外国人住民の人材の発掘・情報収集

県、市町、国際交流協会では、外国人住民が、みずからの強みや外国人独自の観点を活かして、地域の魅力に係る情報発信、地域産品を活用した起業、地域の観光資源を活用したインバウンド観光の受入れなどの担い手となりうるスキルやノウハウを有する外国人住民について、情報収集し、発掘に努めます。

②留学生の知識と能力の積極的な活用

県では、留学生などが、日本語能力や日本での生活体験、異なる文化的背景などを活かしながら、イベントなどにおいて日本人住民と交流したり、講師として自国について紹介したりする活動を通して、日本人住民の国際理解や多文化共生への理解を促進する機会を設けます。

また、県では、留学生の視点から新たな地域の魅力を見出し、それを国内外に発信するなど、 市町などが行っている地域活性化の取組みの中で留学生が活躍できる機会を、留学生が在籍す る機関と連携しながら提供することに努めます。

(2) 留学生の地域における就職促進

教育機関や県内企業との連携を図り、留学生、国際交流員(CIR)および外国語指導助手(ALT)の就職支援を充実させ、県内への定着を目指します。

①留学生向け説明会などの開催

県では、留学生、国際交流員(CIR)、外国語指導助手(ALT)と企業との交流会・合同企業説明会の開催を促進します。

②県内就職促進のための助成

県では、県内教育機関が行う留学生の県内就職促進に向けた取組みに助成します。

③関係団体での情報共有

県では、大学等就職担当者連絡会で、県内留学生の就職状況などについて情報共有・意見交換を実施することに取り組みます。

(3) 地域と技能実習生・留学生等の交流機会の提供

技能実習生や留学生などが、地域社会とのつながりを深め、それぞれが生活する地域や県に愛着を感じられるよう、地域の日本人住民と交流する機会を提供します。それによって、留学生の 県内への定着や外国人材の継続的な確保を目指します。

①交流イベントの実施

県、市町、国際交流協会では、技能実習生や留学生などが、地域の行事などに参加しやすい 環境を整えるとともに、日本人住民と交流したり、地域の良さ・魅力を知ることができるイベ ントを実施します。

②情報提供の推進

県と県国際交流協会では、技能実習生受入企業や監理団体を通じて、日本文化や習慣を理解 してもらえるよう地域住民との交流事業などの情報提供の充実を図ります。

③コミュニケーション支援と交流の場の提供

県では、技能実習生受入企業や監理団体に対して、日本語習得の機会や地域住民との交流の場を提供するよう働きかけていきます。

(4) 多文化共生のまちづくりを担う人材の育成

地域の外国人住民と日本人住民をつなげる活動など多文化共生のまちづくりに継続的に取り組む人材を育成します。

①人材の育成と活用

県、市町、国際交流協会では、地域における多文化共生のまちづくりを担う人材を育成する ため、養成講座を開催します。

また、講座修了生が、交流イベントを企画・運営するなど地域の中でも活躍できるよう支援 します。

②起業意欲のある外国人住民の支援

県と市町では、起業意欲のある外国人住民が、その発想を生かした新たな事業や地域経済の活性化のための事業などにみずから起業して取り組もうとする際には、公益財団法人かがわ産業支援財団、地域の商工会議所・商工会などにおいて相談・助言を受けられるよう、支援体制

を充実させます。

6 多文化共生施策の推進体制の整備

(1) 地方公共団体内部での推進体制の整備

多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進するため、県・市町における推進体制を整備します。

①関係部局の連携

県と市町では、多文化共生に関わる関係部局が横断的に連絡調整を行い、連携を図ることに 努めます。

②多文化共生の推進に係る指針・計画の策定

市町では、多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に取り組みます。

(2) 地域において多文化共生の推進に寄与する組織等との連携・協働

地域における多文化共生施策の推進に必要な連携・協働体制を構築します。

①多文化共生施策の推進に関わる組織などとの連携・協働

県、市町、国際交流協会では、地域の外国人住民に関わる団体などの把握に努めるとともに、協議会などを設置するなどし、多文化共生施策の推進に関わる関係機関との連携・協働を図ります。

②香川県留学生等国際交流連絡協議会との連携

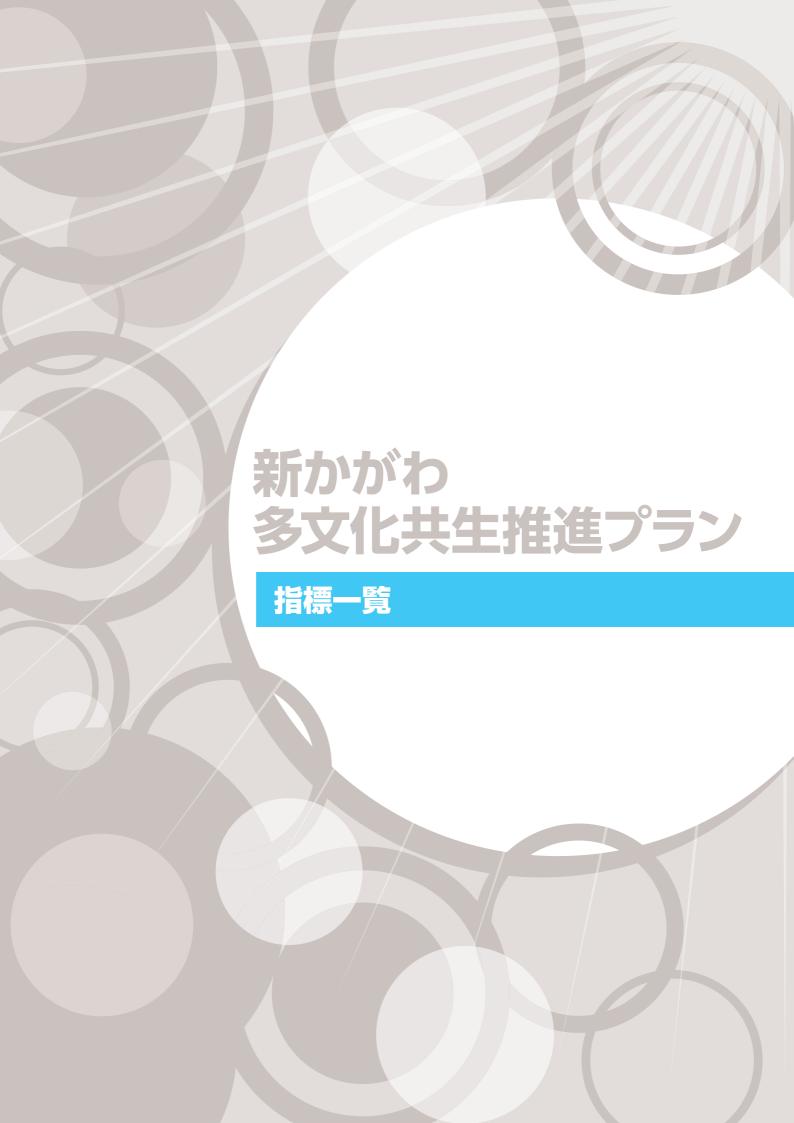
県では、香川県留学生等国際交流連絡協議会と連携し、留学生などの受入の促進、留学生などと地域住民との交流の促進、留学生などの生活、就職支援に取組みます。

③ネットワークの整備

県では、外国人住民支援を図るため、各市町と連絡会を開催し、県内の連携体制を構築します。

④多文化共生マネージャーなどの活用

県、市町、国際交流協会では、多文化共生の推進に必要な施策の実施に当たり、地域の多文化共生推進の取組みへの助言・指導を行う多文化共生アドバイザー、多文化共生マネージャーおよび地域国際化推進アドバイザーなどの活用を図ります。



新かがわ多文化共生推進プラン指標一覧

	指標1	指標2	指標3
指標	かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援 件数〔累計〕	香川国際交流会館 (アイパル香川) 利用者数 〔累計〕	国際交流員による活動数
現 状 (R2年度)	235件	140,000人	137回
目標値 (R7年度)	1,090件	700,000人	160回
指標の概要	外国人との共生推進の取 組みの実績を示す指標	国際化の推進の取組みの 成果を示す指標	国際化の推進の取組みの 成果を示す指標
指標として選定理由	かがわ外国人相談支援センターは、外国人住民の生活全般に係る一元的相談窓口として整備されたもので、外国人住民等からの相談に対し、適切な情報提供や支援などを行っている。これは多文化共生社会の実現にとって重要であることから、当支援センターにおける相談支援件数を指標とした。	香川国際交流会館(アイ パル香川)は、国際化の 進展に対応し、行政と民 間との協力体制の充実を 図りながら、さまざまな 活動を幅広く推進し、本 県の国際交流、国際協力、 多文化共生の拠点として 位置づけられていること から、香川国際交流会館 の利用者数を指標とした。	国際交流員は各種の国際 交流活動や翻訳、語学指 導等を通して、国際理解 の推進及び本県の国際化 に寄与しており、その活 動を通して、多文化共生 の推進を図っていること から、国際交流員の活動 回数を指標とした。
目標値の積算根拠	開設したR元年度実績 (202件)とR2年度実 績(235件)の平均値 (218件)を踏まえ、R 3年度から5年間の累積 相談支援件数1,090件 をめざす。	R2年度実績(140,000 人)を基準とし、R3年 度から5年間の累積利用 者700,000人をめざす。	R2年度実績(137回) を基準とし、R3年度か ら実施回数の増加をめざ す。

[※]各指標の目標値については、本プランの期間中において、新型コロナウイルス感染症の収束後の状況等により、必要に応じて見直すこともある。



県内在住外国人住民アンケート調査結果

- ○**調査目的** 県内在住の外国人住民が抱えている問題や要望等を把握し、多文化共生に向けた基本的な考え方や 具体的な施策に反映させる。
- ○調査期間 令和元 (2019) 年7月下旬~8月上旬
- ○対 象 県内在住の外国人住民 3,043人
- ○**調査方法** 技能実習生受入企業、大学・高等専門学校、専門学校、市町又は地域の日本語教室などを通して、 対象者に配付。

(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、スペイン語)

○回収状況

	令和元(2019)年 平成27(2015)年		平成23(2011)年	
配付数	3,043	2,491	1,565	
回収数	1,624	1,402	918	
回収率	53.4%	56.3%	58.7%	

○回答者の属性

性 別	男性:6割 女性:4割	
年 齢	19~22歳 24.1% 23~29歳 39.8% 30~39歳 24.3%	
来日目的	仕事 72.9% 留学 16.6%	
在留資格	技能実習 63.1% 留学 15.3%	
在留年数	6 か月未満 6 か月以上〜1 年未満 1 年以上〜3年未満 3 年以上〜5年未満	46.2%
国 籍	中国 44.8% ベトナム 26.3% インドネシア 10.5%	

1 国籍

平成18(2006)年

国名	人数	割合
中国	221	79.8%
アメリカ	12	4.3%
フィリピン	11	4.0%
韓国	6	2.2%
台湾	4	1.4%
オーストラリア	4	1.4%
ニュージーランド	3	1.1%
カナダ	2	0.7%
インドネシア	2	0.7%
イギリス	1	0.4%
パレスティナ	1	0.4%
エジプト	1	0.4%
マレーシア	1	0.4%
ブルネイ	1	0.4%
パキスタン	1	0.4%
パプアニューギニア	1	0.4%
フィンランド	1	0.4%
コスタリカ	1	0.4%
ベトナム	1	0.4%
バングラデシュ	1	0.4%
ギリシャ	1	0.4%
合 計	277	100.0%

平成23(2011)年

国名	人数	割合
中国	645	70.3%
フィリピン	64	7.0%
インドネシア	34	3.7%
韓国	34	3.7%
アメリカ	11	1.2%
タイ	11	1.2%
マレーシア	11	1.2%
ベトナム	10	1.1%
バングラデシュ	10	1.1%
ネパール	9	1.0%
スリランカ	7	0.8%
イギリス	7	0.8%
カナダ	4	0.4%
ラオス	4	0.4%
台湾	4	0.4%
パキスタン	3	0.3%
ペルー	3	0.3%
ミャンマー	3	0.3%
ロシア	3	0.3%
インド	2	0.2%
カンボジア	2	0.2%
パプアニューギニア	2	0.2%
ブラジル	2	0.2%
モンゴル	2	0.2%
アイルランド	1	0.1%
イタリア	1	0.1%
エチオピア	1	0.1%
オーストラリア	1	0.1%
オランダ	1	0.1%
ザンビア	1	0.1%
スペイン	1	0.1%
ソロモン諸島	1	0.1%
トンガ	1	0.1%
ニュージーランド	1	0.1%
フィジー	1	0.1%
フランス	1	0.1%
モルドバ	1	0.1%
未記入	18	2.0%
合 計	918	100.0%

平成27(2015)年

国名	人数	割合
中国	786	56.1%
ベトナム	184	13.1%
フィリピン	101	7.2%
インドネシア	96	6.8%
ネパール	62	4.4%
韓国	20	1.4%
アメリカ	17	1.2%
タイ	13	0.9%
バングラデシュ	12	0.9%
ミャンマー	10	0.7%
イギリス	6	0.4%
マレーシア	6	0.4%
ニュージーランド	4	0.3%
アイルランド	3	0.2%
日本	3	0.2%
ブラジル	3	0.2%
ブルネイ	3	0.2%
ペルー	3	0.2%
ラオス	3	0.2%
南アフリカ	3	0.2%
アルゼンチン	2	0.1%
エジプト	2	0.1%
カンボジア	2	0.1%
ジャマイカ	2	0.1%
台湾	2	0.1%
パプアニューギニア	2	0.1%
インド	1	0.1%
ウガンダ	1	0.1%
カナダ	1	0.1%
ギリシャ	1	0.1%
ケニア	1	0.1%
スーダン	1	0.1%
スペイン	1	0.1%
ドイツ	1	0.1%
トルコ	1	0.1%
ハンガリー	1	0.1%
パキスタン	1	0.1%
モンゴル	1	0.1%
ラオス	1	0.1%
未記入	39	2.8%
合計	1,402	100.0%

国名	人数	割合
中国	727	44.8%
ベトナム	427	26.3%
インドネシア	171	10.5%
ミャンマー	66	4.1%
フィリピン	65	4.0%
アメリカ	19	1.2%
タイ	16	1.0%
マレーシア	16	1.0%
カンボジア	12	0.7%
韓国	9	0.6%
インド	8	0.5%
バングラデシュ	8	0.5%
モンゴル	8	0.5%
台湾	8	0.5%
ブラジル	6	0.4%
イギリス	4	0.2%
ペルー	4	0.2%
日本	4	0.2%
カナダ	3	0.2%
ドイツ	4	0.2%
フランス	3	0.2%
メキシコ	3	0.2%
オーストラリア	2	0.1%
トルコ	2	0.1%
ネパール	2	0.1%
アイルランド	1	0.1%
アルゼンチン	1	0.1%
オランダ	1	0.1%
キルギス	1	0.1%
ジャマイカ	1	0.1%
スウェーデン	1	0.1%
スリランカ	1	0.1%
セネガル	1	0.1%
ニュージーランド	1	0.1%
パプアニューギニア	1	0.1%
マダガスカル	1	0.1%
マラウイ	1	0.1%
モザンビーク	1	0.1%
香港	1	0.1%
未記入	13	0.8%
総計	1,624	100.0%

2 性別

平成18(2006)年

国名	男性	女性	無回答
中国	74	146	1
アメリカ	5	7	0
フィリピン	8	3	0
韓国	4	2	0
台湾	2	2	0
オーストラリア	3	1	0
ニュージーランド	2	1	0
カナダ	1	1	0
インドネシア	1	1	0
イギリス	1	0	0
パレスティナ	1	0	0 0 0
エジプト	1	0	0
マレーシア	1	0	0
ブルネイ	1	0	0
パキスタン	1	0	0
パプアニューギニア	1	0	0
フィンランド	1	0	0
コスタリカ	1	0	0
ベトナム	0	1	0
バングラデシュ	1	0	0
ギリシャ	0	1	0
合 計	110	166	1
	39.7%	59.9%	0.4%

平成23(2011)年

	0	453 24 2 14 3	0 2 1 0
インドネシア 3 韓国 20 アメリカ 8	1 0 8 2	2 14 3	1 0
韓国 20 アメリカ 8	0 8 2	14 3	0
アメリカ	8	3	
	2		
			0
タイ	a	9	0
	~	2	0
	5	5	0
	8	1	0
バングラデシュ	8	1	0
	6	1	0
	6	0	0
	4	0	0
	3	1	0
	0	3	0
	1	2	0
	2	1	0
	1	2	0
	1	2	0
	1	2	0
	0	2	0
1177 - 1 1 1	1	1	0
	2	0	0
	1	1	0
	1	1	0
	1	0	0
	0	1	0
	0	1	0
	0	1	0
	0	1	0
	0	1	0
	0	1	0
	1	0	0
	1	0	0
	1	0	0
	1	0	0
	0	0	23
合 計 35		539	26
38.5%	6	58.7%	2.8%

平成27(2015)年

国名	男性	女性	無回答
中国	450	333	3
ベトナム	25	154	5
フィリピン	52	48	1
インドネシア	46	49	1
ネパール	45	17	0
韓国	10	10	0
アメリカ	12	5	0
タイ	3	10	0
バングラデシュ	8	4	0
ミャンマー	8	2	0
イギリス	4	2	0
マレーシア	3	3	0
ニュージーランド	4	0	0
アイルランド	3	0	0
日本	1	2	0
ブラジル	1	2	0
ブルネイ	1	2	0
ペルー	3	0	0
ラオス	0	3	0
南アフリカ	2	1	0
アルゼンチン	1	1	0
エジプト	2	0	0
カンボジア	1	1	0
ジャマイカ	1	1	0
台湾	0	1	1
パプアニューギニア	1	1	0
インド	0	1	0
ウガンダ	0	1	0
カナダ	0	1	0
ギリシャ	0	1	0
ケニア	1	0	0
スーダン	0	1	0
スペイン	1	0	0
ドイツ	1	0	0
トルコ	1	0	0
ハンガリー	1	0	0
パキスタン	1	0	0
モンゴル	1	0	0
ラオス	1	0	0
未記入	13	7	19
合 計	708	664	30
	50.5%	47.4%	2.1%

国名	男性	女性	無回答
中国	526	193	8
ベトナム	178	241	8
インドネシア	105	64	2
ミャンマー	21	45	0
フィリピン	29	34	2
アメリカ	10	9	0
タイ	5	11	0
マレーシア	6	10	0
カンボジア	8	3	1
韓国	5	4	0
インド	2	6	0
バングラデシュ	5	3	0
モンゴル	5	3	0
台湾	3	5	0
ブラジル	2	4	0
イギリス	4		0
ペルー	3	1	0
日本	2	2	0
カナダ	2	1	0
ドイツ	4		0
フランス	2	1	0
メキシコ	1	2	0
オーストラリア	2		0
トルコ		2	0
ネパール	2		0
アイルランド	1		0
アルゼンチン	1		0
オランダ	1		0
キルギス	1		0
ジャマイカ	1		0
スウェーデン	1		0
スリランカ	1		0
セネガル	1		0
ニュージーランド	1		0
パプアニューギニア	1		0
マダガスカル		1	0
マラウイ	1		0
モザンビーク	1		0
香港		1	0
未記入	5	2	6
総計	949	648	27
	58.4%	39.9%	1.7%

3 年齢

平成18(2006)年

年齢	男性	男比	女性	女比	不明	不比	合計	合比
~15才	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16~18才	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.4%
19~22才	14	13.0%	46	28.6%	0	0.0%	60	21.7%
23~29才	44	40.7%	83	51.6%	0	0.0%	127	45.8%
30~39才	45	41.7%	29	18.0%	0	0.0%	74	26.7%
40~49才	5	4.6%	1	0.6%	0	0.0%	6	2.2%
50~59才	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.4%
60~69才	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
70~79才	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%	8	2.9%
合 計	108	100.0%	161	100.0%	8	100.0%	277	100.0%

平成23(2011)年

年齢	男性	男比	女性	女比	不明	不比	合計	合比
~15才	1	0.3%	1	0.2%	0	0.0%	2	0.2%
16~18才	2	0.6%	4	0.7%	0	0.0%	6	0.7%
19~22才	86	24.4%	254	47.0%	1	4.0%	341	37.1%
23~29才	179	50.9%	189	34.9%	0	0.0%	368	40.1%
30~39才	63	17.9%	67	12.4%	0	0.0%	130	14.2%
40~49才	13	3.7%	19	3.5%	0	0.0%	32	3.5%
50~59才	6	1.7%	2	0.4%	0	0.0%	8	0.9%
60~69才	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
70~79才	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	2	0.6%	5	0.9%	24	96.0%	31	3.4%
合 計	352	100.0%	541	100.0%	25	100.0%	918	100.0%

平成27(2015)年

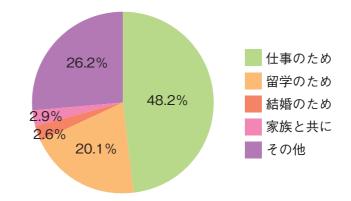
	<u> </u>							
年齢	男性	男比	女性	女比	不明	不比	合計	合比
~15才	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.1%
16~18才	4	0.6%	10	1.5%	0	0.0%	14	1.0%
19~22才	80	11.3%	172	25.9%	2	5.9%	254	18.1%
23~29才	390	55.3%	289	43.6%	7	20.6%	686	48.9%
30~39才	181	25.7%	145	21.9%	3	8.8%	329	23.5%
40~49才	27	3.8%	24	3.6%	0	0.0%	51	3.6%
50~59才	11	1.6%	15	2.3%	0	0.0%	26	1.9%
60~69才	7	1.0%	3	0.5%	0	0.0%	10	0.7%
70~79才	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
不明	4	0.6%	4	0.6%	22	64.7%	30	2.1%
合 計	705	100.0%	663	100.0%	34	100.0%	1,402	100.0%

年齢	男性	男比	女性	女比	不明	不比	合計	合比
~15才	5	0.5%	0	0.0%	2	7.4%	7	0.4%
16~18才	6	0.6%	8	1.2%	0	0.0%	14	0.9%
19~22才	203	21.4%	188	29.0%	1	3.7%	392	24.1%
23~29才	397	41.8%	248	38.3%	2	7.4%	647	39.8%
30~39才	232	24.4%	163	25.2%	0	0.0%	395	24.3%
40~49才	93	9.8%	32	4.9%	0	0.0%	125	7.7%
50~59才	6	0.6%	5	0.8%	0	0.0%	11	0.7%
60~69才	3	0.3%	1	0.2%	0	0.0%	4	0.2%
70~79才	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%	2	0.1%
不明	3	0.3%	2	0.3%	22	81.5%	27	1.7%
合 計	949	100.0%	648	100.0%	27	100.0%	1,624	100.0%

4 来日の目的

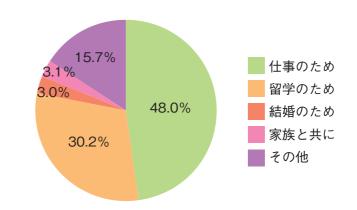
平成18(2006)年

来日の目的	割合	
仕事のため	48.2%	
留学のため	20.1%	
結婚のため	2.6%	
家族と共に	2.9%	
その他	26.2%	
	0.0%	
숨 計	100.0%	



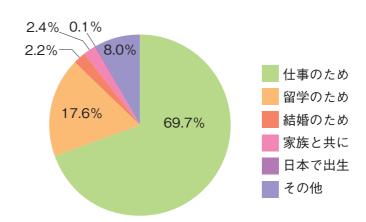
平成23(2011)年

来日の目的	割合		
仕事のため	48.0%		
留学のため	30.2%		
結婚のため	3.0%		
家族と共に	3.1%		
その他	15.7%		
	0.0%		
合 計	100.0%		

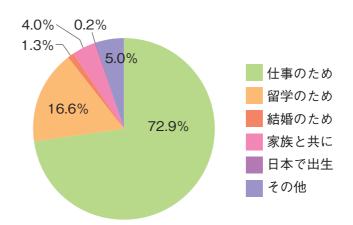


平成27(2015)年

来日の目的	割合
仕事のため	69.7%
留学のため	17.6%
結婚のため	2.2%
家族と共に	2.4%
日本で出生	0.1%
その他	8.0%
合 計	100.0%



来日の目的	人数	割合
仕事のため	1187	72.9%
留学のため	270	16.6%
結婚のため	21	1.3%
家族と共に	65	4.0%
日本で出生	4	0.2%
その他	81	5.0%
合 計	1,628	100.0%



5 在留資格

平成18(2006)年

十八八0(2000)-	T	
在留資格	人数	割合
教授	13	4.7%
芸術	0	0.0%
宗教	2	0.7%
報道	0	0.0%
投資・経営	0	0.0%
法律・会計	0	0.0%
医療	2	0.7%
研究	0	0.0%
教育	4	1.4%
技術	1	0.4%
人文知識・国際	9	3.2%
企業内転勤	0	0.0%
興行	0	0.0%
技能	4	1.4%
文化活動	0	0.0%
短期滞在	4	1.4%
留学	50	18.1%
就学	0	0.0%
研修	115	41.5%
家族滞在	0	0.0%
特定活動	55	19.9%
永住者	5	1.8%
日本人配偶者	9	3.2%
永住配偶者	1	0.4%
定住者	1	0.4%
未記入	2	0.7%
合 計	277	100.0%

平成27(2015)年

平成27(2015).	+	
在留資格	人数	割合
教授	11	0.8%
芸術	1	0.1%
宗教	3	0.2%
報道	1	0.1%
投資・経営	1	0.1%
法律・会計	0	0.0%
医療	0	0.0%
研究	17	1.2%
教育	21	1.5%
技術	24	1.7%
人文知識・国際	11	0.8%
企業内転勤	10	0.7%
興行	0	0.0%
技能	565	40.3%
文化活動	4	0.3%
短期滞在	4	0.3%
留学	219	15.6%
就学	7	0.5%
研修	303	21.6%
家族滞在	5	0.4%
特定活動	64	4.6%
永住者	41	2.9%
日本人配偶者	20	1.4%
永住配偶者	6	0.4%
定住者	20	1.4%
特別永住者	1	0.1%
未記入	43	3.1%
合 計	1,402	100.0%

平成23(2011)年

在留資格	人数	割合				
教授	7	0.8%				
芸術	1	0.1%				
宗教	0	0.0%				
報道	0	0.0%				
投資・経営	0	0.0%				
法律・会計	0	0.0%				
医療	2	0.2%				
研究	4	0.4%				
教育	17	1.9%				
技術	3	0.3%				
人文知識・国際	8	0.9%				
企業内転勤	0	0.0%				
興行	0	0.0%				
技能	132	14.4%				
文化活動	1	0.1%				
短期滞在	5	0.5%				
留学	236	25.7%				
就学	11	1.2%				
研修	210	22.9%				
家族滞在	8	0.9%				
特定活動	199	21.7%				
永住者	14	1.5%				
日本人配偶者	26	2.8%				
永住配偶者	8	0.9%				
定住者	14	1.5%				
未記入	12	1.3%				
合計	918	100.0%				

在留資格	人数	割合
教授	16	1.0%
芸術	1	0.1%
宗教	2	0.1%
報道	2	0.1%
高度専門職	2	0.1%
経営・管理	2	0.1%
法律・会計業務	1	0.1%
医療	7	0.4%
研究	0	0.0%
教育	29	1.8%
技術・人文知識・国際業務	30	1.8%
企業内転勤	4	0.2%
介護	12	0.7%
興行	1	0.1%
技能	45	2.8%
技能実習	1,025	63.1%
文化活動	0	0.0%
短期滞在	7	0.4%
留学	249	15.3%
研修	21	1.3%
家族滞在	9	0.6%
特定活動	56	3.4%
永住者	24	1.5%
日本人の配偶者等	14	0.9%
永住者の配偶者等	7	0.4%
定住者	13	0.8%
特定技能	13	0.8%
特別永住者	3	0.2%
未記入	29	1.8%
合 計	1,624	100.0%

母国語にについて

①母国語はなんですか。

平成18(2006)年

母国語	人数	割合
中国語	220	79.4%
英語	22	7.9%
タガログ語	10	3.6%
韓国語	6	2.2%
台湾語	4	1.4%
アラビア語	2	0.7%
インドネシア語	2	0.7%
ギリシャ語	1	0.4%
マレー語	1	0.4%
ウルドゥ語	1	0.4%
イロカノ語	1	0.4%
ピジン語	1	0.4%
ベンガル語	1	0.4%
ベトナム語	1	0.4%
フィンランド語	1	0.4%
スペイン語	1	0.4%
未記入	2	0.7%
合 計	277	100.0%

平成23(2011)年

母国語	人数	割合
中国語	688	70.0%
タガログ語	50	5.1%
英語	43	4.4%
韓国語	34	3.5%
インドネシア語	28	2.8%
ビサヤ語	21	2.1%
タイ語	11	1.1%
ベトナム語	10	1.0%
マレーシア語	9	0.9%
ネパール語	8	0.8%
ベンガル語	8	0.8%
ジャワ語	7	0.7%
シンハラ語	6	0.6%
セブアノ語	6	0.6%
スペイン語	5	0.5%
モンゴル語	5	0.5%
バハサ語	4	0.4%
フィリピン語	4	0.4%
ラオス語	4	0.4%
ウルドゥ語	3	0.3%
ミャンマー語	3	0.3%
ロシア語	3	0.3%
トンガ語	2	0.2%
バングラデシュ語	2	0.2%
ポルトガル語	2	0.2%
その他	16	1.6%
不明	1	0.1%
合 計	983	100.0%

平成27(2015)年

母国語	人数	割合
中国語	785	54.6%
ベトナム語	172	12.0%
インドネシア語	95	6.6%
ネパール語	60	4.2%
タガログ語	58	4.0%
英語	49	3.4%
ビサヤ語	41	2.8%
フィリピン語	29	2.0%
韓国語	20	1.4%
タイ語	13	0.9%
ベンガル語	10	0.7%
ミャンマー語	10	0.7%
スペイン語	7	0.5%
マレー語	5	0.3%
アラビア語	4	0.3%
マレーシア語	4	0.3%
セブアノ語	3	0.2%
日本語	3	0.2%
バングラデシュ語	3	0.2%
ポルトガル語	3	0.2%
ラオス語	3	0.2%
クメール語	2	0.1%
ピシン語	2	0.1%
アムハラ語	1	0.1%
イバソー語	1	0.1%
ウルドゥー語	1	0.1%
キクユ語	1	0.1%
ギリシャ語	1	0.1%
スワヒリ語	1	0.1%
ドイツ語	1	0.1%
トルコ語	1	0.1%
ハンガリー語	1	0.1%
ヒンドゥ語	1	0.1%
マイティリー語	1	0.1%
モンゴル語	1	0.1%
ラオス語	1	0.1%
未記入	45	3.1%
合 計	1,439	100.0%

令和元(2019)年

	1 **	th! ^
母国語	人数	割合
中国語	738	45.4%
ベトナム語	426	26.2%
インドネシア語	157	9.7%
ミャンマー語	65	4.0%
タガログ語	36	2.2%
英語	31	1.9%
タイ語	17	1.0%
ビサヤ語	16	1.0%
マレー語	14	0.9%
ジャワ語	12	0.7%
フィリピン語	12	0.7%
クメール語	11	0.7%
スペイン語	9	0.6%
韓国語	9	0.6%
モンゴル語	8	0.5%
ポルトガル語	7	0.4%
ベンガル語	6	0.4%
ヒンディー語	5	0.3%
フランス語	4	0.2%
ドイツ語	4	0.2%
セブアノ語	2	0.1%
トルコ語	2	0.1%
ネパール語	2	0.1%
バングラデシュ語	2	0.1%
ウイグル語	1	0.1%
ウォロフ語	1	0.1%
オランダ語	1	0.1%
カンボジア語	1	0.1%
キルギス語	1	0.1%
シンハラ語	1	0.1%
スウェーデン語	1	0.1%
スンダ語	1	0.1%
タワラ語	1	0.1%
チェワ語	1	0.1%
ビルマ語	1	0.1%
マダガスカル語	1	0.1%
マラーティー語	1	0.1%
マレーシア語	1	0.1%
モン語	1	0.1%
台湾語	1	0.1%
未記入	13	0.8%
合 計	1,624	100.0%
н н	1,024	. 00.070

【平成18年からの過去3回との経年比較】

- ・引き続き中国語が最も多いが、割合としては減少傾向。初めて 割合として半数を下回った。
- ・技能実習生の影響か、ベトナム語等の東南アジア諸国の言語が 増加。

平成18(2006)年

話せる言語 人数 割合 日本語 214 84.9% 英語 31 12.3% 韓国語 0.4% 1 パンジャービー語 スペイン語 1 0.4% 1 0.4% 中国語 0.8% スウェーデン語 0.4% 1 イタリア語 1 0.4% 슴 計 252 100.0%

平成23(2011)年

日本語72266.7%英語28326.1%タガログ語121.1%韓国語100.9%ヒンドゥー語70.6%中国語50.5%フランス語50.5%スペイン語40.4%ドイツ語40.4%ロシア語40.4%ジャワ語30.3%タイ語30.3%アラビア語20.2%イタリア語20.2%インドネシア語20.2%ビサヤ語20.2%その他131.2%	話せる言語	人数	割合
タガログ語121.1%韓国語100.9%ヒンドゥー語70.6%中国語50.5%フランス語50.5%スペイン語40.4%ドイツ語40.4%ロシア語40.4%ジャワ語30.3%タイ語30.3%アラビア語20.2%イタリア語20.2%インドネシア語20.2%ピサヤ語20.2%その他131.2%	日本語	722	66.7%
韓国語100.9%ヒンドゥー語70.6%中国語50.5%フランス語50.5%スペイン語40.4%ドイツ語40.4%ロシア語40.4%ジャワ語30.3%タイ語30.3%アラビア語20.2%イタリア語20.2%インドネシア語20.2%ビサヤ語20.2%その他131.2%	英語	283	26.1%
ヒンドゥー語 7 0.6% 中国語 5 0.5% フランス語 5 0.5% スペイン語 4 0.4% ドイツ語 4 0.4% ジャワ語 3 0.3% タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% その他 13 1.2%	タガログ語	12	1.1%
中国語 5 0.5% フランス語 5 0.5% スペイン語 4 0.4% ドイツ語 4 0.4% ロシア語 4 0.4% ジャワ語 3 0.3% タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% どサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	韓国語	10	0.9%
フランス語 5 0.5% スペイン語 4 0.4% ドイツ語 4 0.4% ロシア語 4 0.4% ジャワ語 3 0.3% タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% ビサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	ヒンドゥー語	7	0.6%
スペイン語 4 0.4% ドイツ語 4 0.4% ロシア語 4 0.4% ジャワ語 3 0.3% タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% ビサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	中国語	5	0.5%
ドイツ語 4 0.4% ロシア語 4 0.4% ジャワ語 3 0.3% タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% ビサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	フランス語	5	0.5%
ロシア語 4 0.4% ジャワ語 3 0.3% タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% ビサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	スペイン語	4	0.4%
ジャワ語 3 0.3% タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% ビサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	ドイツ語	4	0.4%
タイ語 3 0.3% アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% ビサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	ロシア語	4	0.4%
アラビア語 2 0.2% イタリア語 2 0.2% インドネシア語 2 0.2% ビサヤ語 2 0.2% その他 13 1.2%	ジャワ語	3	0.3%
イタリア語20.2%インドネシア語20.2%ビサヤ語20.2%その他131.2%	タイ語	3	0.3%
インドネシア語20.2%ビサヤ語20.2%その他131.2%	アラビア語	2	0.2%
ビサヤ語20.2%その他131.2%	イタリア語	2	0.2%
その他 13 1.2%	インドネシア語	2	0.2%
	ビサヤ語	2	0.2%
A =1 1 000 100 000	その他	13	1.2%
台 計 1,083 100.0%	合 計	1,083	100.0%

平成27(2015)年

話せる言語	人数	割合
日本語	909	66.1%
英語	336	24.4%
ヒンドゥ語	39	2.8%
タガログ語	16	1.2%
スペイン語	12	0.9%
フランス語	7	0.5%
タイ語	6	0.4%
韓国語	5	0.4%
中国語	6	0.4%
ドイツ語	4	0.3%
イタリア語	3	0.2%
ビサヤ語	3	0.2%
ミャンマー語	3	0.2%
アラビア語	2	0.1%
BAGOBO語	1	0.1%
インドネシア語	1	0.1%
台湾語	1	0.1%
アイルランド語	1	0.1%
アフリカーンス語	1	0.1%
オランダ語	1	0.1%
オロモ語	1	0.1%
ジャワ語	1	0.1%
バンジャブ語	1	0.1%
フィリピン語	1	0.1%
ベンガル語	1	0.1%
マレーシア語	1	0.1%
モンゴル語	1	0.1%
色々	1	0.1%
その他	10	0.7%
合 計	1,375	100.0%

令和元(2019)年

話せる言語	人数	割合
日本語	997	73.6%
英語	279	20.6%
タガログ語	12	0.9%
ジャワ語	8	0.6%
スペイン語	7	0.5%
ビサヤ語	7	0.5%
韓国語	7	0.5%
中国語	7	0.5%
インドネシア語	5	0.4%
ドイツ語	4	0.3%
アラビア語	3	0.2%
フランス語	3	0.2%
マレー語	3	0.2%
セブアノ語	2	0.1%
ヒンディー語	2	0.1%
イタリア語	1	0.1%
ジャマイカ語	1	0.1%
スウェーデン語	1	0.1%
スンダ語	1	0.1%
タイ語	1	0.1%
フィリピン語	1	0.1%
ベトナム語	1	0.1%
ポルトガル語	1	0.1%
マレーシア語	1	0.1%
合 計	1,355	100.0%

【平成18年からの過去3回との経年比較】

・技能実習前の教育のせいか、減少していた日本語話者の割合が増加。

日本語はどのくらいできますか。

平成18(2006)年

		話す	読む	書く	聞く
上	級	50.5%	47.5%	39.1%	55.9%
中	級	48.4%	50.3%	55.1%	43.0%
初	級	1.1%	2.2%	5.8%	1.1%
合	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

話す 50.5% 48.4% 読む 47.5% 50.3% 書く 39.1% 55.1% 聞く 55.9%



平成23(2011)年

		話す	読む	書く	聞く
上	級	4.9%	7.0%	4.7%	7.4%
中	級	33.4%	36.3%	33.3%	37.0%
初	級	61.7%	56.7%	62.0%	55.6%
合	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

話す 4.9% 33.4% 61.7% 読む 7.0% 36.3% 56.7% 書く 4.7% 33.3% 62.0% 聞く 7.4% 37.0% 55.6%



平成27(2015)年

		話す	読む	書く	聞く
上	級	3.3%	3.8%	2.3%	4.9%
中	級	26.0%	26.8%	27.1%	27.0%
初	級	70.7%	36.3%	70.6%	68.1%
合	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3.3% 26.0% 話す 70.7% 読む 3.8% 26.8% 36.3% 2.3% 27.1% 70.6% 聞く 4.9% 27.0% 68.1%



令和元(2019)年

		話す	読む	書く	聞く
上	級	4.7%	8.9%	6.6%	6.8%
中	級	49.3%	28.2%	39.0%	51.2%
初	級	27.3%	42.6%	35.7%	19.6%
理角	军不能	11.2%	15.4%	12.9%	22.4%
合	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

27.3% 11.2% 話す 4.7% 49.3% 上 級 8.9% 28.2% 42.6% 15.4% 中 級 初 級 6.6% 39.0% 35.7% 12.9% 理解不能 聞く 6.8% 51.2% 19.6% 22.4%

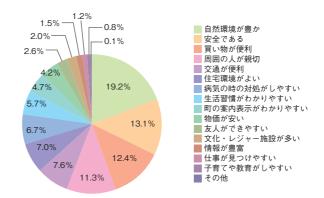
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・日本語をある程度学んでから来日していることが伺えるが、初級者の割合は多く、日本語をほとんど理解 できない外国人も一定数存在する。

香川県に住んでよいと思うところは何ですか。(すべて選んでください)

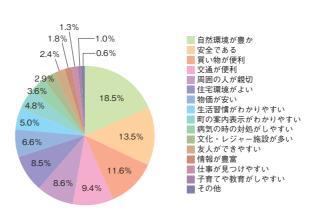
平成18(2006)年

ランク	内容	人数	割合
1	自然環境が豊か	200	19.2%
2	安全である	137	13.1%
3	買い物が便利	129	12.4%
4	周囲の人が親切	118	11.3%
5	交通が便利	79	7.6%
6	住宅環境がよい	73	7.0%
7	病気の時の対処がしやすい	70	6.7%
8	生活習慣がわかりやすい	59	5.7%
9	町の案内表示がわかりやすい	49	4.7%
10	物価が安い	44	4.2%
11	友人ができやすい	27	2.6%
12	文化・レジャー施設が多い	21	2.0%
13	情報が豊富	16	1.5%
14	仕事が見つけやすい	13	1.2%
15	子育てや教育がしやすい	8	0.8%
16	その他	1	0.1%
		1,044	100.0%



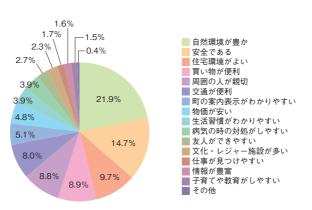
平成23(2011)年

ランク	内容	人数	割合
1	自然環境が豊か	616	18.5%
2	安全である	449	13.5%
3	買い物が便利	385	11.6%
4	交通が便利	314	9.4%
5	周囲の人が親切	286	8.6%
6	住宅環境がよい	281	8.5%
7	物価が安い	218	6.6%
8	生活習慣がわかりやすい	167	5.0%
9	町の案内表示がわかりやすい	158	4.8%
10	病気の時の対処がしやすい	120	3.6%
11	文化・レジャー施設が多い	97	2.9%
12	友人ができやすい	79	2.4%
13	情報が豊富	59	1.8%
14	仕事が見つけやすい	42	1.3%
15	子育てや教育がしやすい	33	1.0%
16	その他	21	0.6%
		3,325	100.0%



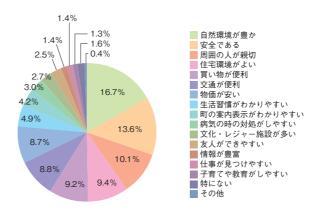
平成27(2015)年

ランク	内容	人数	割合
1	自然環境が豊か	1,010	21.9%
2	安全である	679	14.7%
3	住宅環境がよい	447	9.7%
4	買い物が便利	409	8.9%
5	周囲の人が親切	408	8.8%
6	交通が便利	371	8.0%
7	町の案内表示がわかりやすい	237	5.1%
8	物価が安い	223	4.8%
9	生活習慣がわかりやすい	182	3.9%
10	病気の時の対処がしやすい	182	3.9%
11	友人ができやすい	123	2.7%
12	文化・レジャー施設が多い	107	2.3%
13	仕事が見つけやすい	78	1.7%
14	情報が豊富	73	1.6%
15	子育てや教育がしやすい	71	1.5%
16	その他	20	0.4%
		4,620	100.0%



令和元(2019)年

ランク	内容	人数	割合
1	自然環境が豊か	923	16.7%
2	安全である	756	13.6%
3	周囲の人が親切	561	10.1%
4	住宅環境がよい	520	9.4%
5	買い物が便利	511	9.2%
6	交通が便利	490	8.8%
7	物価が安い	483	8.7%
8	生活習慣がわかりやすい	274	4.9%
9	町の案内表示がわかりやすい	234	4.2%
10	病気の時の対処がしやすい	165	3.0%
11	文化・レジャー施設が多い	148	2.7%
12	友人ができやすい	138	2.5%
13	情報が豊富	80	1.4%
14	仕事が見つけやすい	79	1.4%
15	子育てや教育がしやすい	70	1.3%
16	特にない	88	1.6%
17	その他	21	0.4%
		5,541	100.0%



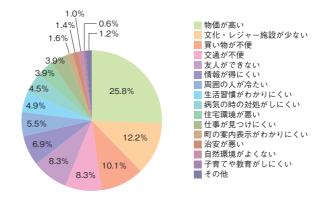
【平成18年からの過去3回との経年比較】

- ・自然環境など、地方特有の傾向は変わっていない。
- ・円安の影響か、国際競争力の悪化か、「物価が安い」の割合が微増している。

香川県に住んで困ることやいやなことは何ですか。(すべて選んでください)

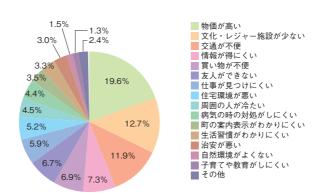
平成18(2006)年

ランク	内容	人数	割合
1	物価が高い	127	25.8%
2	文化・レジャー施設が少ない	60	12.2%
3	買い物が不便	50	10.1%
4	交通が不便	41	8.3%
5	友人ができない	41	8.3%
6	情報が得にくい	34	6.9%
7	周囲の人が冷たい	27	5.5%
8	生活習慣がわかりにくい	24	4.9%
9	病気の時の対処がしにくい	22	4.5%
10	住宅環境が悪い	19	3.9%
11	仕事が見つけにくい	19	3.9%
12	町の案内表示がわかりにくい	8	1.6%
13	治安が悪い	7	1.4%
14	自然環境がよくない	5	1.0%
15	子育てや教育がしにくい	3	0.6%
16	その他	6	1.2%
		493	100.0%



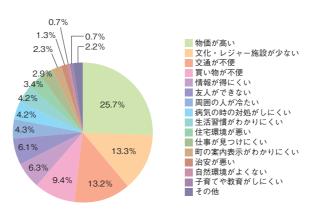
平成23(2011)年

ランク	内容	人数	割合
1	物価が高い	322	19.6%
2	文化・レジャー施設が少ない	208	12.7%
3	交通が不便	195	11.9%
4	情報が得にくい	119	7.3%
5	買い物が不便	113	6.9%
6	友人ができない	110	6.7%
7	仕事が見つけにくい	97	5.9%
8	住宅環境が悪い	86	5.2%
9	周囲の人が冷たい	74	4.5%
10	病気の時の対処がしにくい	72	4.4%
11	町の案内表示がわかりにくい	57	3.5%
12	生活習慣がわかりにくい	54	3.3%
13	治安が悪い	49	3.0%
14	自然環境がよくない	24	1.5%
15	子育てや教育がしにくい	21	1.3%
16	その他	40	2.4%
		1,641	100.0%



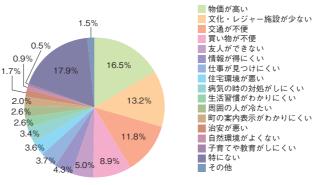
平成27(2015)年

ランク	内容	人数	割合
1	物価が高い	612	25.7%
2	文化・レジャー施設が少ない	316	13.3%
3	交通が不便	315	13.2%
4	買い物が不便	223	9.4%
5	情報が得にくい	149	6.3%
6	友人ができない	146	6.1%
7	周囲の人が冷たい	102	4.3%
8	病気の時の対処がしにくい	101	4.2%
9	生活習慣がわかりにくい	100	4.2%
10	住宅環境が悪い	80	3.4%
11	仕事が見つけにくい	68	2.9%
12	町の案内表示がわかりにくい	54	2.3%
13	治安が悪い	31	1.3%
14	自然環境がよくない	16	0.7%
15	子育てや教育がしにくい	16	0.7%
16	その他	53	2.2%
		2,382	100.0%



令和元(2019)年

ランク	内容	人数	割合
1	物価が高い	405	16.5%
2	文化・レジャー施設が少ない	325	13.2%
3	交通が不便	291	11.8%
4	買い物が不便	219	8.9%
5	友人ができない	122	5.0%
6	情報が得にくい	105	4.3%
7	仕事が見つけにくい	91	3.7%
8	住宅環境が悪い	89	3.6%
9	病気の時の対処がしにくい	83	3.4%
10	生活習慣がわかりにくい	65	2.6%
11	周囲の人が冷たい	63	2.6%
12	町の案内表示がわかりにくい	49	2.0%
13	治安が悪い	42	1.7%
14	自然環境がよくない	22	0.9%
15	子育てや教育がしにくい	13	0.5%
16	特にない	440	17.9%
17	その他	37	1.5%
		2,461	100.0%



【平成18年からの過去3回との経年比較】

- ・レジャー施設や交通の便など、地方特有の傾向は変わっていない。
- ・円安の影響か、国際競争力の悪化か、「物価が高い」の割合が減少傾向。

10 住宅の種類は何ですか

平成18(2006)年

住居の種類	割合
持ち家	2.2%
公営住宅	3.4%
民間の借家(一戸建て)	7.1%
民間の借家(アパート)	19.0%
社宅・社員寮	58.6%
学生寮	6.0%
その他	3.7%
合 計	100.0%

平成23(2011)年

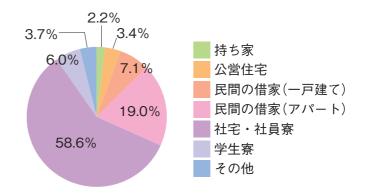
住居の種類	割合
持ち家	3.7%
公営住宅	2.7%
民間の借家(一戸建て)	6.4%
民間の借家(アパート)	22.2%
社宅・社員寮	53.3%
学生寮	9.6%
その他	2.1%
슴 計	100.0%

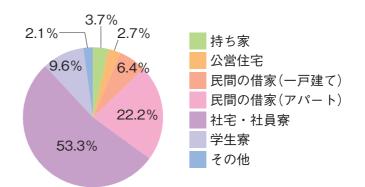
平成27(2015)年

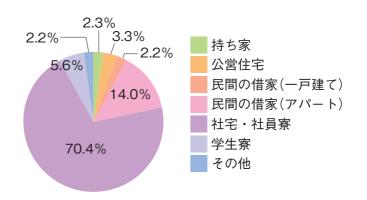
住居の種類	割合
持ち家	2.3%
公営住宅	3.3%
民間の借家(一戸建て)	2.2%
民間の借家(アパート)	14.0%
社宅・社員寮	70.4%
学生寮	5.6%
その他	2.2%
승 計	100.0%

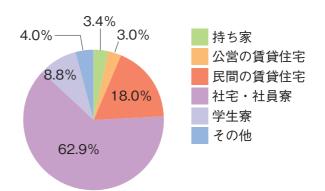
令和元(2019)年

住居の種類	人数	割合
持ち家	55	3.4%
公営の賃貸住宅	48	3.0%
民間の賃貸住宅	292	18.0%
社宅・社員寮	1021	62.9%
学生寮	143	8.8%
その他	34	4.0%
合 計	1,593	100.0%









【平成18年からの過去3回との経年比較】

・変わらず社宅・社員寮の比率が多く6割以上を占める。

11 住宅情報の入手先はどこですか

平成18(2006)年

住宅情報の入手先	割合
情報がなかった	14.6%
県・市町広報	1.6%
公営住宅パンフレット	3.7%
民間の住宅情報	3.7%
知人から教えてもらった	17.5%
人材派遣会社の斡旋	8.1%
その他	50.8%
合 計	100.0%

平成23(2011)年

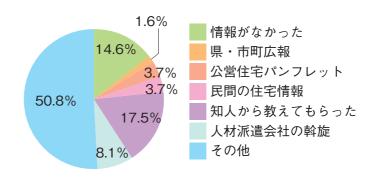
住宅情報の入手先	割合
情報がなかった	10.2%
県・市町広報	2.4%
公営住宅パンフレット	2.1%
民間の住宅情報	5.0%
知人から教えてもらった	16.1%
人材派遣会社の斡旋	34.7%
その他	29.5%
숨 計	100.0%

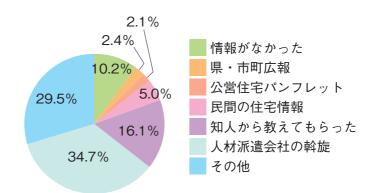
平成27(2015)年

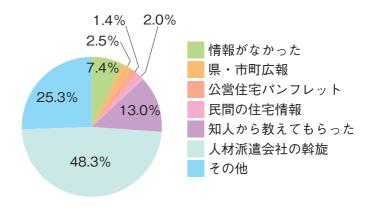
住宅情報の入手先	割合
情報がなかった	7.4%
県・市町広報	2.5%
公営住宅パンフレット	1.4%
民間の住宅情報	2.0%
知人から教えてもらった	13.0%
人材派遣会社の斡旋	48.3%
その他	25.3%
合 計	99.9%

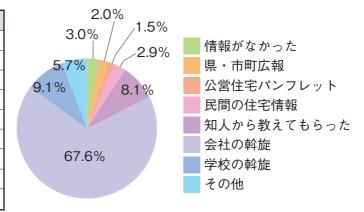
令和元(2019)年

住宅情報の入手先	人数	割合
情報がなかった	49	3.0%
県・市町広報	32	2.0%
公営住宅パンフレット	25	1.5%
民間の住宅情報	47	2.9%
知人から教えてもらった	132	8.1%
会社の斡旋	1098	67.6%
学校の斡旋	148	9.1%
その他	61	5.7%
숨 計		100.0%









【平成18年からの過去3回との経年比較】

・技能実習生増加からか、会社からの斡旋が圧倒的に多く6割以上。

12 住居に対する不満は何ですか。(すべて選んでください)

平成18(2006)年

内容	割合
狭い・汚い・古い	22.8%
家賃が高い	27.4%
保証人が見つからない	5.6%
敷金・礼金の習慣	14.7%
外国人で不当な扱いを受けた	4.1%
隣近所が不親切	10.2%
その他	15.2%
合 計	100.0%

平成23(2011)年

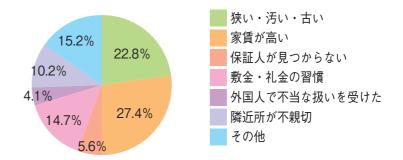
内容	割合
狭い・汚い・古い	24.2%
家賃が高い	22.8%
保証人が見つからない	7.2%
敷金・礼金の習慣	11.8%
外国人で不当な扱いを受けた	5.3%
隣近所が不親切	5.9%
その他	22.8%
合 計	100.0%

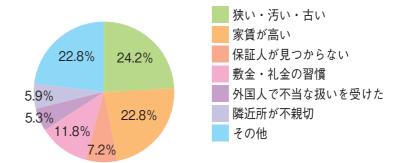
平成27(2015)年

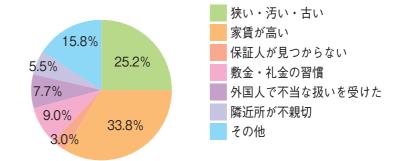
内容	割合
狭い・汚い・古い	25.2%
家賃が高い	33.8%
保証人が見つからない	3.0%
敷金・礼金の習慣	9.0%
外国人で不当な扱いを受けた	7.7%
隣近所が不親切	5.5%
その他	15.8%
合 計	100.0%

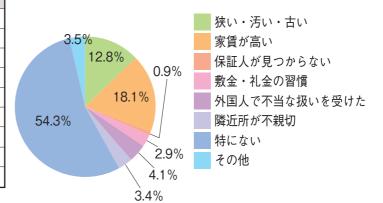
令和元(2019)年

人数	割合
217	12.8%
307	18.1%
15	0.9%
49	2.9%
69	4.1%
57	3.4%
922	54.3%
62	3.5%
1,698	100.0%
	217 307 15 49 69 57 922 62









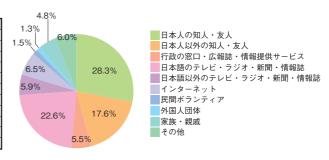
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・会社の斡旋が多いせいか、家賃が高いという不満は割合は減少。

13 生活に必要な情報の主な入手先は何ですか。(すべて選んでください)

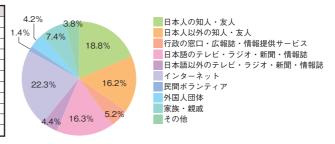
平成18(2006)年

1 /30 : 5 (= 5 5 5)	
内容	割合
日本人の知人・友人	28.3%
日本人以外の知人・友人	17.6%
行政の窓口・広報誌・情報提供サービス	5.5%
日本語のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	22.6%
日本語以外のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	5.9%
インターネット	6.5%
民間ボランティア	1.5%
外国人団体	1.3%
家族・親戚	4.8%
その他	6.0%
合 計	100.0%



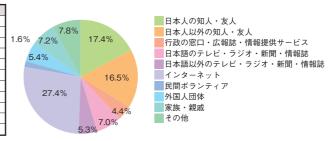
平成23(2011)年

内容	割合
日本人の知人・友人	18.8%
日本人以外の知人・友人	16.2%
行政の窓口・広報誌・情報提供サービス	5.2%
日本語のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	16.3%
日本語以外のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	4.4%
インターネット	22.3%
民間ボランティア	1.4%
外国人団体	4.2%
家族・親戚	7.4%
その他	3.8%
合 計	100.0%



平成27(2015)年

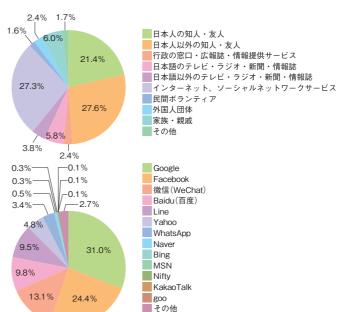
内容	割合
日本人の知人・友人	17.4%
日本人以外の知人・友人	16.5%
行政の窓口・広報誌・情報提供サービス	4.4%
日本語のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	7.0%
日本語以外のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	5.3%
インターネット	27.4%
民間ボランティア	1.6%
外国人団体	5.4%
家族・親戚	7.2%
その他	7.8%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	割合
日本人の知人・友人	21.4%
日本人以外の知人・友人	27.6%
行政の窓口・広報誌・情報提供サービス	2.4%
日本語のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	5.8%
日本語以外のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	3.8%
インターネット、ソーシャルネットワークサービス	27.3%
民間ボランティア	1.6%
外国人団体	2.4%
家族・親戚	6.0%
その他	1.7%
合 計	100.0%

ランク	SNS 生活情報入手先	データ	割合
1	Google	443	31.0%
2	Facebook	349	24.4%
3	微信(WeChat)	188	13.1%
4	Baidu(百度)	140	9.8%
5	Line	136	9.5%
6	Yahoo	69	4.8%
7	WhatsApp	48	3.4%
8	Naver	7	0.5%
9	Bing	4	0.3%
10	MSN	4	0.3%
11	Nifty	2	0.1%
12	KakaoTalk	2	0.1%
13	goo	1	0.1%
14	その他	38	2.7%
	合 計	1,431	100.0%



【令和元年の定点観測】

- ・SNSの利用は中華系とグローバル系に二分されている。
- (・twitterもなく、日本人でも利用していない和製SNSを選択肢に入れる必要があるのか疑問。) 【平成18年からの過去3回との経年比較】
- ・引き続きインターネットでの情報収集が多いが、外国人同士の情報交換が増えている。

14 生活に必要だと思う情報は何ですか。(5つまで〇をつけてください)

平成18(2006)年

内容	割合
町の案内	6.2%
日常生活のルール	14.8%
行政サービス	2.7%
交流活動	7.0%
日本語学習	17.5%
仕事	9.3%
住宅	3.8%
就学	3.3%
在留資格やビザ	9.1%
保険・医療・福祉	9.6%
子育て・教育	1.1%
イベント・観光	7.9%
防災	7.5%
その他	0.2%
숨 計	100.0%

平成23(2011)年

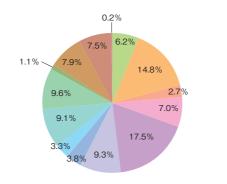
内容	割合
町の案内	5.9%
日常生活のルール	10.4%
行政サービス	3.8%
交流活動	6.7%
日本語学習	15.8%
仕事	12.5%
住宅	6.9%
就学	3.1%
在留資格やビザ	10.9%
保険・医療・福祉	9.0%
子育で・教育	1.3%
イベント・観光	5.4%
防災	7.9%
その他	0.4%
合 計	100.0%

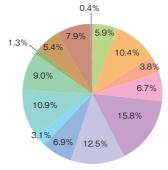
平成27(2015)年

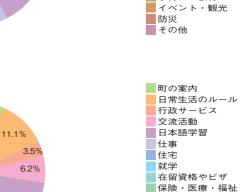
内容	割合
町の案内	6.9%
日常生活のルール	11.1%
行政サービス	3.5%
交流活動	6.2%
日本語学習	15.2%
仕事	12.3%
住宅	6.6%
就学	2.1%
在留資格やビザ	10.0%
保険・医療・福祉	10.0%
子育て・教育	1.3%
イベント・観光	5.4%
防災	8.8%
その他	0.6%
合計	100.0%

令和元(2019)年

内容	データ	割合
町の案内	277	4.5%
日常生活のルール	494	8.1%
行政サービス	220	3.6%
交流活動	277	4.5%
日本語学習	862	14.1%
仕事	738	12.0%
住宅	407	6.6%
就学	128	2.1%
在留資格やビザ	750	12.2%
保険・医療・福祉	553	9.0%
子育て・教育	74	1.2%
イベント・観光	237	3.9%
防災	321	5.2%
外国語での情報提供	299	4.9%
結婚・離婚	25	0.4%
介護・年金・生活保護	278	4.5%
運転免許	146	2.4%
特にない	26	0.4%
その他	13	0.2%
合 計	6,125	100.0%







町の案内

交流活動 日本語学習

仕事 住宅

就学

■ 防災 ■ その他

町の案内

什事

住宅就学

日常生活のルール 行政サービス

■ 在留資格やビザ ■ 保険・医療・福祉

子育て・教育

イベント・観光

日常生活のルール

■ 行政サービス ● 交流活動 ■ 日本語学習

在留資格やビザ

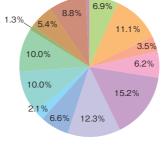
子育て・教育

子育て・教育

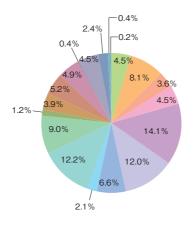
防災

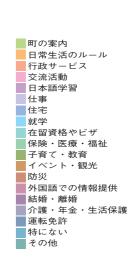
その他

保険・医療・福祉



0.6%





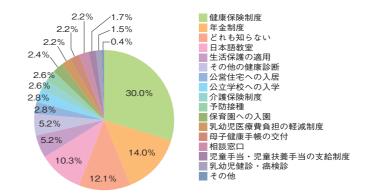
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・変わらず日本語学習の情報がトップとなっている。

15 香川県の行政サービスや制度で知っているものはどれですか。(すべて選んでください)

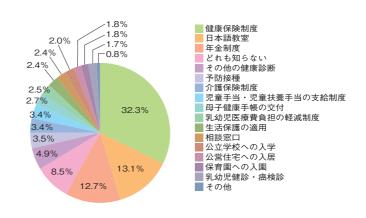
平成18(2006)年

ランク	内容	人数	割合
1	健康保険制度	139	30.0%
2	年金制度	65	14.0%
3	どれも知らない	56	12.1%
4	日本語教室	48	10.3%
5	生活保護の適用	24	5.2%
6	その他の健康診断	24	5.2%
7	公営住宅への入居	13	2.8%
8	公立学校への入学	13	2.8%
9	介護保険制度	12	2.6%
10	予防接種	12	2.6%
11	保育園への入園	11	2.4%
12	乳幼児医療費負担の軽減制度	10	2.2%
13	母子健康手帳の交付	10	2.2%
14	相談窓口	10	2.2%
15	児童手当・児童扶養手当の支給制度	8	1.7%
16	乳幼児健診・癌検診	7	1.5%
17	その他	2	0.4%
		464	100.0%



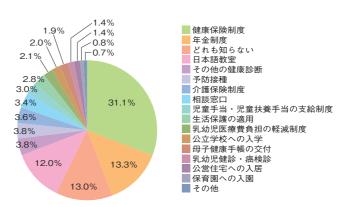
平成23(2011)年

ランク	内容	人数	割合
1	健康保険制度	569	32.3%
2	日本語教室	231	13.1%
3	年金制度	224	12.7%
4	どれも知らない	149	8.5%
5	その他の健康診断	87	4.9%
6	予防接種	61	3.5%
7	介護保険制度	59	3.4%
8	児童手当・児童扶養手当の支給制度	59	3.4%
9	母子健康手帳の交付	47	2.7%
10	乳幼児医療費負担の軽減制度	44	2.5%
11	生活保護の適用	43	2.4%
12	相談窓口	43	2.4%
13	公立学校への入学	36	2.0%
14	公営住宅への入居	32	1.8%
15	保育園への入園	32	1.8%
16	乳幼児健診・癌検診	30	1.7%
17	その他	14	0.8%
		1,760	100.0%



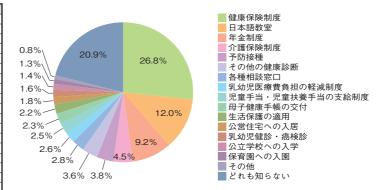
平成27(2015)年

ランク	内容	人数	割合
1	健康保険制度	777	31.1%
2	年金制度	334	13.3%
3	どれも知らない	326	13.0%
4	日本語教室	300	12.0%
5	その他の健康診断	95	3.8%
6	予防接種	94	3.8%
7	介護保険制度	89	3.6%
8	相談窓口	85	3.4%
9	児童手当・児童扶養手当の支給制度	76	3.0%
10	生活保護の適用	69	2.8%
11	乳幼児医療費負担の軽減制度	53	2.1%
12	公立学校への入学	49	2.0%
13	母子健康手帳の交付	47	1.9%
14	乳幼児健診・癌検診	36	1.4%
15	公営住宅への入居	34	1.4%
16	保育園への入園	21	0.8%
17	その他	17	0.7%
		2,502	100.0%



令和元(2019)年

77年76 (2019) 平			
ランク	内容	人数	割合
1	健康保険制度	708	26.8%
2	日本語教室	317	12.0%
3	年金制度	242	9.2%
4	介護保険制度	118	4.5%
5	予防接種	101	3.8%
6	その他の健康診断	96	3.6%
7	各種相談窓口	73	2.8%
8	乳幼児医療費負担の軽減制度	70	2.6%
9	児童手当・児童扶養手当の支給制度	65	2.5%
10	母子健康手帳の交付	62	2.3%
11	生活保護の適用	58	2.2%
12	公営住宅への入居	48	1.8%
13	乳幼児健診・癌検診	42	1.6%
14	公立学校への入学	38	1.4%
15	保育園への入園	34	1.3%
16	その他	20	0.8%
17	どれも知らない	552	20.9%
		2,644	100.0%



【平成18年からの過去3回との経年比較】

・行政サービスや制度を知らずに来日する外国人が増加傾向。

16 行政サービスに要望したいことは何ですか。(5つまでOをつけてください)

平成18(2006)年

ランク	内容	人数	割合
1	制度やサービスを総合的に多言語で情報提供	91	11.8%
2	日本語教室を充実させる	63	8.2%
3	申請・届出書類や通知文書などの多言語化	56	7.3%
4	日本人に対する異文化理解の充実	54	7.0%
5	パンフレットや資料の多言語化	51	6.6%
6	申請・届出手続きの簡素化	49	6.3%
7	申請・届出書類や通知文書などにふりがなをふる	45	5.8%
8	町の表示絵文字や多言語併記を増やす	44	5.7%
9	日本人の人権尊重意識を高める	43	5.6%
10	外国語で対応できる職員を増やす	40	5.2%
11	広報の多言語化	39	5.1%
12	生活一般の情報を多言語で提供	35	4.5%
13	外国語での相談窓口の提供	31	4.0%
14	広報にふりがなをふる	30	3.9%
15	必要なとき(医療機関や公的機関など)での通訳派遣	28	3.6%
16	外国出身者と日本人の交流や相互理解の機会の提供	27	3.5%
17	図書館の外国語資料の充実	25	3.2%
18	公文書等に西暦を使用する	18	2.3%
19	その他	3	0.4%
		772	100.0%

平成23(2011)年

ランク	内容	人数	割合
1	外国出身者と日本人の交流や相互理解の機会を提供する	332	9.9%
2	制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する	317	9.5%
3	外国語で対応できる職員を増やす	245	7.3%
4	外国語での相談窓口のを充実させる	218	6.5%
5	日本語教室を充実させる	218	6.5%
6	日本人に対する異文化理解を充実させる	206	6.2%
7	申請・届出書類や通知文書などを多言語化する	202	6.0%
8	広報を多言語化する	201	6.0%
9	生活一般の情報を多言語で提供する	191	5.7%
10	必要なとき(医療機関や公的機関など)での通訳派遣をする	188	5.6%
11	日本人の人権尊重意識を高める	157	4.7%
12	パンフレットや資料を多言語化する	145	4.3%
13	図書館の外国語資料を充実させる	143	4.3%
14	申請や届出手続きを簡素化する	140	4.2%
15	町の表示絵文字や多言語併記を増やす	125	3.7%
16	申請・届出書類や通知文書などにふりがなをふる	115	3.4%
17	公文書等に西暦を使用する	87	2.6%
18	広報にふりがなをふる	87	2.6%
19	その他	25	0.7%
		3,342	100.0%

平成27(2015)年

ランク	内容	人数	割合
1	制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する	568	11.2%
2	外国出身者と日本人の交流や相互理解の機会を提供する	487	9.6%
3	必要なとき(医療機関や公的機関など)での通訳派遣をする	360	7.1%
4	外国語で対応できる職員を増やす	335	6.6%
5	外国語での相談窓口のを充実させる	347	6.9%
6	日本語教室を充実させる	328	6.5%
7	申請・届出書類や通知文書などを多言語化する	327	6.5%
8	生活一般の情報を多言語で提供する	297	5.9%
9	広報を多言語化する	292	5.8%
10	日本人に対する異文化理解を充実させる	268	5.3%
11	パンフレットや資料を多言語化する	263	5.2%
12	町の表示絵文字や多言語併記を増やす	208	4.1%
13	申請・届出書類や通知文書などにふりがなをふる	206	4.1%
14	日本人の人権尊重意識を高める	198	3.9%
15	図書館の外国語資料を充実させる	152	3.0%
16	申請や届出手続きを簡素化する	150	3.0%
17	広報にふりがなをふる	120	2.4%
18	公文書等に西暦を使用する	104	2.1%
19	その他	41	0.8%
		5,051	100.0%

令和元(2019)年

ランク	内容	人数	割合
1	制度やサービスを多言語で情報提供する	827	15.9%
2	申請や届出などの書類を多言語化する	469	9.0%
3	外国人住民と日本人との交流や相互理解の機会を提供する	418	8.0%
4	日本語教室を充実させる	370	7.1%
5	外国語で対応できる職員を増やす	323	6.2%
6	外国語での相談窓口を充実させる	298	5.7%
7	申請や届出手続きを簡単にする	285	5.5%
8	広報を多言語化する	276	5.3%
9	必要なとき(医療機関や公的機関など)の通訳派遣をする	276	5.3%
10	生活一般の情報を多言語で提供する	267	5.1%
11	日本人の異文化への理解を進める	263	5.1%
12	申請・届出などの書類にふりがなをふる	247	4.7%
13	パンフレットや資料を多言語化する	216	4.1%
14	広報にふりがなをふる	190	3.7%
15	町の標示絵文字や多言語併記を増やす	138	2.7%
16	日本人の人権尊重意識を高める	136	2.6%
17	図書館の外国語資料を充実させる	116	2.2%
18	文書等には西暦を使用する	68	1.3%
19	その他	22	0.4%
		5,205	100.0%

【平成18年からの過去3回との経年比較】 ・引き続き行政の多言語対応の要望が多い。

17 困ったときの相談先はどこですか。

平成18(2006)年

困ったときの相談先	割合
役所の相談窓口	3.1%
国際交流団体の相談窓口	2.6%
家族・親戚	13.6%
日本人の知り合い	19.4%
外国人の知り合い	6.6%
民間ボランティア	2.9%
職場の人	31.8%
学校	8.9%
家主	1.3%
その他	0.9%
相談しない	0.8%
相談する人がいない	3.4%
相談先がわからない	4.7%
合 計	100.0%

平成23(2011)年

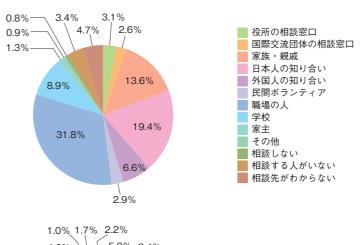
困ったときの相談先	割合
役所の相談窓口	5.2%
国際交流団体の相談窓口	3.4%
家族・親戚	11.9%
日本人の知り合い	12.4%
外国人の知り合い	13.3%
民間ボランティア	1.1%
職場の人	30.0%
学校	11.1%
家主	2.1%
その他	4.6%
相談しない	1.0%
相談する人がいない	1.7%
相談先がわからない	2.2%
合 計	100.0%

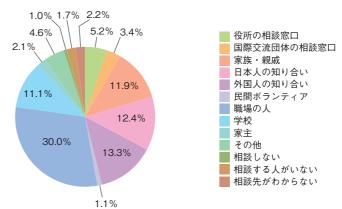
平成27(2015)年

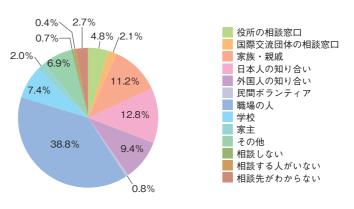
困ったときの相談先	割合
役所の相談窓口	4.8%
国際交流団体の相談窓口	2.1%
家族・親戚	11.2%
日本人の知り合い	12.8%
外国人の知り合い	9.4%
民間ボランティア	0.8%
職場の人	38.8%
学校	7.4%
家主	2.0%
その他	6.9%
相談しない	0.7%
相談する人がいない	0.4%
相談先がわからない	2.7%
合 計	100.0%

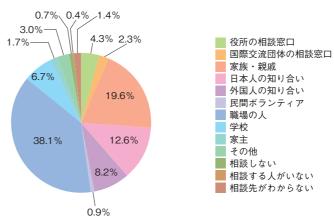
令和元(2019)年

	1 1/4/2	
困ったときの相談先	人数	割合
役所の相談窓口	97	4.3%
国際交流団体の相談窓口	51	2.3%
家族・親戚	437	19.6%
日本人の知り合い	280	12.6%
外国人の知り合い	183	8.2%
民間ボランティア	21	0.9%
職場の人	849	38.1%
学校	150	6.7%
家主	39	1.7%
その他	66	3.0%
相談しない	15	0.7%
相談する人がいない	10	0.4%
相談先がわからない	32	1.4%
合 計	2,230	100.0%









【平成18年からの過去3回との経年比較】

・変わらず職場や身近な人たちに相談しており、行政等に頼ることは少ない。

18 まわりに住んでいる人について教えてください。

平成18(2006)年

内容	割合
何とも感じない	19.2%
親切である	42.5%
親しみやすい	23.4%
親しみにくい	9.4%
冷たい	4.9%
その他	0.6%
合 計	100.0%

平成23(2011)年

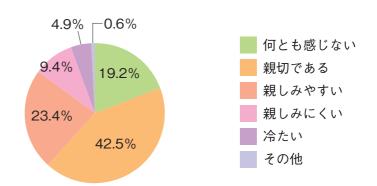
内容	割合
何とも感じない	26.7%
親切である	35.2%
親しみやすい	19.8%
親しみにくい	6.6%
冷たい	4.6%
その他	7.1%
合 計	100.0%

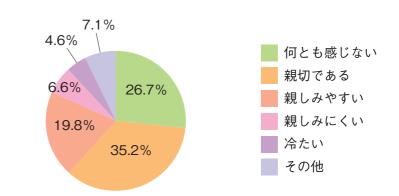
平成27(2015)年

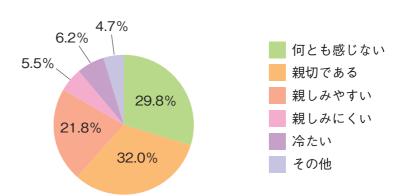
成21 (2013)平		
内容	割合	
何とも感じない	29.8%	
親切である	32.0%	
親しみやすい	21.8%	
親しみにくい	5.5%	
冷たい	6.2%	
その他	4.7%	
合 計	100.0%	

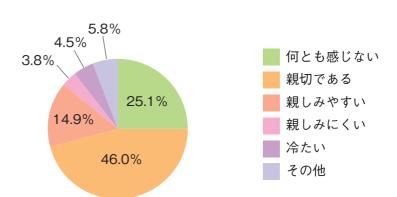
令和元(2019)年

内容	人数	割合
何とも感じない	422	25.1%
親切である	774	46.0%
親しみやすい	251	14.9%
親しみにくい	64	3.8%
冷たい	75	4.5%
その他	97	5.8%
合 計	1,683	100.0%









【平成18年からの過去3回との経年比較】

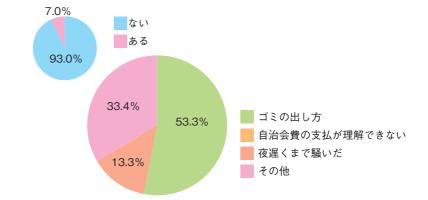
・引き続き半数以上は好意的に受け止めている。

19 まわりに住んでいる人とトラブルになったことはありますか。

平成18(2006)年



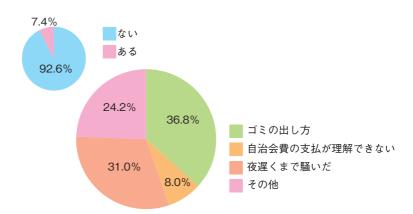
内容	割合
ゴミの出し方	53.3%
自治会費の支払が理解できない	0.0%
夜遅くまで騒いだ	13.3%
その他	33.4%
숨 計	100.0%



平成23(2011)年

内容	割合	
ない	92.6%	
ある	7.4%	それはどのような
合計	100.0%	問題ですか?

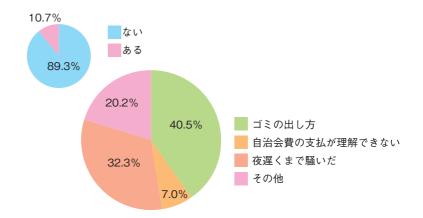
内容	割合
ゴミの出し方	36.8%
自治会費の支払が理解できない	8.0%
夜遅くまで騒いだ	31.0%
その他	24.2%
h 計	100.0%



平成27(2015)年

内容	割合	
ない	89.3%	
ある	10.7% ■	それはどのような
合計	100.0%	問題ですか?

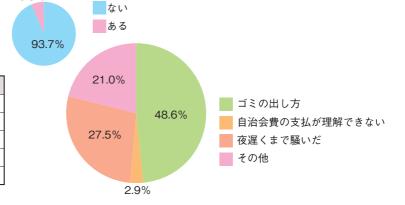
内容	割合
ゴミの出し方	40.5%
自治会費の支払が理解できない	7.0%
夜遅くまで騒いだ	32.3%
その他	20.2%
숨 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合	
ない	1424	93.7%	
ある	95	6.3% ■	それはどのような
合計	1,519	100.0%	問題ですか?

内容		割合
ゴミの出し方	67	48.6%
自治会費の支払が理解できない	4	2.9%
夜遅くまで騒いだ	38	27.5%
その他	29	21.0%
승 計	138	100.0%
·		



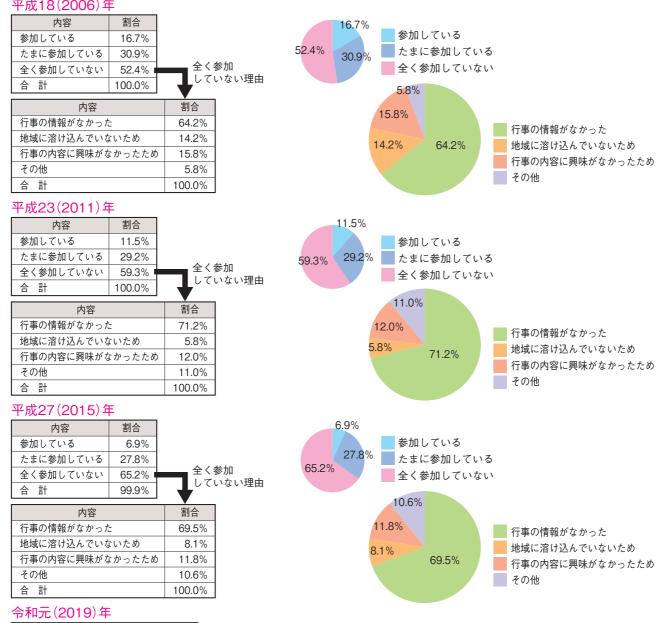
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・トラブルは1割程度で変化なく、割合も減少している。

6.3%

自治会や町内会の行事への参加について教えてください。 20

平成18(2006)年



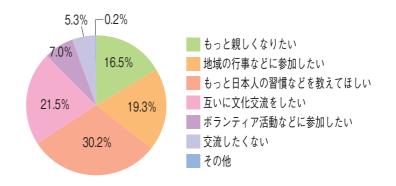
13 1 1 1 2 1 2 1 2 7 1								
内容	人数	割合						
参加している	96	6.5%			6.5%			
たまに参加している	568	38.2%		55.3%		参加し	ている	
全く参加していない	822	55.3%	全くを	参加 いない理由	38.2%	たまに:	参加してい	る
合 計 1	,486	100.0%	•	いない廷田		全く参	加していな	υ,
内容		人数	割合			5.2%		
行事の情報がなかった		331	44.1%					
地域の人と付き合いがな	いため	140	18.7%			23.6%		行事の情報がなかった
行事内容に興味がないた	:め	63	8.4%				44.1%	地域の人と付き合いがないため
行事の情報が理解できな	かった	ため 177	23.6%		8	3.4%		行事内容に興味がないため
その他		39	5.2%		1			行事の情報が理解できなかったため
合 計		750	100.0%			18.7%		その他

- ・「全く参加していない」の割合が初めて減少した。
- ・「行事の情報がなかった」という理由が減少傾向。

21 まわりの日本人との間で希望する交流は何ですか。

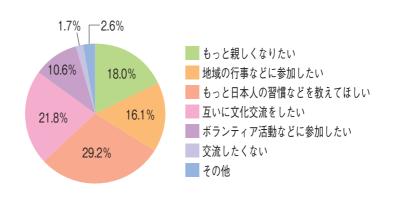
平成18(2006)年

内容	割合
もっと親しくなりたい	16.5%
地域の行事などに参加したい	19.3%
もっと日本人の習慣などを教えてほしい	30.2%
互いに文化交流をしたい	21.5%
ボランティア活動などに参加したい	7.0%
交流したくない	5.3%
その他	0.2%
· 함	100.0%



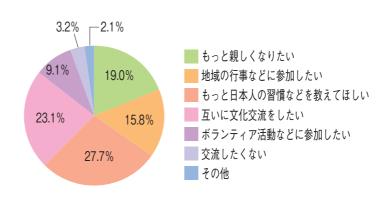
平成23(2011)年

内容	割合
もっと親しくなりたい	18.0%
地域の行事などに参加したい	16.1%
もっと日本人の習慣などを教えてほしい	29.2%
互いに文化交流をしたい	21.8%
ボランティア活動などに参加したい	10.6%
交流したくない	1.7%
その他	2.6%
合 計	100.0%



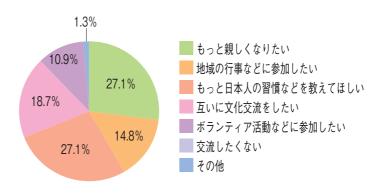
平成27(2015)年

内容	割合
もっと親しくなりたい	19.0%
地域の行事などに参加したい	15.8%
もっと日本人の習慣などを教えてほしい	27.7%
互いに文化交流をしたい	23.1%
ボランティア活動などに参加したい	9.1%
交流したくない	3.2%
その他	2.1%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
もっと親しくなりたい	555	27.1%
地域の行事などに参加したい	304	14.8%
もっと日本人の習慣などを教えてほしい	556	27.1%
互いに文化交流をしたい	384	18.7%
ボランティア活動などに参加したい	224	10.9%
交流したくない	0	0.0%
その他	26	1.3%
合 計	2,049	100.0%



【平成18年からの過去3回との経年比較】

・「もっと親しくなりたい」の割合が増加傾向。

まわりに住んでいる日本人の生活や行動で理解できないことはありますか。

平成18(2006)年

・隣の人をめったに見かけないので、よく分 からない。

- ・ある人たちだけが清掃活動に参加している のか理解できない。
- ゴミをどのように、いつ分けるのかわから
- ・暴走族が爆音をたてて走る。

内容

- ・マスコミは外国人の犯罪の報道にこだわっ ているのでは。
- ・中国人に対して冷たい。
- ・野良犬を保護するところがない。
- ・言っていることが曖昧でよくわからない。
- ・行事予定を教えてくれない。
- ゴミが多い。

- ・日曜日の朝など、外でゴミを燃やす
- ・拡声器によるアナウンス。
- ・アパートで犬を飼っている。
- ・老人の多くが病院へ通っている。
- ・風呂に入るとき同じお湯につかる。

平成23(2011)年

- マナーが多すぎる、ややこしい。
- ・上下関係が厳しい。
- 2. 日本人の態度
- いじめが多い。
- ・外国人差別がある。
- 一定の距離を保っている。
- ・日本語ができないためにコミュニケーショ ンをとれず、友人を作れない。
- ・親しくなりづらい。冷たい。

内容

- 3. 環境 ・自転車の駐輪の仕方がひどい。
- ・人のプライバシーを侵害する。

4. 什事

- ・就業時間が長すぎる(サービス残業など)。
- ・日本人にくらべて給料が少ない。
- 5. ライフスタイル(習慣、慣習)
- ・漢字がわからないため、漢字を使った告知 が理解できない。
- ・運転マナーが悪い。

- ・宗教に対する理解が少ない。
- ・日本人は分刻みで行動しており、気持ちに 余裕がない。
- ・男女が公平に扱われていない。
- ・生活様式、習慣、慣習など全て理解できな
- ・単身世帯の増加、核家族化の進行により人 情が希薄になっている。
- 6. その他
- ・町内の人との交流がない。

平成27(2015)年

1. 礼儀

- ・上下関係が厳しい。
- 2. 日本人の態度
- 冷たい。
- ・いつも笑っている。
- ・言い方がとても回りくどい。
- ・互いに信頼していない。
- ・淡白さに驚く。
- ・親切でない。

3. 環境

- ・夜中に暴走族がうるさい。
- ・公道にライトが少ない。

内容

- ・常に疲れ切っている。
- ・お店の営業時間が短い。
- 5. ライフスタイル(習慣、慣習)
- ・猫を飼っている人が多い。
- ・みんな忙しくなかなか会えない。
- ・カーテンを閉め切っている。
- ・生活様式、習慣、慣習など理解できない。 ・パチンコが好き。
- ・白転車が好き。
- ・祭りの際に、何を祝っているのかわからな
- ・天気が悪くても犬が外で縛られている。

- ・他人との接触を避ける。子供に対して手を 振り挨拶することを禁止されている。
- ・信号を守らない人をよく見かける。
- ・ルールが多すぎる。

6. その他

- ・町に人が少ない。
- ・日本語が理解できない。
- ・意見しない。
- ・日本人の考え方が理解できない。

令和元(2019)年

1. 礼儀

- ルールに厳しい。
- 2. 日本人の態度
- ・日本人は本音を言わない。
- ・外国人の気持ちや意見を気にしない。
- ・挨拶をしても静かにしてと言われる。
- ・コミュニケーションがない。
- ・何度も怒る。
- ・女性として扱われない。
- ・少し気難しい。
- ・学校や職場で人によって言うことが違う。
- 親類が難しい。
- ・静か(過ぎる)。

3. 環境

- ・夜、車の音がうるさい。
- ・真夜中に騒ぐ。
- ・商店街に並ぶ自転車。
- ・プラスチックが多すぎる。例えばレジ袋。

内容

- 4. 仕事 ・沢山仕事をする。
- ・年をとっても働く。
- ・長時間労働。 ・飲み会が多い。
- 家族をないがしろにして働くこと。

5. ライフスタイル(習慣、慣習)

- ・食べ物を買うために多くの規制がある。
- ・夜の活動が広範囲。
- ・トイレの後、石鹸で手を洗わない。
- ・家の内や外でこまめに電気を消す。
- ・ゴミ捨てのシステム。
- ・週末、家族と過ごす時間を大切にしない。
- ・近所に関心がない。
- ・お祝いのお返しが多い。 ・日本人は約束事が多い。

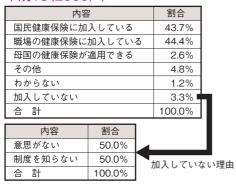
- 6. その他
- ・隣人同十で話さない。(知らない)
- ・趣味の共有や集まりが不足。
- ・日本文化。(日本語、伝統等) (多数)
- ・喫煙すること。
- ・外国人の署名を禁止している。
- ・日常生活で何を優先しているか分からない。
- ・車のスピードの出し過ぎ。
- 二面性。
- ・要望が体現されない。
- ・外国人の福祉について考えない。
- ・自分が日本人だからと得意になっている。
- ・自分を好きになれない。
- ・女性が自由に服を着られない。
- ・交通ルールは守らない。特に運転手。
- ・ほとんどの日本人は直感的。

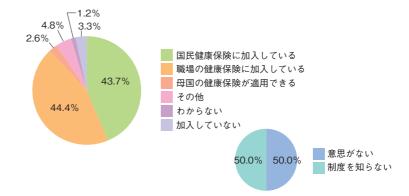
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・引き続き先進国から見た日本人の働き方に対しての指摘も多いが、世相を反映してか、技能実習生と思し きアジア系の人々から、差別に対する意見が増えている。

23 健康保険に加入していますか。

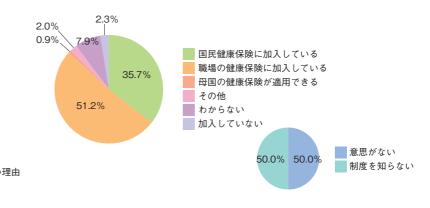
平成18(2006)年





平成23(2011)年

内容	\$		割合	l
国民健康保険に加	入している		35.7%	1
職場の健康保険に	加入している	3	51.2%	1
母国の健康保険が	適用できる		0.9%	1
その他			2.0%	
わからない			7.9%	
加入していない			2.3%	
合 計			100.0%	
内容	割合			
意思がない	50.0%			
制度を知らない	50.0%	7	加入してい	tau
合 計	100.0%	,	JH / C C C V /	д V

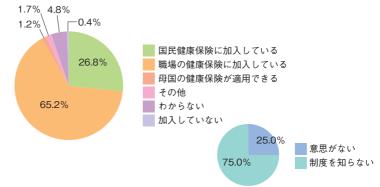


平成27(2015)年

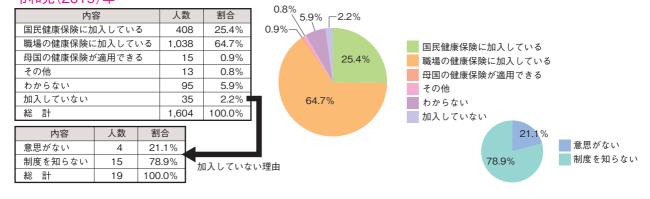
内容

┃ 国民健康保険に加	入している		26.8%	
職場の健康保険に	加入してい	る	65.2%	
母国の健康保険が	適用できる		1.2%	
その他			1.7%	
わからない			4.8%	
加入していない			0.4%	
合 計			100.1%	
内容	割合			
意思がない	25.0%			
制度を知らない	75.0%		加入していた	かい理由
合 計	100.0%	ĺ <i>'</i>	JH/COCV 1	2 4 7 <u>T</u> M

割合

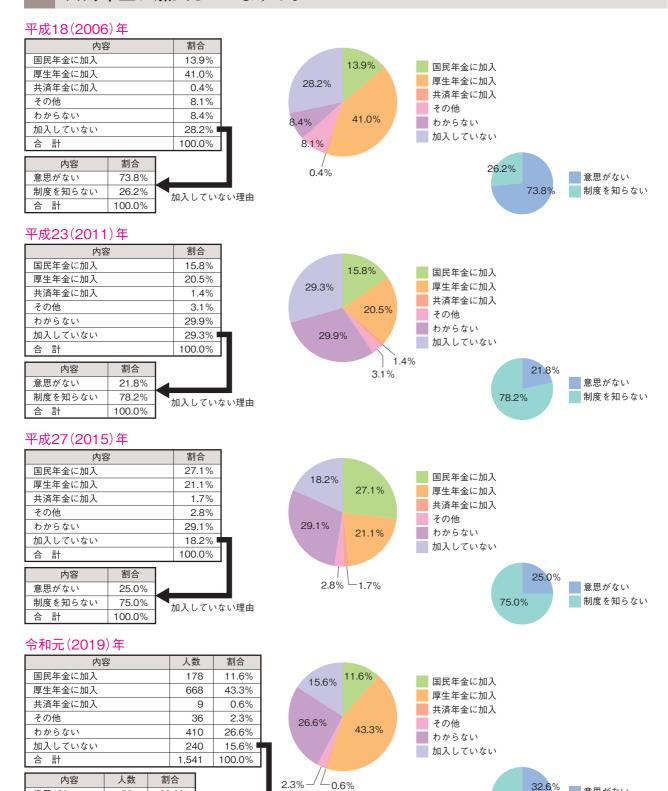


令和元(2019)年



- ・職場の健康保険加入者が増加傾向。個人で来日するよりも仕事で来日する割合が増えた結果か。
- ・「加入していない理由」として、「制度を知らない」の割合が確実に増加傾向。

公的年金に加入していますか。



【平成18年からの過去3回との経年比較】

・年金の未加入者の割合は減少傾向。

56

116

172

意思がない

合 計

制度を知らない

・「分からない」の割合も4分の1以上に上る。

32.6%

67.4%

100.0%

・「制度を知らない」の割合は依然半数以上、7割近くを占める。

' 加入していない理由

意思がない

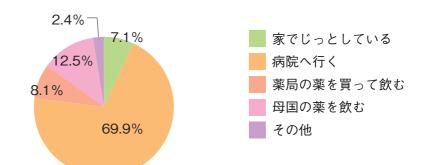
67.4%

制度を知らない

25 病気やけがの場合はどうしていますか

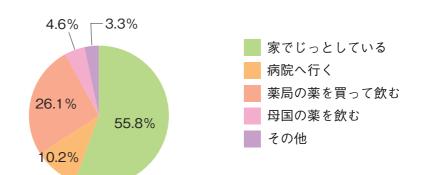
平成18(2006)年

内容	割合
家でじっとしている	7.1%
病院へ行く	69.9%
薬局の薬を買って飲む	8.1%
母国の薬を飲む	12.5%
その他	2.4%
合 計	100.0%



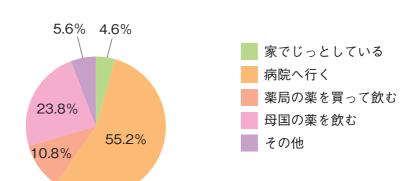
平成23(2011)年

内容	割合
家でじっとしている	55.8%
病院へ行く	10.2%
薬局の薬を買って飲む	26.1%
母国の薬を飲む	4.6%
その他	3.3%
合 計	100.0%



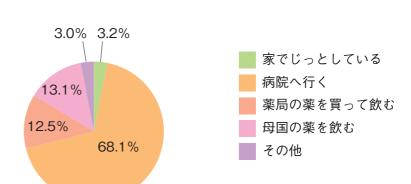
平成27(2015)年

内容	割合
家でじっとしている	4.6%
病院へ行く	55.2%
薬局の薬を買って飲む	10.8%
母国の薬を飲む	23.8%
その他	5.6%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
家でじっとしている	57	3.2%
病院へ行く	1,210	68.1%
薬局の薬を買って飲む	222	12.5%
母国の薬を飲む	233	13.1%
その他	54	3.0%
合 計	1,776	100.0%



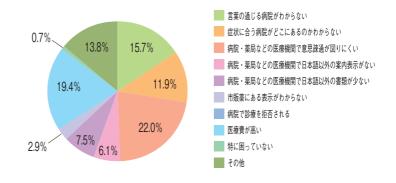
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・病気やケガで病院に行く割合は増加傾向。

26 病気になったときに困ったことはありますか。

平成18(2006)年

内容	割合
言葉の通じる病院がわからない	15.7%
症状に合う病院がどこにあるのかわからない	11.9%
病院・薬局などの医療機関で意思疎通が図りにくい	22.0%
病院・薬局などの医療機関で日本語以外の案内表示がない	6.1%
病院・薬局などの医療機関で日本語以外の書類が少ない	7.5%
市販薬にある表示がわからない	2.9%
病院で診療を拒否される	0.0%
医療費が高い	19.4%
特に困っていない	0.7%
その他	13.8%
승 計	100.0%



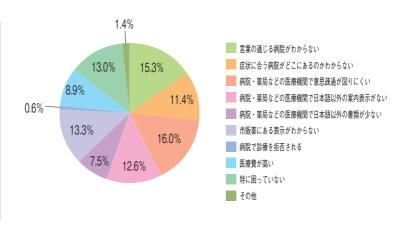
平成23(2011)年

内容	割合
言葉の通じる病院がわからない	14.0%
症状に合う病院がどこにあるのかわからない	10.7%
病院・薬局などの医療機関で意思疎通が図りにくい	14.1%
病院・薬局などの医療機関で日本語以外の案内表示がない	8.9%
病院・薬局などの医療機関で日本語以外の書類が少ない	7.8%
市販薬にある表示がわからない	9.9%
病院で診療を拒否される	0.5%
医療費が高い	16.2%
特に困っていない	14.1%
その他	3.8%
合 計	100.0%



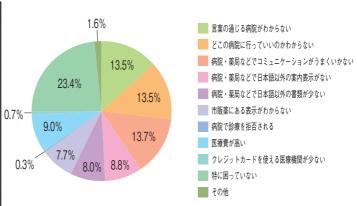
平成27(2015)年

内容	割合
言葉の通じる病院がわからない	15.3%
症状に合う病院がどこにあるのかわからない	11.4%
病院・薬局などの医療機関で意思疎通が図りにくい	16.0%
病院・薬局などの医療機関で日本語以外の案内表示がない	12.6%
病院・薬局などの医療機関で日本語以外の書類が少ない	7.5%
市販薬にある表示がわからない	13.3%
病院で診療を拒否される	0.6%
医療費が高い	8.9%
特に困っていない	13.0%
その他	1.4%
승 計	100.0%



令和元(2019)年

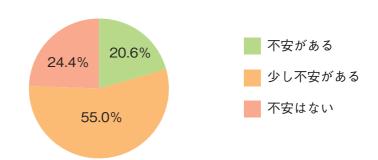
内容	人数	割合
言葉の通じる病院がわからない	355	13.5%
どこの病院に行っていいのかわからない	356	13.5%
病院・薬局などでコミュニケーションがうまくいかない	361	13.7%
病院・薬局などで日本語以外の案内表示がない	231	8.8%
病院・薬局などで日本語以外の書類が少ない	210	8.0%
市販薬にある表示がわからない	202	7.7%
病院で診療を拒否される	9	0.3%
医療費が高い	238	9.0%
クレジットカードを使える医療機関が少ない	18	0.7%
特に困っていない	616	23.4%
その他	41	1.6%
合 計	2,637	100.0%



27 災害などの緊急時について教えてください

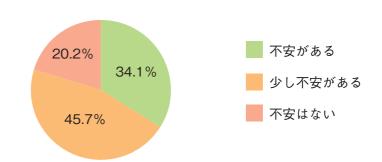
平成18(2006)年

内容	割合
不安がある	20.6%
少し不安がある	55.0%
不安はない	24.4%
合 計	100.0%



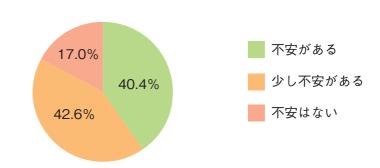
平成23(2011)年

内容	割合
不安がある	34.1%
少し不安がある	45.7%
不安はない	20.2%
合 計	100.0%



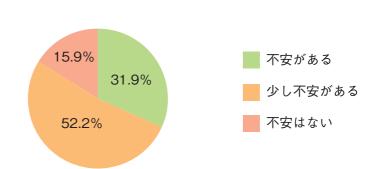
平成27(2015)年

内容	割合
不安がある	40.4%
少し不安がある	42.6%
不安はない	17.0%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
不安がある	498	31.9%
少し不安がある	816	52.2%
不安はない	248	15.9%
合 計	1,562	100.0%



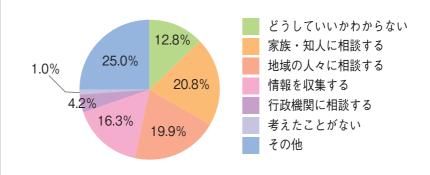
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・引き続き8割以上の人が災害時の不安を覚えている。

28 災害にあったときはどうしますか

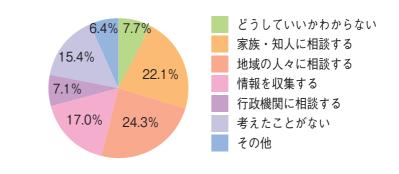
平成18(2006)年

内容	割合
どうしていいかわからない	12.8%
家族・知人に相談する	20.8%
地域の人々に相談する	19.9%
情報を収集する	16.3%
行政機関に相談する	4.2%
考えたことがない	1.0%
その他	25.0%
合 計	100.0%



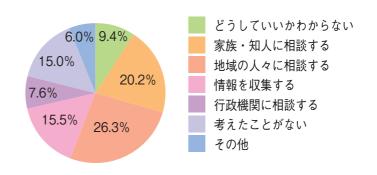
平成23(2011)年

内容	割合
どうしていいかわからない	7.7%
家族・知人に相談する	22.1%
地域の人々に相談する	24.3%
情報を収集する	17.0%
行政機関に相談する	7.1%
考えたことがない	15.4%
その他	6.4%
合 計	100.0%



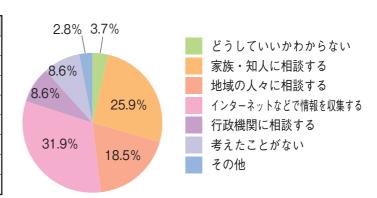
平成27(2015)年

内容	割合
どうしていいかわからない	9.4%
家族・知人に相談する	20.2%
地域の人々に相談する	26.3%
情報を収集する	15.5%
行政機関に相談する	7.6%
考えたことがない	15.0%
その他	6.0%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
どうしていいかわからない	67	3.7%
家族・知人に相談する	474	25.9%
地域の人々に相談する	339	18.5%
インターネットなどで情報を収集する	585	31.9%
行政機関に相談する	158	8.6%
考えたことがない	158	8.6%
その他	52	2.8%
合 計	1,833	100.0%



【平成18年からの過去3回との経年比較】

・災害時にインターネットでの情報収集の割合が倍増。

29 災害等の不安をなくすために必要なことはどれですか

平成18(2006)年

内容	割合
避難場所や避難経路の案内表示を分かりやすくする	19.2%
緊急時対応用の多言語パンフレットを配布する	18.9%
緊急時に多言語で放送・誘導を行う	22.9%
緊急時に多言語で情報提供や相談対応する	13.9%
日頃から多言語で災害などについての情報提供や相談対応をする	12.9%
外国人も防災訓練に参加しやすくする	11.9%
その他	0.3%
合 計	100.0%

平成23(2011)年

内容	割合
避難場所や避難経路の案内表示を分かりやすくする	21.4%
緊急時対応用の多言語パンフレットを配布する	14.4%
緊急時に多言語で放送・誘導を行う	18.9%
緊急時に多言語で情報提供や相談対応する	16.5%
日頃から多言語で災害などについての情報提供や相談対応をする	14.4%
外国人も防災訓練に参加しやすくする	13.6%
その他	0.8%
合 計	100.0%

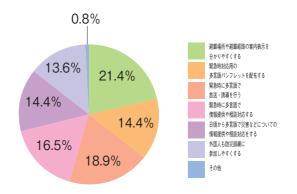
平成27(2015)年

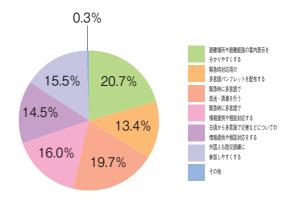
内容	割合
避難場所や避難経路の案内表示を分かりやすくする	20.7%
緊急時対応用の多言語パンフレットを配布する	13.4%
緊急時に多言語で放送・誘導を行う	19.7%
緊急時に多言語で情報提供や相談対応する	16.0%
日頃から多言語で災害などについての情報提供や相談対応をする	14.5%
外国人も防災訓練に参加しやすくする	15.5%
その他	0.3%
h 計	100.1%

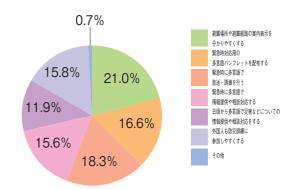
令和元(2019)年

内容	人数	割合
避難場所や避難経路の案内表示を分かりやすくする	814	21.0%
緊急時対応用の多言語パンフレットを配布する	645	16.6%
緊急時に多言語で放送・誘導を行う	708	18.3%
緊急時に多言語で情報提供や相談対応する	603	15.6%
日頃から多言語で災害などについての情報提供や相談対応をする	463	11.9%
外国人も防災訓練に参加しやすくする	614	15.8%
その他	28	0.7%
h 計	3,875	100.0%

0.3% 避難場所や避難経路の案内表示を 分かりやすくする 11.9% 緊急時対応用の 19.2% 多言語パンフレットを配布する 緊急時に多言語で 12.9% 緊急時に多言語で 情報提供や相談対応する 18.9% 日頃から多言語で災害などについての 情報提供や相談対応をする 13.9% 外国人も防災訓練に 参加しやすくする 22.9% その他





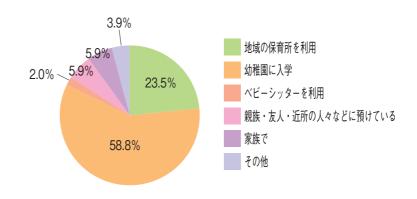


- ・引き続き行政の多言語対応を求めている。
- ・外国人の防災訓練の参加のへの要望も割合としては増加している。

30 小学校入学前の子ども(0歳~6歳)の子育ての方法について教えてください

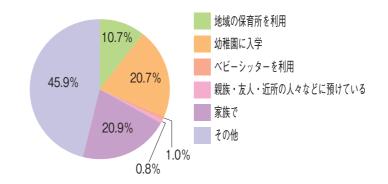
平成18(2006)年

内容	割合
地域の保育所を利用	23.5%
幼稚園に入学	58.8%
ベビーシッターを利用	2.0%
親族・友人・近所の人々などに預けている	5.9%
家族で	5.9%
その他	3.9%
合 計	100.0%



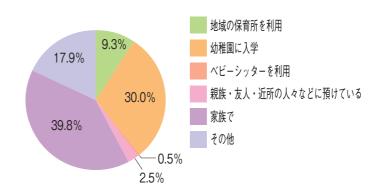
平成23(2011)年

内容	割合
地域の保育所を利用	10.7%
幼稚園に入学	20.7%
ベビーシッターを利用	1.0%
親族・友人・近所の人々などに預けている	0.8%
家族で	20.9%
その他	45.9%
合 計	100.0%



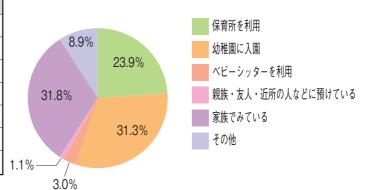
平成27(2015)年

内容	割合
地域の保育所を利用	9.3%
幼稚園に入学	30.0%
ベビーシッターを利用	0.5%
親族・友人・近所の人々などに預けている	2.5%
家族で	39.8%
その他	17.9%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
保育所を利用	126	23.9%
幼稚園に入園	165	31.3%
ベビーシッターを利用	16	3.0%
親族・友人・近所の人などに預けている	6	1.1%
家族でみている	168	31.8%
その他	47	8.9%
合 計	528	100.0%



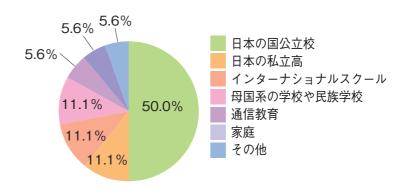
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・保育所の利用者の割合が増加傾向。

31 小学生・中学生の子ども(6歳~15歳)に教育を受けさせている場所はどこですか

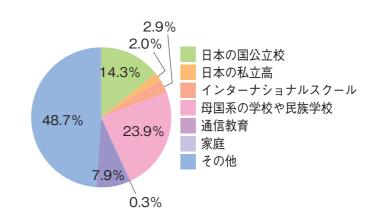
平成18(2006)年

内容	割合
日本の国公立校	50.0%
日本の私立高	11.1%
インターナショナルスクール	11.1%
母国系の学校や民族学校	11.1%
通信教育	5.6%
家庭	5.6%
その他	5.5%
合 計	100.0%



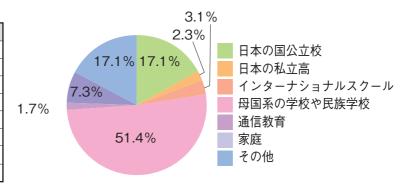
平成23(2011)年

内容	割合
日本の国公立校	14.3%
日本の私立高	2.0%
インターナショナルスクール	2.9%
母国系の学校や民族学校	23.9%
通信教育	0.3%
家庭	7.9%
その他	48.7%
合 計	100.0%



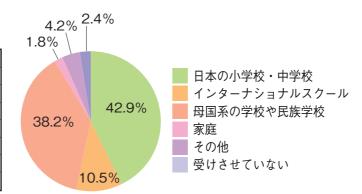
平成27(2015)年

内容	割合
日本の国公立校	17.1%
日本の私立高	2.3%
インターナショナルスクール	3.1%
母国系の学校や民族学校	51.4%
通信教育	1.7%
家庭	7.3%
その他	17.1%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
日本の小学校・中学校	164	42.9%
インターナショナルスクール	40	10.5%
母国系の学校や民族学校	146	38.2%
家庭	7	1.8%
その他	16	4.2%
受けさせていない	9	2.4%
合 計	382	100.0%



- ・日本の公立小中学校で教育を受けさせる割合が前回と比べ倍増している。
- ・母国系の学校の割合も4割以上を占めている。

32 教育について要望はありますか。

平成18(2006)年

- ・英語の授業時間が十分でない。
- ・将来、外国人の子供に対して、差別がないようにしてほしい。

内容

- ・入試に合格するためだけではなく、もっと実践的な授業をしてほしい。
- ・歴史を正視して、平和・発展を提唱してほしい。

平成23(2011)年

1. 制度

- ・外国人にとって国際的な基準を持つ英語メ ディア機関
- ・学校における自由時間の付与。長時間の部活動の廃止。
- ・教育の質、レベルの全面的な向上(国際的にも先進的な)。
- ・教育の面における正しい知識と情報。
- ・公平・レベルの高い教育。
- ・授業時間の延長、宿題の増加、早朝の英語 教育。
- ・総合教育の全面的な発展。
- ・第二外国語としての英語の使用。
- ・使用言語の多様化。
- ・日本語の専門学校、クラス(できれば学費 無料)設置とコミュニケーション機会の増加
- ・日本語教師のレベルの向上

内容

- ・日本語勉強後の大学の斡旋
- ・コミュニケーション能力、語学力の向上
- ・通学路の安全確保
- 2. 教育者への要望
- ・いじめの黙殺の防止。
- ・学生の英語力の向上 ・学生が柔軟な思考力を身につけ、主体的に
- 行動できる様な指導。 ・子供の世話。
- ・安全教育の強調。
- ・教育者の留学生における事情の理解(留学生のことを嫌っている教師が存在する)
- ・外国人の子供(中国人)に対する差別撤廃。

3. 学費

・高校までの学費無償化。経済的に余裕のない家庭の子供への奨学金制度。

- 4. その他
- 外国文化の理解
- ・健康。日中両国の言語理解。子供らしい教育。
- ・交流機会の増加
- ・楽しく学習。
- ・子供に学ばせたいと考えているが、どこで情報を得たらいいかわからない。
- ・有名な大学に入り、将来国に貢献できる人 材になってほしい。
- ・自由に成長してほしい。
- 仁義礼 智
- ・正しい世界観を持ち、国難の逆境にも負けずに成長してほしい。
- ·大学入学。
- ・日本語が理解できず、授業の内容がわから ない。
- ・日本の教育制度がわからない。

平成27(2015)年

1. 制度

- ・内容が理解できない授業に参加する機会を 増やしてほしい。
- ・すべての人が高等教育を受ける。
- ・教育に関する情報をわかりやすくして、教 育制度のガイダンスをお願いしたい。
- ・日本語クラスをより多くの場所でお願いし たい。
- ・無料日本語レッスン。
- ・日本語能力の向上のため、休日に日本語学 校で学びたい。
- ・英語の話せる人があらゆるレベルの学校で 配置されるべきである。
- ・保育園、地域の幼稚園等で英語の教材が増 えること。

内容

- ・少ない外国人に差別のないように。
- ・両国の言葉で、両国の相互交流を望む。
- ・良好な教育環境

2. 教育者への要望

- ・教師は家長とコミュニケーションをするようにし、双方が子供の学習と生活習慣について更に理解する。
- ・子供の成長に役立つ活動に参加することを 希望する。
- ・多くの言葉を学べるように望む。
- ・日本語をさらに学習すること。
- ・学校から翻訳された文書をいただきたい。
- ・英語で正しい発音ができるような教育を要望する。

- ・保育園の教師が英語ができることを希望する。
- ・英語教育。
- ・外国人に日本でホームステイの機会を与えてもらいたい。
- ・進学指導が少ない。多いほうがいい。
- ・精神的な問題対策として、生徒と教師の定期的なローテーションを考えてほしい。

3. 学費

・関係がない費用を免除してほしい(○○会 費など)。

令和元(2019)年

1 制度

- ・学校に中国語コースを増やす。
- ・中国語学校は、中国語で教える。
- ・中国語と日本語のバイリンガル学習。
- ・幼稚園で外国人が教える。
- ・外国人のための日本語教室。
- ・インターネット経由で英語版の教育に関す る情報を見つけられる。
- ・留学生の為の優遇政策。
- ・低学年から国際交流の機会を増やして欲しい。

2. 教育者への要望

・先生が、きちんとした学校の責任者であって欲しい。

内容

- ・子供たちに野外活動の時間を与える。
- ・いじめをなくす。
- ・オープンクラス。
- ・学校からの情報を理解できるように父兄に 話す。
- ・より多くのコミュニケーションを取る。
- ・良い行動と習慣を身に着ける。
- ・先生が差別をしない。

3. 学費

- ・大学の費用が高いので、他の先進国のよう に無償化して欲しい。
- ・外国の子供の費用を免除

4. その他

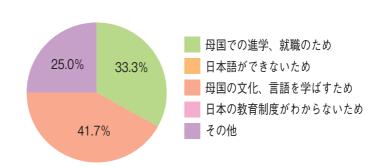
- ・学校での髪型について、とても厳しい。
- ・公平で包括的な教育。
- ・楽しい気持ちで学ぶ。 ・一生懸命勉強する。
- ・外国人が日本の学校に入る前に、基本的な日本語の授業を受けさせるなど、大きなショックを受けないようなプログラムが欲し
- ・日本の文化を学習したい。

- ・引き続き学費や日本語学習についての要望が多かった。
- ・他方母国語の教育や国際交流についての要望も出て来ている。
- ・いじめを心配する声も多く上がった。

33 日本の学校へ行かせない理由

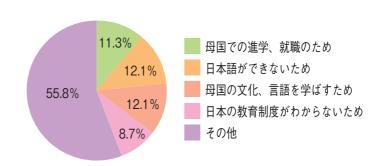
平成18(2006)年

内容	割合
母国での進学、就職のため	33.3%
日本語ができないため	0.0%
母国の文化、言語を学ばすため	41.7%
日本の教育制度がわからないため	0.0%
その他	25.0%
合 計	100.0%



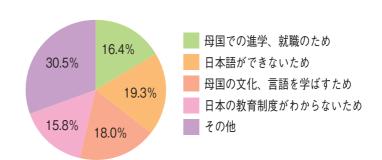
平成23(2011)年

内容	割合
母国での進学、就職のため	11.3%
日本語ができないため	12.1%
母国の文化、言語を学ばすため	12.1%
日本の教育制度がわからないため	8.7%
その他	55.8%
合 計	100.0%



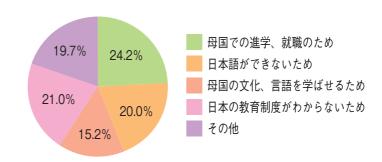
平成27(2015)年

内容	割合
母国での進学、就職のため	16.4%
日本語ができないため	19.3%
母国の文化、言語を学ばすため	18.0%
日本の教育制度がわからないため	15.8%
その他	30.5%
슴 計	100.0%



令和元(2019)年

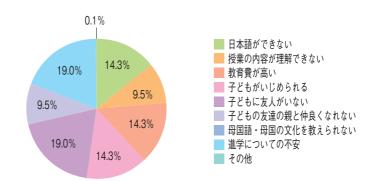
内容	人数	割合
母国での進学、就職のため	75	24.2%
日本語ができないため	62	20.0%
母国の文化、言語を学ばせるため	47	15.2%
日本の教育制度がわからないため	65	21.0%
その他	61	19.7%
合 計	310	100.0%



34 子どもの教育について悩みはありますか

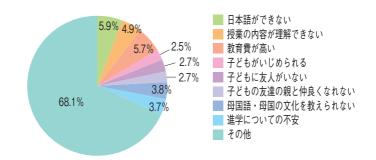
平成18(2006)年

内容	割合
日本語ができない	14.3%
授業の内容が理解できない	9.5%
教育費が高い	14.3%
子どもがいじめられる	14.3%
子どもに友人がいない	19.0%
子どもの友達の親と仲良くなれない	9.5%
母国語・母国の文化を教えられない	0.0%
進学についての不安	19.0%
その他	0.1%
h 計	100.0%



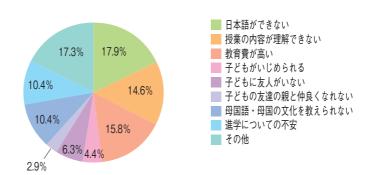
平成23(2011)年

内容	割合
日本語ができない	5.9%
授業の内容が理解できない	4.9%
教育費が高い	5.7%
子どもがいじめられる	2.5%
子どもに友人がいない	2.7%
子どもの友達の親と仲良くなれない	2.7%
母国語・母国の文化を教えられない	3.8%
進学についての不安	3.7%
その他	68.1%
h 計	100.0%



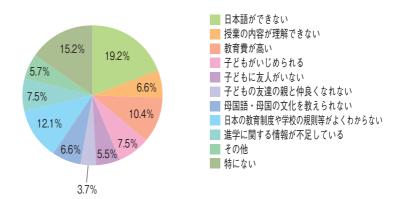
平成27(2015)年

内容	割合
日本語ができない	17.9%
授業の内容が理解できない	14.6%
教育費が高い	15.8%
子どもがいじめられる	4.4%
子どもに友人がいない	6.3%
子どもの友達の親と仲良くなれない	2.9%
母国語・母国の文化を教えられない	10.4%
進学についての不安	10.4%
その他	17.3%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
日本語ができない	105	19.2%
授業の内容が理解できない	36	6.6%
教育費が高い	57	10.4%
子どもがいじめられる	41	7.5%
子どもに友人がいない	30	5.5%
子どもの友達の親と仲良くなれない	20	3.7%
母国語・母国の文化を教えられない	36	6.6%
日本の教育制度や学校の規則等がよくわからない	66	12.1%
進学に関する情報が不足している	41	7.5%
その他	31	5.7%
特にない	83	15.2%
승 計	546	100.0%
·		

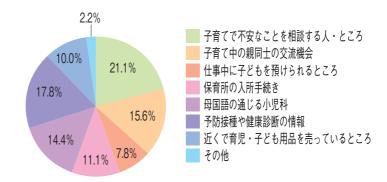


- ・前々回より「日本語ができない」の割合が増加傾向。
- ・「いじめられる」割合も増加傾向。

35 日本での子育てのために必要だと思う情報はどれですか

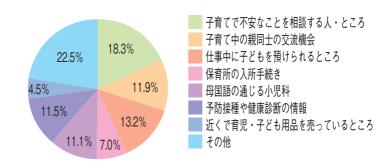
平成18(2006)年

内容	割合
178	
子育てで不安なことを相談する人・ところ	21.1%
子育て中の親同士の交流機会	15.6%
仕事中に子どもを預けられるところ	7.8%
保育所の入所手続き	11.1%
母国語の通じる小児科	14.4%
予防接種や健康診断の情報	17.8%
近くで育児・子ども用品を売っているところ	10.0%
その他	2.2%
h 計	100.0%



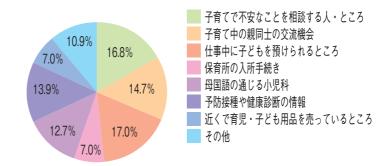
平成23(2011)年

内容	割合
子育てで不安なことを相談する人・ところ	18.3%
子育で中の親同士の交流機会	11.9%
仕事中に子どもを預けられるところ	13.2%
保育所の入所手続き	7.0%
母国語の通じる小児科	11.1%
予防接種や健康診断の情報	11.5%
近くで育児・子ども用品を売っているところ	4.5%
その他	22.5%
合 計	100.0%



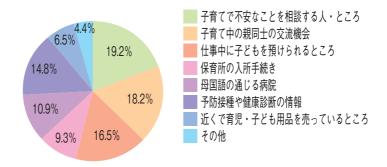
平成23(2011)年

内容	割合
子育てで不安なことを相談する人・ところ	16.8%
子育で中の親同士の交流機会	14.7%
仕事中に子どもを預けられるところ	17.0%
保育所の入所手続き	7.0%
母国語の通じる小児科	12.7%
予防接種や健康診断の情報	13.9%
近くで育児・子ども用品を売っているところ	7.0%
その他	10.9%
· 함	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
子育てで不安なことを相談する人・ところ	169	19.2%
子育で中の親同士の交流機会	160	18.2%
仕事中に子どもを預けられるところ	145	16.5%
保育所の入所手続き	82	9.3%
母国語の通じる病院	96	10.9%
予防接種や健康診断の情報	130	14.8%
近くで育児・子ども用品を売っているところ	57	6.5%
その他	39	4.4%
h 計	878	100.0%



【平成18年からの過去3回との経年比較】

・引き続き相談場所や親同士の交流機会を求めている。

36 現在の職業 (アルバイトや研修・実習を含む) について教えてください

平成18(2006)年

内容	割合
建設業	4.0%
製造業	52.0%
卸売・小売業	1.3%
金融・保険業	0.0%
運輸・通信業	0.4%
サービス業	8.4%
無職	10.1%
その他	23.8%
合 計	100.0%

平成23(2011)年

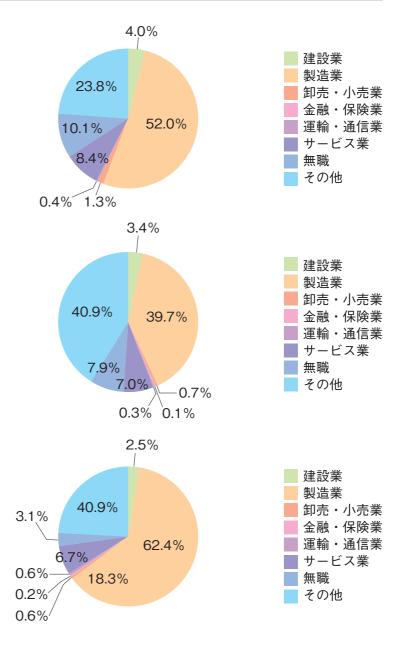
内容	割合
建設業	3.4%
製造業	39.7%
卸売・小売業	0.7%
金融・保険業	0.1%
運輸・通信業	0.3%
サービス業	7.0%
無職	7.9%
その他	40.9%
合 計	100.0%

平成27(2015)年

内容	割合
建設業	2.5%
製造業	62.4%
卸売・小売業	0.6%
金融・保険業	0.2%
運輸・通信業	0.6%
サービス業	6.7%
無職	3.1%
その他	23.9%
合 計	100.0%

令和元(2019)年

内容	人数	割合
建設業	119	8.5%
製造業	765	54.8%
卸売・小売業	19	1.4%
金融・保険業	5	0.4%
運輸・通信業	10	0.7%
サービス業	98	7.0%
無職	42	3.0%
その他	338	24.2%
合 計	1,396	100.0%



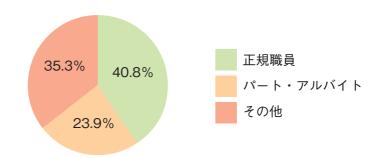
8.5% 建設業 製造業 24.2% 卸売・小売業 金融・保険業 3.0% ■ 運輸・通信業 54.8% 7.0% サービス業 0.7% 無職 0.4% その他 1.4%

- ・製造業の割合が減少したものの、半数以上を占めている。
- ・建設業の割合は少ないながらも増加している。

37 職場での雇用形態はどれですか

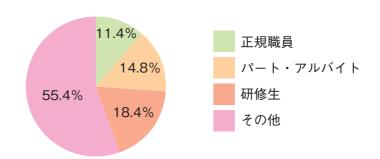
平成18(2006)年

内容	割合
正規職員	40.8%
パート・アルバイト	23.9%
その他	35.3%
合 計	100.0%



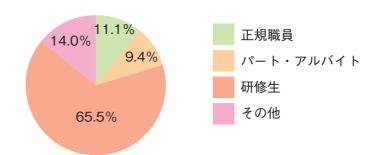
平成23(2011)年

内容	割合
正規職員	11.4%
パート・アルバイト	14.8%
研修生	18.4%
その他	55.4%
合 計	100.0%



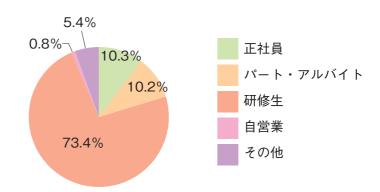
平成27(2015)年

内容	割合
正規職員	11.1%
パート・アルバイト	9.4%
研修生	65.5%
その他	14.0%
슴 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
正社員	143	10.3%
パート・アルバイト	141	10.2%
研修生	1019	73.4%
自営業	11	0.8%
その他	75	5.4%
合 計	1,389	100.0%

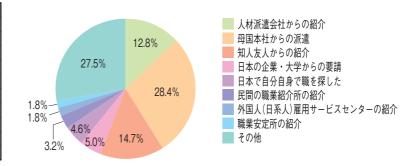


- ・前回に続き研修生の割合が多数を占め、さらに増加して7割以上となった。
- ・正規職員の割合は1割程度で減少傾向。

38 現在の職に就いたきっかけはどれですか

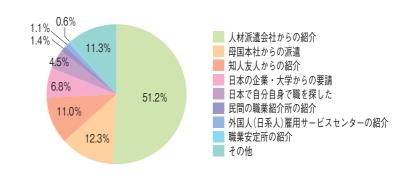
平成18(2006)年

内容	人数	割合
人材派遣会社からの紹介	28	12.8%
母国本社からの派遣	62	28.4%
知人友人からの紹介	32	14.7%
日本の企業・大学からの要請	11	5.0%
日本で自分自身で職を探した	10	4.6%
民間の職業紹介所の紹介	7	3.2%
外国人(日系人)雇用サービスセンターの紹介	4	1.8%
職業安定所の紹介	4	1.8%
その他	60	27.5%
合 計	218	100.0%



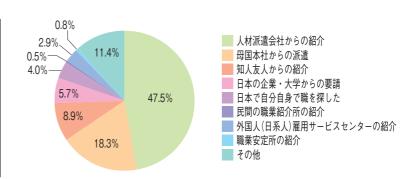
平成23(2011)年

内容	人数	割合
人材派遣会社からの紹介	341	51.2%
母国本社からの派遣	82	12.3%
知人友人からの紹介	73	11.0%
日本の企業・大学からの要請	45	6.8%
日本で自分自身で職を探した	30	4.5%
民間の職業紹介所の紹介	9	1.4%
外国人(日系人)雇用サービスセンターの紹介	7	1.1%
職業安定所の紹介	4	0.6%
その他	75	11.3%
승 計	666	100.0%



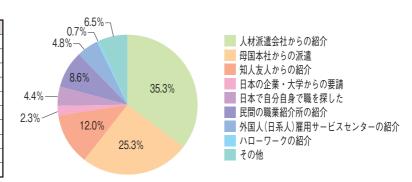
平成27(2015)年

内容	人数	割合
人材派遣会社からの紹介	535	47.5%
母国本社からの派遣	206	18.3%
知人友人からの紹介	100	8.9%
日本の企業・大学からの要請	64	5.7%
日本で自分自身で職を探した	45	4.0%
民間の職業紹介所の紹介	6	0.5%
外国人(日系人)雇用サービスセンターの紹介	33	2.9%
職業安定所の紹介	9	0.8%
その他	129	11.4%
合 計	1127	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
人材派遣会社からの紹介	486	35.3%
母国本社からの派遣	348	25.3%
知人友人からの紹介	166	12.0%
日本の企業・大学からの要請	32	2.3%
日本で自分自身で職を探した	61	4.4%
民間の職業紹介所の紹介	119	8.6%
外国人(日系人)雇用サービスセンターの紹介	66	4.8%
ハローワークの紹介	10	0.7%
その他	90	6.5%
승 計	1,378	100.0%

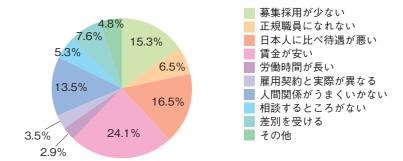


- ・前回より微減だが、人材派遣会社・母国からの派遣を含めると6割以上を占める。
- ・他方知人や民間の紹介の割合も増加している。

39 日本で仕事をする上での不満はありますか

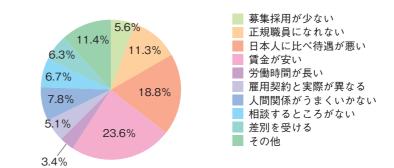
平成18(2006)年

内容	割合
募集採用が少ない	15.3%
正規職員になれない	6.5%
日本人に比べ待遇が悪い	16.5%
賃金が安い	24.1%
労働時間が長い	2.9%
雇用契約と実際が異なる	3.5%
人間関係がうまくいかない	13.5%
相談するところがない	5.3%
差別を受ける	7.6%
その他	4.8%
合 計	100.0%



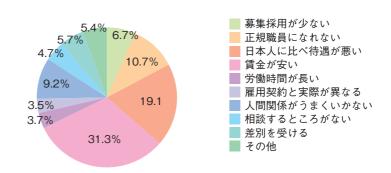
平成23(2011)年

内容	割合
募集採用が少ない	5.6%
正規職員になれない	11.3%
日本人に比べ待遇が悪い	18.8%
賃金が安い	23.6%
労働時間が長い	3.4%
雇用契約と実際が異なる	5.1%
人間関係がうまくいかない	7.8%
相談するところがない	6.7%
差別を受ける	6.3%
その他	11.4%
合 計	100.0%



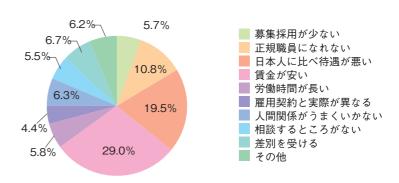
平成27(2015)年

内容	割合
募集採用が少ない	6.7%
正規職員になれない	10.7%
日本人に比べ待遇が悪い	19.1%
賃金が安い	31.3%
労働時間が長い	3.7%
雇用契約と実際が異なる	3.5%
人間関係がうまくいかない	9.2%
相談するところがない	4.7%
差別を受ける	5.7%
その他	5.4%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
募集採用が少ない	115	5.7%
正規職員になれない	219	10.8%
日本人に比べ待遇が悪い	394	19.5%
賃金が安い	585	29.0%
労働時間が長い	117	5.8%
雇用契約と実際が異なる	89	4.4%
人間関係がうまくいかない	127	6.3%
相談するところがない	111	5.5%
差別を受ける	136	6.7%
その他	126	6.2%
合 計	2,019	100.0%



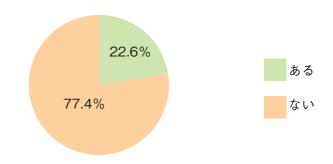
【平成18年からの過去3回との経年比較】

・前回より微減だが、変わらず「賃金が安い」の割合がトップとなっている。

40 日本人でないことにより扱いが違うと感じることはありますか

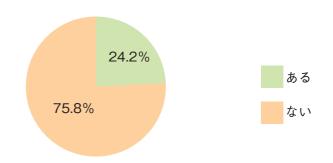
平成18(2006)年

内容	割合
ある	22.6%
ない	77.4%
合 計	100.0%



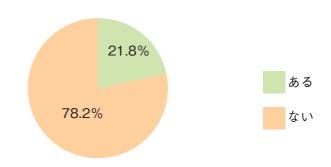
平成23(2011)年

内容	割合
ある	24.2%
ない	75.8%
合 計	100.0%



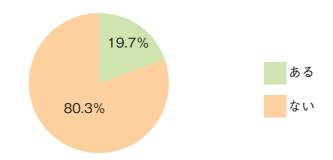
平成27(2015)年

内容	割合
ある	21.8%
ない	78.2%
合 計	100.0%



令和元(2019)年

内容	人数	割合
ある	282	19.7%
ない	1,148	80.3%
合 計	1,430	100.0%



【平成18年からの過去3回との経年比較】

・前回より微減だが、変わらず2割程度が扱いが違うと感じている。

41 「ある」の場合のその状況を教えてください。

平成18(2006)年

- ・飲食店の店員に無視されたり、変な目で 見られる。
- 飲食店にいる客からいやなことを言われる。
- ・有給休暇を取る時、すぐに許可をもらえ ない。

内容

- ・旅行会社で安価な商品は日本語で書かれているが、自分が買おうとすると高い方 を薦めてくる。
- ・仕事で。
- 話をしているとき。
- ・外国人だから、「これをしなければいけない」「それはできない」などとよく言われる。
- ・タクシーに乗車拒否された。
- ・旅行をしているとき。
- ・入国管理局での手続きや審査が厳しい。

平成23(2011)年

1. 待遇(仕事)

- ・中国人が日本人よりも効率よく仕事をしても認められない。
- ・ミスが発生する必ず中国人を責める、日本人のミスは黙殺される。
- ・意見が食い違うと「ここは日本だ、中国 じゃない」と言う。
- ・中国人と日本人は就業時間が同じでも給料が違う、中国人にはボーナスが出ない。
- ・長期雇用の仕事がない。
- ・日本人と外国人では残業時給が違う。外 国人には有給がない。
- ・採用募集が外国人(特に中国人)に対して公正ではない(日本語が理解できないと思われているため)。
- ・外国人差別がある(店員が中国人とわかると客が横柄な態度をとる、暴言を吐く)。
- ・外国人というだけで日本人よりも面倒で 難しい仕事をさせられる。
- ・会社のイベントに参加できない。
- ・体調不良で休もうとすると減給や解雇を ちらつかせて脅してくる。

内容

- ・日本人に比べ外国人の仕事内容の方がよ り難しい。
- ・会社の福利厚生制度を利用しづらい。上 司に訴えてやっと利用できた。
- ・職場の人たちととてもよい関係にある。 文化の違いに戸惑わない様配慮してくれる。

2. 日本人の態度(仕事以外)

- ・中国人は言語学ができないと思っている。 相手が言ったことを理解しない。
- ・外国人差別がある。(悪口を言う、変な目で見る、よそよそしい、特に高齢者からよく受ける、賃貸契約できない、高額商品を買わせようとする、日本語が理解できないことを笑う。)
- ・あまり声をかけてくれない。
- ・自分が「よそもの」という感じを受ける。
- ・異文化に対する理解の欠如。
- ・形だけで中身の伴わない国際交流。
- ・授業時に先生が自分に関心を持ってくれ ない。
- ・日本人は忙しい時に外国人に礼儀正しく 話さない。

- ・日本人は大変よくしてくれるので、興味 深く気分が良い。大変親切。
- ・人情が薄い、忍耐がない。
- ・悪いことはない。人々は私に無料のスタッフをつけてくれたりたくさん助けてくれる。また私が変なことをしていたら正しいことを教えてくれる。

3. その他

- ・中国人がとても貧しいと思っているよう だが、中国は貧乏ではない。
- ・日本人の中国に対する印象はまだ昔のままのようだが、今後はお互いを尊重して穏やかな社会を作りたい。
- ・日本と中国では給与額も生活環境も全く 異なる。
- ・日本の雇用者は学校まで車で行ってよいが(雇用契約にはないのに)、私は行ってはいけない。
- ・診察の順番において日本人を優先する。
- ・行政による経済的な援助(配偶者が要介 護)。

平成27(2015)年

1. 待遇(仕事)

- ・仕事のとき、日本人おこられない、なの に外国人おこられる。
- ・熱心に仕事を紹介してもらえない。
- ・給料少ない。賃金が安い。
- ・アルバイトの面接時、「外国人だから採用しませんとか、従来外国人を採用した ことがありません」とか言われた
- ・バイト先で客から名札注目される
- ・バイトの時、私の発音をまねしている
- ・仕事上、機会の不均等を受けたことがある
- ・休みの時間がない(仕事の時)
- ・仕事の時には私たちの態度は良くない、 時には私たちは怒って、私たちが理解で きない。
- ・作業中、重い、疲れる仕事は我々がやる。
- ・外国人なので信頼されていない、給料も

<u>内容</u> 低く、大切なことがあれば日本人にまか

- せる。 ・公務員になるのに制限がある
- ・職場でいじめられる。
- ・サービス残業がある。
- ・ボーナスがない
- ・同じ状況で、しんどい仕事に配属される

2. 日本人の態度(仕事以外)

- ・みんな冷たくて、疎外の態度がある。
- ・外国人に厳しい
- ・言葉が通じなく説明しにくい
- ・雨の時、日本人は傘をさしながら自転車 に乗ることは大丈夫、外国人に対して処 罰がある。
- ・買い物するとき、たまにあるが、スーパーの接客で挨拶されない。
- ・お店で店員に見張られる
- ・交流会で1人の日本人おじいさんから話

しかけてる「英語しゃべれる?」私は 「はい、少しだけ」「国どこ」私「中国 です」「中国嫌い」と言われて大変失礼 だと思う

- ・一戸建てを借りるとき、外国人だから貸してくれないところある
- 警察にひどいチェックされる。

3. その他

- ・自動車を購入時に分割購入が不可能。
- ・住宅(保証人)。
- ・地方参政権がない
- ・ヘイトスピーチ
- ・母国の文化や言語を学べる機会がない
- ・朝鮮学校に対する援助がほとんどない
- ・差別を受ける
- ・不動産で何度も断られた
- ・保険加入時に保証人が必須。

1. 待遇(仕事)

- ・同僚より信頼が低い。
- コミュニケーションが取れない。(距離を置かれる。)
- ・企業パンフレットに参加させてくれない。
- ・什事がない。
- ・騒がしくても日本人だけ叱られない。
- ・日本人の休みの日に働かされる。
- ・重労働。(仕事の量)・過小評価。 関連する幾つかの仕事や課題を信頼して 任せてもらえない。
- ・あまりにも厳しい。位は低い。会社の制 度は研修生向け。
- ・会社では、上司の態度で全てが変わる。
- ・職場で期待されていない感じ。
- ・仕事もせずブラブラしている人がいる。
- ・ヒジャブをつけて仕事が出来ない。
- ・低賃金、ボーナスなしの重労働。
- ・仕事でコミュニケーションをとるとき、 明らかに差別がある。
- ・問題がある時、日本人の意見が考慮される。
- ・治療をしなくてはならない状態でも仕事に追われる。
- ・正社員ではなく常に仕事の補佐役として 扱われる。先生たちは嫌がりながら私に 話しかける。ほとんど職場のイベントや 飲み会などの誘いがない。

日本人と同じように、信頼されて仕事を もらえない。みんな外人に対して同じ見 方をしているように感じる。同僚も私に 近づくことをためらう。

- ・日本人と比べて賃金が低すぎる。
- ・熱い太陽の下、外で働かされる。
- ・仕事中、何を言っているかほとんど理解 できないので叫ばれる。
- ・外国人だけ残業がある。

ミーティング中、コミュニケーションが 取れなく、声が大きいため気に入られない。日本人に受け入れられない。外国人 に対して異なる視点を持っている。国に よって差をつける。

2. 日本人の態度(什事以外)

・一部の人に無視される。

内容

- ・黒人なので触られたり見てきたりして不快です。
- ・ジロジロ見られる。(『外国人』と指差される)
- ・子どもと間違われる。
- ・子供が日本人で無い為、受け入れられない。
- ・挨拶をしても答えてくれない。
- ・私が日本人じゃないから、時々彼らに冷 たい目で見られる。たぶん、公正に扱う のが嫌なだけだ。しかし、多くの日本人 は、フレンドリーでマナーが良い。
- ・外国人は態度が悪いと思っている。
- ・病院で、スタッフは患者に、日本語が話 せる人が居ないと話したがらない。
- ・特定の人々が私に日本語を話すことを期待しないこと等。
- ・私達は決して厄介な人達ではありません。 しかし多くの人々は日本語で話しかけて も返事をしてくれません。
- ・なぜ一部の日本人は中国人が嫌いなので すか?
- ・お店の中で。(失礼な態度を取られたり、 説明が十分でなかったりする)
- ・日本人はすぐに、外国人が沢山来で困る と言う。
- ・白人と比べられる。 (自分は無視される が、白人とは仲良くしたがる)
- ・時々私が日本語を話すことを嫌がっているようにみえる。日本語がわからないのでそれほど悪くないが、少しうっとおしい。
- ・コンビニで丁寧語を使わずに普通に話す。 レストランで「外国人にサービスをお断 りします」と書いているのを見ることが ある。
- ・日本人は、いつも甘やかされています。
- ・銀行口座、電話番号、アパートの契約が 難しい。
- ・毎日ある。例えば、スーパーで子供に話すように話しかけられることがある。 日本人は時々、外国人とのコミュニケーションを避ける。全員ではなく、時々、 何人かを相手にしたときに、これは起きる。

- ・ほとんどのミャンマー人はアルコールを 飲まない。日本のコミュニケーションは、 夜、一緒に飲む場がある。そんな時は、 あまり参加しない。
- ・冷たく扱われるし、私との会話を避ける。
- ・一部のお店の人が外国人を受け入れない。
- ・日本人は、話したり楽しませたりしてくれない。なぜなら、私たちを見下している。私たちは、母国では、日本人にそうはしない。公平にして欲しい。
- ・当時かつて働いたとき、お客さんがとて も不適切な態度を取ってきた。(私が外 国人のため。)時々同僚も同じような態 度を取ることがあった。
- しかし、すべての日本人がそうであるのではなく、親切な日本人もここには存在している。
- ・ジムのマシーンを使っていた時、「外国 人は、あっちへ行け」と言われ、使わせ てもらえなかった。
- ・バイトの時、外国人だからと言って、お 客様に冷たくされた。
- ・常に駅で人種差別的扱いをされる。

3. その他

- ・礼拝できない。
- ・住居が古くて汚い。
- ・目立ったら差別されるので目立たない。
- ・すべてにおいて。
- ・多すぎて説明するのが困難。
- ・教えたくない。我慢するべきだと思う。 自分が成長していないから、慣れていく しかない。
- ・この種の状況は、どこで起こってもおかしくはないことだ。それは普通、外国人と高齢の日本人(近所に外国人が住んでいることに慣れていない)の間に起こる。個人的には、私はこの状況を完全に理解できる。が、私は願っている。近い将来、日本がもっとオープンで多様な文化を許容できる国になることを。

県政モニター調査結果

外国人住民と共に暮らす香川づくりの実現についてのアンケート

- ○調査期間 R2(2020).2.13~R2(2020).2.26
- ○回答率 79.0%
- ○回答者数 252人
- ○アンケートの趣旨

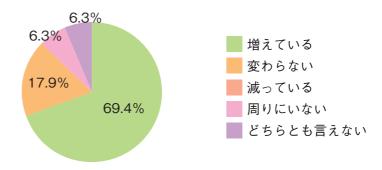
香川県における在留外国人数は、令和元年 6 月末には13,385人で、県民のおよそ1.4%が外国人となっています。

平成31年4月1日に新たな在留資格が創設され、今後ますます在留外国人が増加することが予想される中、県では、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを尊重しあいながら、地域社会の一員として、共に生きていくことによって社会全体をより豊かなものにしていこうという「多文化共生」を「国際交流」、「国際協力」と並ぶ、国際化推進の第3の柱として位置づけ、各種施策に取り組んでいるところです。

今後の取組みの参考にしたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

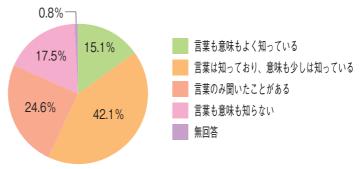
【問1】あなたの近所や職場では外国人が増えたと感じていますか。 次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
増えている	175	69.4%
変わらない	45	17.9%
減っている	0	0.0%
周りにいない	16	6.3%
どちらとも言えない	16	6.3%
計	252	99.9%



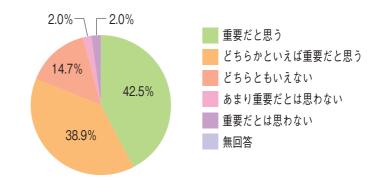
【問2】あなたは、「多文化共生」という言葉や意味について、どの程度知っていますか。 次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
言葉も意味もよく知っている	38	15.1%
言葉は知っており、意味も少しは知っている	106	42.1%
言葉のみ聞いたことがある	62	24.6%
言葉も意味も知らない	44	17.5%
無回答	2	0.8%
計	252	100.1%



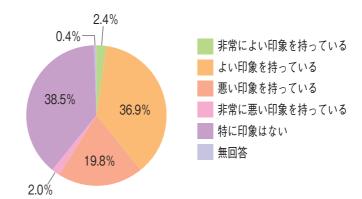
【問3】 あなたは、外国人と互いに認め合い、共に暮らす社会の実現について、どう思いますか。 次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
重要だと思う	107	42.5%
どちらかといえば重要だと思う	98	38.9%
どちらともいえない	37	14.7%
あまり重要だとは思わない	5	2.0%
重要だとは思わない	5	2.0%
無回答	0	0.0%
計	252	100.1%



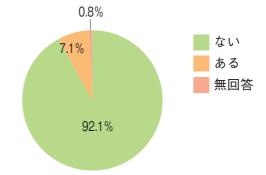
【問4】 あなたは普段、生活している中で、外国人に対してどのような印象を持っていますか。 次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
非常によい印象を持っている	6	2.4%
よい印象を持っている	93	36.9%
悪い印象を持っている	50	19.8%
非常に悪い印象を持っている	5	2.0%
特に印象はない	97	38.5%
無回答	1	0.4%
計	252	100.0%



【問5】 あなたのお住まいの地域で、外国人住民とのトラブルがありますか。 次の中からどちらか選んでください。

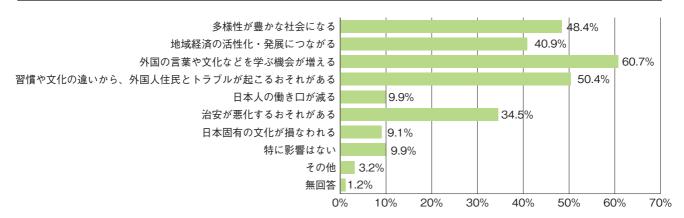
選択肢	回答者数	構成比
ない	232	92.1%
ある	18	7.1%
無回答	2	0.8%
計	252	100.0%



【問6】 あなたは、地域社会で外国人住民と共に暮らすことについて、どう思いますか。 次の中から3つまで選んでください。

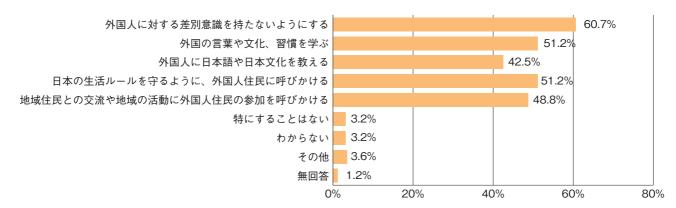
回答者数 252

選択肢	回答者数	構成比
多様性が豊かな社会になる	122	48.4%
地域経済の活性化・発展につながる	103	40.9%
外国の言葉や文化などを学ぶ機会が増える	153	60.7%
習慣や文化の違いから、外国人住民とトラブルが起こるおそれがある	127	50.4%
日本人の働き口が減る	25	9.9%
治安が悪化するおそれがある	87	34.5%
日本固有の文化が損なわれる	23	9.1%
特に影響はない	25	9.9%
その他	8	3.2%
無回答	3	1.2%



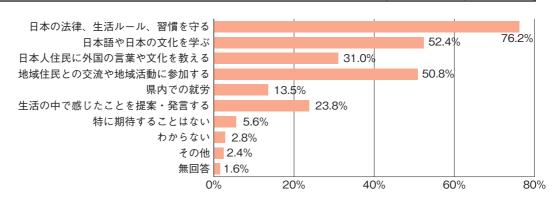
【問7】あなたは、日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすい社会にしていくために、日本人住民は何を すべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。 回答者数 252

選択肢	回答者数	構成比
外国人に対する差別意識を持たないようにする	153	60.7%
外国の言葉や文化、習慣を学ぶ	129	51.2%
外国人に日本語や日本文化を教える	107	42.5%
日本の生活ルールを守るように、外国人住民に呼びかける	129	51.2%
地域住民との交流や地域の活動に外国人住民の参加を呼びかける	123	48.8%
特にすることはない	8	3.2%
わからない	8	3.2%
その他	9	3.6%
無回答	3	1.2%



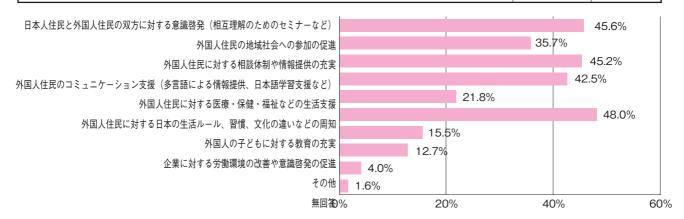
【問8】 あなたは、日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすい社会にしていくために、外国人住民にどのようなことを期待しますか。次の中から3つまで選んでください。 回答者数 252

選択肢	回答者数	構成比
日本の法律、生活ルール、習慣を守る	192	76.2%
日本語や日本の文化を学ぶ	132	52.4%
日本人住民に外国の言葉や文化を教える	78	31.0%
地域住民との交流や地域活動に参加する	128	50.8%
県内での就労	34	13.5%
生活の中で感じたことを提案・発言する	60	23.8%
特に期待することはない	14	5.6%
わからない	7	2.8%
その他	6	2.4%
無回答	4	1.6%



【問9】 あなたは、日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすい社会にしていくために、県や市町などの行政が 重点的に取り組むべきだと思うことは何ですか。次の中から3つまで選んでください。回答者数 252

選択肢	回答者数	構成比
日本人住民と外国人住民の双方に対する意識啓発(相互理解のためのセミナーなど)	115	45.6%
外国人住民の地域社会への参加の促進	90	35.7%
外国人住民に対する相談体制や情報提供の充実	114	45.2%
外国人住民のコミュニケーション支援(多言語による情報提供、日本語学習支援など)	107	42.5%
外国人住民に対する医療・保健・福祉などの生活支援	55	21.8%
外国人住民に対する日本の生活ルール、習慣、文化の違いなどの周知	121	48.0%
外国人の子どもに対する教育の充実	39	15.5%
企業に対する労働環境の改善や意識啓発の促進	32	12.7%
その他	10	4.0%
無回答	4	1.6%



「かがわ多文化共生推進プラン(仮称)」策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 香川県を外国人住民にも住みやすく魅力ある地域とするための施策を総合的・計画的に推進するため、その指針となる計画の策定について意見を求めるために「かがわ多文化共生推進プラン(仮称)」策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組 織)

- 第2条 委員会は、12名以内の委員で組織する。
- 2 委員は、外国人住民との共生をはじめ地域の国際化に関し識見を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(会 長)

- 第3条 委員会に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

- 第4条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、香川県総務部知事公室国際課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、令和3年2月1日から施行する。
- 2 この要綱は、「かがわ多文化共生推進プラン(仮称)」策定時において廃止する。

「かがわ多文化共生推進プラン(仮称)」策定委員会 委員名簿

(敬称略、氏名五十音順)

	所 属	氏 名
1	公益財団法人国際人材協力機構 高松駐在事務所 所長	井川 泰
2	香川県警察本部 警備部 公安課 外事対策室 室長	出田 哲也
3	高松大学 学生支援部 次長	稲井 富赴代
4	丸亀市立城乾小学校 校長	大塚 浩二
5	公益財団法人香川県国際交流協会 専務理事	鈴木 里枝
6	仏生山国際交流会 代表	十河 瞳
7	香川大学 インターナショナルオフィス 特命教授	德田 雅明
8	香川県中小企業団体中央会 事務局長	西本 隆司
9	学校法人穴吹学園 国際教育センター 日本語教育部 部長	畑ーゆかり
10	翻訳家	平野 キャサリン
11	高松市 観光交流課 都市交流室 室長	三宅 菜緒子
12	香川県連合自治会 事務局長	安富 宏明

多文化共生に関する県及び市町連絡先

県・市町名	担当課	電話	FAX	メールアドレス
香川県	国際課	087-832-3027	087-837-4289	kokusai@pref.kagawa.lg.jp
高松市	観光交流課都市交流室	087-839-2197	087-839-2440	kokusai@city.takamatsu.lg.jp
丸亀市	秘書政策課	0877-24-8800	0877-24-8860	hisho-t@city.marugame.lg.jp
坂出市	秘書広報課	0877-44-5000	0877-44-5661	kokusai@city.sakaide.lg.jp
善通寺市	秘書課	0877-63-6300	0877-63-6351	hisho@city.zentsuji.kagawa.jp
観音寺市	秘書課	0875-23-3915	0875-23-3920	kouhou@city.kanonji.lg.jp
さぬき市	人権推進課	087-894-9088	087-894-3000	jinkensuishin@city.sanuki.lg.jp
東かがわ市	地域創生課	0879-26-1276	0879-26-1366	hk-chiikisousei@city.higashikagawa.lg.jp
三豊市	人権課	0875-73-3008	0875-73-3020	jinken@city.mitoyo.lg.jp
土庄町	総務課	0879-62-7000	0879-62-4000	soumu@town.tonosho.lg.jp
小豆島町	総務課	0879-82-7001	0879-82-7023	olive-bousai@town.shodoshima.lg.jp
三木町	人権推進課	087-891-3324	087-898-1994	jinkensuishin@town.miki.lg.jp
直島町	総務課	087-892-2222	087-892-3888	somu1@town.naoshima.lg.jp
宇多津町	まちづくり課	0877-49-8009	0877-49-0515	machi@town.utazu.lg.jp
綾川町	総務課いいまち推進室	087-876-5577	087-876-1948	iimachi@town.ayagawa.lg.jp
琴平町	企画防災課	0877-75-6711	0877-73-2120	kikaku@town.kotohira.lg.jp
多度津町	町長公室	0877-33-1115	0877-33-2550	kousitsu@town.tadotsu.lg.jp
まんのう町	生涯学習課	0877-89-7020	0877-89-8100	kyoiku@town.manno.lg.jp

県内国際交流協会 連絡先

111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
県・市町名	協会名	電話	FAX	メールアドレス		
香川県	(公財)香川県国際交流協会	087-837-5908	087-837-5903	i-pal@i-pal.or.jp		
高松市	(公財)高松市国際交流協会	087-837-6003	087-837-6005	tia@kgw.enjoy.ne.jp		
丸亀市	丸亀市国際交流協会	0877-56-1771	0877-24-8860	mkokusaikoryu-561771@mountain.ocn.ne.jp		
坂出市	坂出市国際交流協会	0877-44-5000	0877-44-5661	kokusai@city.sakaide.lg.jp		
観音寺市	観音寺市国際交流協会	0875-23-3915	0875-23-3920	kouhou@city.kanonji.lg.jp		
東かがわ市	東かがわ市国際交流協会	0879-26-1276	0879-26-1366	hk-chiikisousei@city.higashikagawa.kagawa.jp		
三豊市	三豊市国際交流協会	0875-73-3012	0875-73-3022	sangyou@city.motoyo.lg.jp		
多度津町	(公財)多度津町国際交流協会	0877-33-1115	0877-33-2550	kousitsu@town.tadotsu.lg.jp		
まんのう町	まんのう町国際交流協会	0877-75-0200	0877-75-2555	y-takeshita@town.manno.lg.jp		

かがわ外国人相談支援センター

県内に暮らす外国人住民などからの生活相談を一元的に受け付ける相談窓口

[場所] アイパル香川 2階(高松市番町1-11-63(公財)香川県国際交流協会内)

[相談日・時間] 火曜日から日曜日 9:00から16:00まで ※アイパル香川が休みの日は、センターも休みです。

休みの日:月曜日(月曜日が祝日だったら 火曜日)、年末年始(12月29日から1月3日)

[電話] 087-837-0411 [E-Mail] soudan@i-pal.or.jp

外国人労働人材関係相談窓口

外国人の雇用や就労に関する問題・お悩みを総合的に受け付ける相談窓口

[場所] 香川県庁 東館6階 労働政策課内(高松市番町四丁目1番10号)

[相談日・時間] 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30から17:15まで

※メールでご相談の場合には、件名に「外国人労働人材関係相談」とご記載ください。

かがわ防災Webポータルサイト

ハザードマップや水位の情報など、防災に役立つ情報を掲載したウェブサイト https://www.bousai-kagawa.jp/

香川県防災ナビ

災害時における避難情報等を迅速かつ的確に 提供する防災アプリケーション





iOS

Android

香川県総務部知事公室国際課

〒760-8570 香川県高松市番町 4 丁目 1 番10号

TEL: (087) 832-3027 FAX: (087) 837-4289 E-Mail: kokusai@pref.kagawa.lg.jp

国際課ウェブサイト



